

製造所固有記号制度届出データベース 届出マニュアル (食品関連事業者向け)

改版履歴

版数	日付	改版者	摘要(変更箇所)
1.0	2025/04/01	消費者庁	新規作成
1.1	2025/06/20	消費者庁	全体 ・各メールの本文内に問い合わせ受付フォームの URL を追記 2-2 共通操作 ・詳細画面各項目の表示/非表示の切替方法を追記 2-5 FAQ の利用方法 ・FAQ 画面の差し替え 3-1 G ビズ ID でログインする (2)G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する ・G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する手順についての章を追加 (3)G ビズ ID でログインする ・紐づけスキップ時に表示される「確認」画面の画像を差し替え ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 3-2 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)から G ビズ ID に紐付けてログインする (2)G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する ・G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する手順についての章を追加 (3)G ビズ ID でログインする ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 3-3 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)でログインする (2)ユーザ ID のパスワードを設定する ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 (3)ユーザ ID と二要素認証でログインする ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 ・PC ブラウザ Microsoft Edge (Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合を追記 4-1 ログインする(2 回目以降)

			(1)G ビズ ID でログインする(2 回目以降) ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 (2)ユーザ ID でログインする(2 回目以降) ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 ・PC ブラウザ MicrosoftEdge (Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合を追記 4-2 ログアウトする ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 5-2 基本情報の変更を行う (1) 基本情報の変更の届出を行う ・基本情報の変更届で仮受付メールが送信される条件に「食品関連事業者の屋号」変更を追加 6-1 新規の届出を行う (1)製造所に係る届出情報の新規の届出を行う ・「氏名又は名称」が異なっても、同一の製造所固有記号の届出はできない旨を追記 6-2 届出情報の変更を行う ・リストビュー「最近参照したデータ」の表示項目修正 6-3 届出情報の更新を行う (1)届出情報の更新を行う ・製造所固有記号届出一覧画面の差し替え 6-4 届出情報の廃止を行う ・製造所固有記号届出一覧画面の差し替え 8-2 ユーザ ID のパスワードを再設定する ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 8-2 ユーザ ID のパスワードを再設定する ・PC ブラウザ MicrosoftEdge (Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合を追記 8-3 ユーザ ID の再通知申請をする ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記
--	--	--	--

			8-4 二要素認証情報を他の端末に移行する ・機種変更を行う際に二要素認証を新端末に移行する手順を追加 8-5 Salesforce 画面が表示される場合 ・章の追加（キャッシュクリア手順について記載）
1.2	2025/08/12	消費者庁	3.はじめてログインする ・ユーザID(食品関連事業者ID)の発行終了に関する記載箇所を変更
1.3	2026/05/27	消費者庁	3-2 ユーザID(食品関連事業者ID)からGビズIDに紐付けてログインする (3) GビズIDでログインする ・GビズID 紐付けの確認画面を追加



このマニュアルでは、重要な情報や特に注意すべき内容を示すために、左の「注意」アイコンを使用しています。

・アイコンの意味

このアイコンは、操作中に問題が発生する可能性がある場合や、事前に知っておくべきリスクがある箇所を示しています。安全性を確保し、正確に操作を行うために必ず確認してください。

・使用箇所

- 操作手順の中で誤操作によりシステムが正常に動作しなくなる可能性がある部分。
- 特定の操作に関連してデータや入出力内容に影響を及ぼすリスクがある箇所。
- 推奨される手順や設定に従わない場合に問題が発生する箇所。



このマニュアルでは、操作をスムーズに進めるためのコツや役立つ情報を示す際に、左の「ポイント」アイコンを使用しています。

・アイコンの意味

このアイコンは、操作時に覚えておくと便利な情報や効率的な手順、追加のヒントを示します。特に初心者や操作に不慣れなユーザにとって役立つ情報を提供します。

・使用箇所

- 操作を効率化するコツや省略可能な手順を説明する箇所。
- より良い結果を得るための追加情報や参考情報。
- 設定や操作に関する FAQ 的なヒント。

目次

1.	はじめに	1
1-1	システムを使用する前に(必ずお読みください)	1
1-2	動作環境	1
(1)	デバイスおよびブラウザ	1
(2)	ブラウザの設定	1
1-3	システム利用時間	1
1-4	問合せ先	2
1-5	G ビズ ID	2
1-6	その他	2
2.	製造所固有記号制度届出データベースについて	3
2-1	システムの基本概要	3
(1)	食品関連事業者の基本情報の届出	3
(2)	製造所に係る届出情報の届出(ログイン後)	3
(3)	食品関連事業者の基本情報の届出(変更届)(ログイン後)	4
2-2	共通操作	5
2-3	表示されるメッセージ	10
2-4	掲示板の利用方法	11
2-5	FAQ の利用方法	14
2-6	印刷方法	17
2-7	セッションタイムアウト	19
2-8	システムメンテナンス	19
2-9	ブラウザの設定	20
(1)	信頼済サイトへの登録	20
(2)	インターネット Cookie の設定	23
3.	はじめてログインする	26
3-1	G ビズ ID でログインする	26
(1)	G ビズ ID を取得する	26
(2)	G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する	27
(3)	G ビズ ID でログインする	28
3-2	ユーザ ID(食品関連事業者 ID)から G ビズ ID に紐付けてログインする	35
(1)	G ビズ ID を取得する	35
(2)	G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する	35
(3)	G ビズ ID でログインする	36
3-3	ユーザ ID(食品関連事業者 ID)でログインする	43
(1)	二要素認証ツールを準備する	44

(2)	ユーザ ID のパスワードを設定する	50
(3)	ユーザ ID と二要素認証でログインする	57
4.	ログインする(2 回目以降)	84
4-1	ログインする(2 回目以降)	84
(1)	G ビズ ID でログインする(2 回目以降)	85
(2)	ユーザ ID でログインする(2 回目以降)	89
4-2	ログアウトする	97
5.	食品関連事業者の基本情報の届出を行う	98
5-1	基本情報の届出を行う	98
(1)	新規の届出を行う	98
(2)	基本情報に不備があった場合に再度届出を行う	104
(3)	受付の完了を確認する	107
5-2	基本情報の変更を行う	108
(1)	基本情報の変更の届出を行う	108
(2)	基本情報に不備があった場合に再度届出を行う	119
(3)	受付の完了を確認する	122
6.	製造所固有記号の届出を行う	123
6-1	新規の届出を行う	123
(1)	製造所に係る届出情報の新規の届出を行う	123
(2)	届出情報に不備があった場合に再度届出を行う	131
(3)	製造所固有記号届出入カシート(CSV)を利用して、大量の届出を取り込む	136
(4)	受付の完了を確認する	141
6-2	届出情報の変更を行う	142
(1)	届出情報の変更の届出を行う	142
(2)	変更届の内容に不備があった場合に再度届出を行う	155
(3)	Excel ツールを使用して変更の届出を取り込む	158
(4)	受付の完了を確認する	166
6-3	届出情報の更新を行う	167
(1)	届出情報の更新を行う	167
(2)	受付の完了を確認する	171
6-4	届出情報の廃止を行う	172
6-5	更新期限について	176
(1)	更新期限のお知らせ	176
(2)	届出情報の廃止のお知らせ	179
7.	データベース利用停止の届出を行う	180
7-1	データベース利用停止の届出を行う	180
7-2	データベース利用停止届の内容に不備があった場合に再度届出を行う	190

7-3	受付の完了を確認する	195
8.	その他	196
8-1	ユーザ ID のパスワードを変更する	196
8-2	ユーザ ID のパスワードを再設定する	202
8-3	ユーザ ID の再通知申請をする.....	214
8-4	二要素認証情報を他の端末に移行する.....	217
8-5	Salesforce 画面が表示される場合	234

1. はじめに

1-1 システムを使用する前に(必ずお読みください)

製造所固有記号制度届出データベース(以降、「本システム」とします)をご利用いただくに際し、あらかじめ注意が必要な事項について説明します。

1-2 動作環境

本システムが動作する環境要件は、以下のとおりです。

(1) デバイスおよびブラウザ

デバイス	ブラウザ
PC	Microsoft Edge(Chromium 版) Google Chrome Mozilla Firefox Apple Safari
iPhone・iPad(iOS)	Apple Safari
Android	Chrome for Android

これら以外のデバイス・ブラウザでの操作は、データに不具合が生じる可能性がありますので、ご利用をお控えください。



このマニュアルでは、Windows11 での操作を前提に説明をしています。Windows10 以前の OS で操作する場合は、適宜、読み替えてください。

(2) ブラウザの設定

本システムをご利用いただくためには、ブラウザの設定を動作条件に合わせる必要があります。

ブラウザの設定については、「2-9 ブラウザの設定(P.20)」を参照してください。

ブラウザの設定を変更後、現在開いているブラウザをすべて閉じてから、開き直してください。変更した設定が有効になります。

1-3 システム利用時間

システム利用時間は、午前 7 時から翌午前 0 時までです。

ただし、システムメンテナンス時は除きます。

システムメンテナンスについては、システムの掲示板にてお知らせいたします。

1-4 問合せ先

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

03-3507-8800(代)

平日 9 時 30 分から 12 時および 13 時から 17 時 30 分(土・日・祝日および年末年始は除く。)

1-5 G ビズ ID

本システムのユーザ認証では、様々な行政サービスでご利用いただける共通の認証システムである「G ビズ ID」に対応しています。

G ビズ ID の詳細については、

- ・G ビズ ID(<https://gbiz-id.go.jp/top/>)
- ・G ビズ ID ご利用ガイド(<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html>)

を確認してください。

1-6 その他

製造所固有記号の届出を行う際は、本マニュアルのほか、

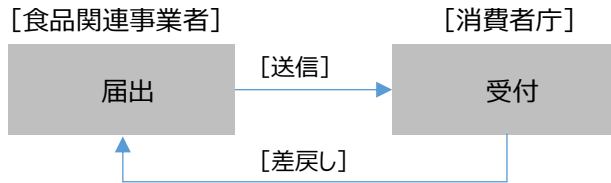
- ・「食品表示基準」(平成 27 年内閣府令第 10 号)
- ・「食品表示基準について」(平成 27 年 3 月 30 日付け消食表第 139 号消費者庁次長通知)
- ・「食品表示基準 Q&A」(平成 27 年 3 月 30 日付け消食表第 140 号消費者庁食品表示企画課長通知)

を確認してください。

2. 製造所固有記号制度届出データベースについて

2-1 システムの基本概要

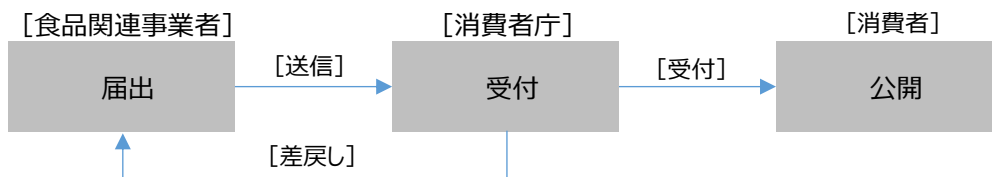
(1) 食品関連事業者の基本情報の届出



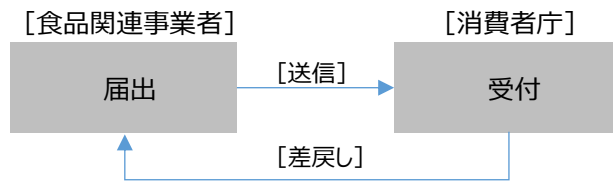
製造所固有記号制度届出データベースを利用するためには、基本情報の届出が必要です。

- ・食品関連事業者(表示内容に責任を有する者)の基本情報の届出を行うことができます。
- ・届出の内容に不備がある場合、消費者庁から差戻しが行われ、修正後、再度届出を行うことができます。

(2) 製造所に係る届出情報の届出(ログイン後)



- ・製造所に係る届出情報の「新規届」、「変更届」、「更新届」および「廃止届」の届出を行うことができます。
- ・製造所固有記号の有効期間は5年で満了となります。継続して使用する場合は、製造所に係る届出情報の更新の届出を行います。
- ・更新期限については、更新が可能な時期が来たらメールにてお知らせします。
- ・製造所に係る届出情報に変更が生じた場合または製造所固有記号の使用を中止した場合は、変更または廃止の届出を行います。
- ・届出の内容に不備がある場合、消費者庁から差戻しが行われ、修正後、再度届出を行うことができます。
- ・受付が完了すると、製造所に係る届出情報が消費者へ公開されます。

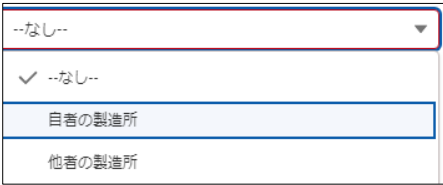
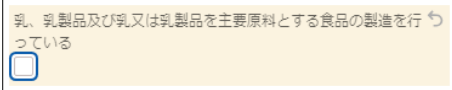
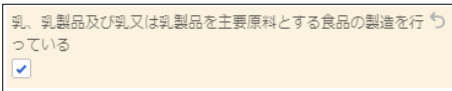
(3) 食品関連事業者の基本情報の届出(変更届)(ログイン後)

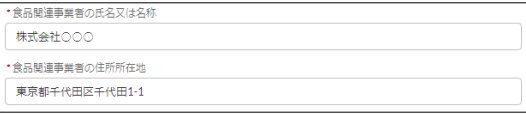
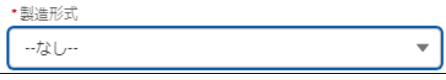
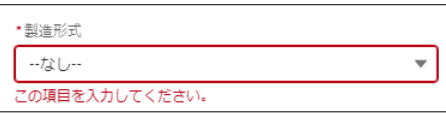
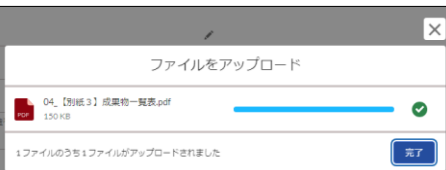
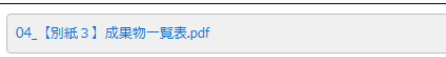
- ・「変更届」を届出ることによって、食品関連事業者の基本情報を変更することができます。
- ・届出の内容に不備がある場合、消費者庁から差戻しが行われ、修正後、再度届出を行うことができます。

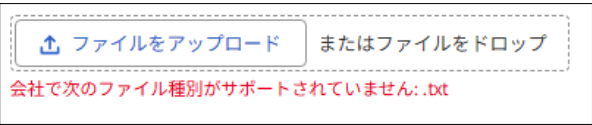
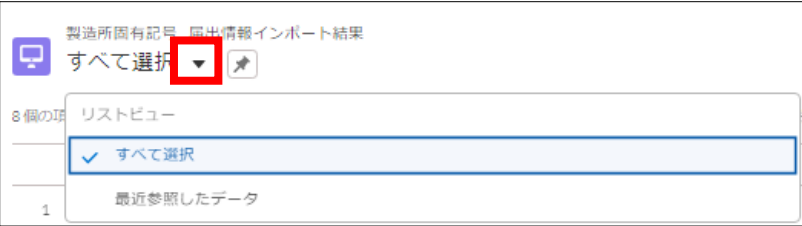
2-2 共通操作

本システムを利用する際の操作方法について説明します。

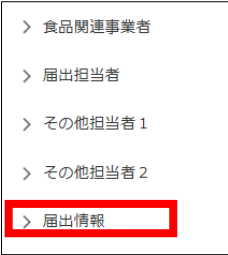
操作の説明

No.	操作名	説明
1	プルダウン	 項目を選択する方式の一つ。 ▼ にマウスカーソルを合わせてクリックすると、そこから選択項目の一覧が引き出されたように表示されます。 プルダウンの選択方法を、以下に例を挙げて説明します。 ①プルダウン一覧表示 プルダウンの ▼ にマウスカーソルを合わせてクリックします。 ②選択  表示された内容から選択する項目にマウスカーソルを合わせてクリックします。 ③選択完了 
2	チェックボックス	 項目を選択する方式の一つ。 小さな正方形で表示されます。チェック記号を入れたり外したりすることにより、「はい」「いいえ」の意思表示をします。 一つのチェックボックスは、一つの項目に対応しており、その項目に「はい」と答えるときはチェックをし、「いいえ」と答えるときはチェックを外して回答する方式です。 チェックボックスは、画面上では「□」のような図形で表示されており、「□」をクリックすると「□」の中に「レ」の図形が現れます。 マウスのカーソルをチェックボックスに合わせてクリックするとチェックが入り、もう一度クリックするとチェックが外れるようになっています。 例えば、以下の場合は、「乳、乳製品及び乳又は乳製品を主要原料とする食品の製造を行っている」について「はい」と答えている状態になります。 

No.	操作名	説明
3	テキストボックス	全角または半角文字で、文字を入力することができます。 例えば、以下の画像では、食品関連事業者の氏名又は名称に「株式会社〇〇〇」が入力されています。 
4	入力必須項目	製造形式  ＊のマークが付いている項目は、入力必須の項目です。 省略することができないので、必ず入力してください。 
5	ファイルのアップロード	 パソコンに保存されたファイルをアップロードします。 添付ファイルの容量は最大 20MB となります。 ※ファイル名に、丸付き数字や全角スペースは使用できません。 (ファイル名に丸付き数字や全角スペースを使用した場合、登録されたドキュメントの参照や保存が正常に行えない場合があります。) ①  ファイルをアップロード をクリックします。 ② 以下の画面が開きますので、アップロードするファイルを選択し、「開く」をクリックします。  ③ 以下の画面が表示されます。完了をクリックします。  ④ アップロードするファイル名が表示されます。  ⑤ アップロードをキャンセルする場合、 をクリックします。ファイルが削除されます。  ※パソコンから削除されることはありません。 ※アップロードしたいファイルを直接ドラッグ＆ドロップすることも可能です。

No.	操作名	説明
		PDF 以外のファイルをアップロードした場合、下記のメッセージが表示されます。 
6	一覧表のリストビュー	一覧表の画面タイトル下に表示項目を絞り込むための「リストビュー」があります。▼をクリックすることで、設定された条件での絞り込みが可能です。  ★をクリックすることで、選択したリストビューを固定することができ、次回以降、自動で選択された状態で一覧表示が可能です。  固定完了メッセージが表示されます。  アイコンが  に変わり、リストが固定されます。 
7	一覧表のソート	一覧表では、各見出しでソート(並べ替え)が可能です。ソートしたい見出しにマウスカーソルを近づけると、見出しタイトルの横に矢印が表示されます。  この矢印をクリックすることで、昇順/降順を切り替えることができます。
8	一覧表の折り返し表示/切り詰め切替	一覧表中、隠れている長いメッセージを折り返し表示が可能です。

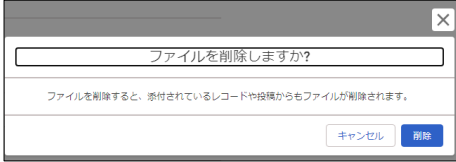
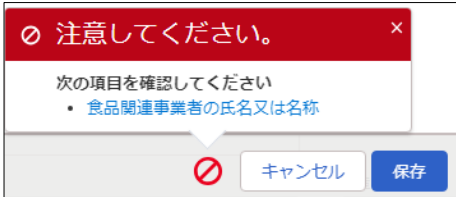
No.	操作名	説明																																																																																																
		<table><tr><th>履歴</th><th>届出の種...</th><th>最新情報区分</th><th>ステータス</th></tr><tr><td>1</td><td>新規届出</td><td>☐</td><td>受付済み</td></tr><tr><td>2</td><td>変更届（各...</td><td>☐</td><td>受付済み</td></tr><tr><td>2</td><td>変更届（各...</td><td>☐</td><td>受付済み</td></tr><tr><td>3</td><td>変更届</td><td>☐</td><td>受付済み</td></tr><tr><td>3</td><td>利用停止届</td><td>☒</td><td>作成中</td></tr><tr><td>4</td><td>変更届</td><td>☐</td><td>受付済み</td></tr><tr><td>5</td><td>変更届</td><td>☒</td><td>差戻し（基...</td></tr></table> 一覧表示の見出し右端の▼をクリックします。「テキストを折り返し」もしくは「テキストを切り詰め」を選択し、隠れたメッセージを確認します。 <table><tr><th>履歴</th><th>届出の...</th><th>最新情報区分</th><th>ステータス</th></tr><tr><td>1</td><td>新規届出</td><td>☐</td><td>受付済み</td></tr><tr><td>2</td><td>変更届（...</td><td>☒</td><td>受付済み</td></tr><tr><td>2</td><td>変更届（...</td><td>☐</td><td>受付済み</td></tr><tr><td>3</td><td>変更届</td><td>☐</td><td>受付済み</td></tr><tr><td>3</td><td>利用停止届</td><td>☒</td><td>作成中</td></tr><tr><td>4</td><td>変更届</td><td>☐</td><td>受付済み</td></tr><tr><td>5</td><td>変更届</td><td>☒</td><td>差戻し（基...</td></tr></table> 「テキストの折り返し」を選択した場合、以下の図のように表示されます。 <table><tr><th>履歴</th><th>届出の...</th><th>最新情報区分</th><th>ステータス</th></tr><tr><td>1</td><td>新規届出</td><td>☐</td><td>受付済み</td></tr><tr><td>2</td><td>変更届（各届出者情報）</td><td>☐</td><td>受付済み</td></tr><tr><td>2</td><td>変更届（各届出者情報）</td><td>☐</td><td>受付済み</td></tr><tr><td>3</td><td>変更届</td><td>☐</td><td>受付済み</td></tr><tr><td>3</td><td>利用停止届</td><td>☒</td><td>作成中</td></tr><tr><td>4</td><td>変更届</td><td>☐</td><td>受付済み</td></tr><tr><td>5</td><td>変更届</td><td>☒</td><td>差戻し（基...</td></tr></table>	履歴	届出の種...	最新情報区分	ステータス	1	新規届出	☐	受付済み	2	変更届（各...	☐	受付済み	2	変更届（各...	☐	受付済み	3	変更届	☐	受付済み	3	利用停止届	☒	作成中	4	変更届	☐	受付済み	5	変更届	☒	差戻し（基...	履歴	届出の...	最新情報区分	ステータス	1	新規届出	☐	受付済み	2	変更届（...	☒	受付済み	2	変更届（...	☐	受付済み	3	変更届	☐	受付済み	3	利用停止届	☒	作成中	4	変更届	☐	受付済み	5	変更届	☒	差戻し（基...	履歴	届出の...	最新情報区分	ステータス	1	新規届出	☐	受付済み	2	変更届（各届出者情報）	☐	受付済み	2	変更届（各届出者情報）	☐	受付済み	3	変更届	☐	受付済み	3	利用停止届	☒	作成中	4	変更届	☐	受付済み	5	変更届	☒	差戻し（基...
履歴	届出の種...	最新情報区分	ステータス																																																																																															
1	新規届出	☐	受付済み																																																																																															
2	変更届（各...	☐	受付済み																																																																																															
2	変更届（各...	☐	受付済み																																																																																															
3	変更届	☐	受付済み																																																																																															
3	利用停止届	☒	作成中																																																																																															
4	変更届	☐	受付済み																																																																																															
5	変更届	☒	差戻し（基...																																																																																															
履歴	届出の...	最新情報区分	ステータス																																																																																															
1	新規届出	☐	受付済み																																																																																															
2	変更届（...	☒	受付済み																																																																																															
2	変更届（...	☐	受付済み																																																																																															
3	変更届	☐	受付済み																																																																																															
3	利用停止届	☒	作成中																																																																																															
4	変更届	☐	受付済み																																																																																															
5	変更届	☒	差戻し（基...																																																																																															
履歴	届出の...	最新情報区分	ステータス																																																																																															
1	新規届出	☐	受付済み																																																																																															
2	変更届（各届出者情報）	☐	受付済み																																																																																															
2	変更届（各届出者情報）	☐	受付済み																																																																																															
3	変更届	☐	受付済み																																																																																															
3	利用停止届	☒	作成中																																																																																															
4	変更届	☐	受付済み																																																																																															
5	変更届	☒	差戻し（基...																																																																																															

No.	操作名	説明
		一覧表示の見出しをドラッグすることで、列幅を調整することができます。ユーザ単位で変更した場合は、前回の設定が引き継がれます。また「列幅をリセット」の操作を行うことで、列幅を自動調整することができます。 
9	詳細画面の各項目の表示/非表示の切替	詳細画面内の大項目をクリックすることで小項目の表示/非表示が可能です。 小項目を表示させたい大項目をクリックします。  選択した大項目の小項目が表示されます。再度、大項目をクリックすると小項目は非表示になります。 

2-3 表示されるメッセージ

本システムを利用する際に表示されるメッセージについて説明します。

メッセージの説明

No.	操作名	説明
1	確認メッセージ	処理を実行するボタンをクリックした際に表示されます。処理を続行する場合は処理名が示されたボタンを、処理を取りやめるときは、「キャンセル」ボタンをクリックしてください。  実行後、メッセージが表示されます。 
2	エラーメッセージ	画面内に入力漏れや最大文字数を越えるといった入力制限事項から外れた処理をしている場合に表示されます。メッセージの指示に従って再度入力してください。 なお、最大文字数について、スペースや改行なども文字数に数えられるため、Word などのソフトウェアで数えられた文字数とは異なる場合があります。 

2-4 掲示板の利用方法

消費者庁からのお知らせを掲載しています。
大切なお知らせとなりますので、新しいお知らせは必ず確認してください。

「掲示板一覧」画面

掲示板情報 掲示板(製造所固有記号) ▼					
3 件の項目・並び替え基準: 掲示No.・検索条件: すべての掲示板情報・制度、掲示期限・4分前 に更新されました					
Q このリストを検索...					
[1] 掲示No. ↑	[2] タイトル	[3] 制度	[4] 掲示種別	[5] 作成日	
1 NB-0000000009	システムメンテナンスに伴うシステム停止のお知らせ	共通	重要	2025/02/17 15:41	
2 NB-0000000451	製造所固有記号届出項目名の変更のお知らせ	共通	システム関連	2025/02/17 15:41	
3 NB-0000000452	(必ずお読みください！) 製造所固有記号の更新手続きに関するお知らせ	共通	注意喚起	2025/02/17 15:41	

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「掲示 No」	記事の管理番号です。クリックすることで、記事の詳細を確認することができます。
[2]	「タイトル」	記事のタイトルです。
[3]	「制度」	製造所固有記号制度に関すること、機能性表示食品に関すること、共通(いずれにも関すること)を示しています。
[4]	「掲示種別」	重要(赤色)、システム関連(青色)、注意喚起(オレンジ色)のいずれかが表示されます。
[5]	「作成日」	掲示板に掲載した日が表示されます。

一覧画面にて特定の条件に絞り込みを行った掲示板情報を表示することができます。画面左上のリストビューを選択することで表示を切替えることができます。
各用途に合わせて切替えてください。

- ・掲示板(機能性表示食品)
- ・掲示板(製造所固有記号)
- ・最近参照したデータ

また選択したリストビューを固定することができ、次回以降、自動で選択された状態で一覧表示が可能です。詳細は「2-2 共通操作(P.5)」の No6 一覧表のリストビューを参照してください。
表示順序に関しては「2-2 共通操作(P.5)」の No7 一覧表のソートを参照してください。

一覧画面 リストビュー



リストビュー毎の表示項目の説明

リストビュー名	表示条件	表示項目
「最近参照したデータ」	最近参照した順で掲示板情報を表示	・掲示 No. ・タイトル ・制度 ・提示種別 ・作成日
「掲示板(製造所固有記号)」	掲示期限が切れていない製造所固有記号制度、機能性表示食品制度いずれにも関する掲示板情報、製造所固有記号制度にのみ関する掲示板情報を表示	・掲示 No. ・タイトル ・制度 ・掲示種別 ・作成日
「掲示板(機能性表示食品)」	掲示期限が切れていない製造所固有記号制度、機能性表示食品制度いずれにも関する掲示板情報、機能性表示食品制度にのみ関する掲示板情報を表示	・掲示 No. ・タイトル ・制度 ・掲示種別 ・作成日

「このリストを検索」テキストボックスに検索条件を入力して Enter を押すと検索条件に前方一致する掲示板情報が検索できます。

また、検索条件と検索条件の間にスペースを入れることで複数の条件で検索(AND 検索,OR 検索)が可能で、全角半角・大小文字などの表記ゆれについても区別なく検索することができます。

「掲示一覧」画面

掲示板情報

掲示板(製造所固有記号) ▼

22 個の項目 • 並び替え基準: 掲示No. • 検索条件: すべての掲示板情報 - 制度, 掲示期限 • 16分前 に更新されました

Q このリストを検索...

✖

🔄

掲示No. ↑ ▼

タイトル

▼

制度 ▼

掲... ▼

作成日 ▼

1 NB-0000000405 【重要】 (機能性表示食品制度) 販売状況の届出が定期的になりました。 (2019/03/29掲示)

共通

重要

2019/03/29 20:22

▼

なお、リストビュー毎に検索条件に設定することができない画面項目がありますのでご注意ください。
※「このリストを検索」テキストボックスにカーソルを当てることで、画面上で確認することができます。

「掲示一覧」画面

掲示板情報

掲示板(製造所固有記号) ▼

22 個の項目 • 並び替え基準: 掲示No. • 検索条件: すべての掲示板情報 - 制度, 掲示期限 • 17分前 に更新されました

Q このリストを検索...

✖

🔄

掲示No. ↑ ▼

タイトル

▼

制度 ▼

掲... ▼

作成日 ▼

1 NB-0000000405 【重要】 (機能性表示食品制度) 販売状況の届出が定期的になりました。 (2019/03/29掲示)

共通

重要

2019/03/29 20:22

▼

作成日 と 掲示種別 は検索できません。異なる条件で絞り込みを使用するか項目を並び替えてください。

「掲示板詳細」画面

掲示板情報

NB-0000000009

印刷用に表示

タイトル

システムメンテナンスに伴うシステム停止のお知らせ

掲示No.

NB-0000000009

掲示種別

重要

制度

共通

タイトル

システム定期メンテナンスに伴うシステム停止のお知らせ

掲示期限

2025/04/01

掲示内容

0時から5時までシステムメンテナンスを実施します。

▼ 関連情報

リンク名1

URL1

リンク名2

URL2

リンク名3

URL3

[3] ファイル

[1]

[2]

[3]

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「掲示内容」	記事の詳細が表示されます。
[2]	「関連情報 リンク」	関連する記事のリンクが表示されます。クリックすることで記事を表示することができます。
[3]	「ファイル」	関連するファイルが表示されます。クリックすることでダウンロードすることができます。

2-5 FAQ の利用方法

よくある質問について、回答をまとめています。お問合せの前に、確認してください。

「FAQ 一覧」画面

FAQ情報 よくあるご質問(製造所固有記号) ▼							
4個の項目・並び替え基準: 最終更新日・検索条件: すべてのFAQ情報・問合せ大分類							
[1]	[2]	[3]	[4]	[5]			
FAQ案件番号	FAQ案件名	問合せ大分類	問合せ...	問合せ...	作成日	最終更新日 ↓	
1	FAQ-0000000017	データのリカバリ方法について	共通	共通	共通	2025/01/10 13:27	2025/01/10 13:30
2	FAQ-0000000015	多要素認証アプリをインストールしているモバイル端末の機種変更について	共通	共通		2025/01/09 20:12	2025/01/09 20:12

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「FAQ 案件番号」	記事の管理番号です。クリックすることで、記事の詳細を確認することができます。
[2]	「FAQ 案件名」	記事のタイトルです。
[3]	「問合せ」分類	製造所固有記号制度に関すること、機能性表示食品制度に関すること、共通(いずれにも関すること)を示しています。
[4]	「作成日」	FAQ に掲載した日が表示されます。
[5]	「最終更新日」	FAQ を更新した日が表示されます。

一覧画面にて特定の条件に絞り込みを行った FAQ 情報を表示することができます。画面左上のリストビューを選択することで表示を切替えることができます。

各用途に合わせて切替えてください。

- ・最近参照したデータ
- ・よくあるご質問(製造所固有記号)
- ・よくあるご質問(機能性表示食品)

また選択したリストビューを固定することができ、次回以降、自動で選択された状態で一覧表示が可能です。

詳細は「2-2 共通操作(P.5)」の No6 一覧表のリストビューを参照してください。

表示順序に関しては「2-2 共通操作(P.5)」の No7 一覧表のソートを参照してください。

リストビュー毎の表示項目の説明

リストビュー名	表示条件	表示項目
「最近参照したデータ」	全ての FAQ 情報を最近参照した順で表示	・FAQ 案件番号 ・FAQ 案件名 ・問合せ大分類 ・問合せ中分類 ・問合せ小分類 ・作成日 ・最終更新日
「よくあるご質問(製造所固有記号)」	製造所固有記号制度、機能性表示食品制度いずれにも関する FAQ 情報、製造所固有記号制度にのみ関する FAQ 情報を表示	・FAQ 案件番号 ・FAQ 案件名 ・問合せ大分類 ・問合せ中分類 ・問合せ小分類 ・作成日 ・最終更新日
「よくあるご質問(機能性表示食品)」	製造所固有記号制度、機能性表示食品制度いずれにも関する FAQ 情報、機能性表示食品制度にのみ関する FAQ 情報を表示	・FAQ 案件番号 ・FAQ 案件名 ・問合せ大分類 ・問合せ中分類 ・問合せ小分類 ・作成日 ・最終更新日

「このリストを検索」テキストボックスに検索条件を入力して Enter を押すと検索条件に前方一致する FAQ 情報が検索できます。

また、検索条件と検索条件の間にスペースを入れることで複数の条件で検索(AND 検索,OR 検索)が可能で、全角半角・大小文字などの表記ゆれについても区別なく検索することができます。

「FAQ 一覧」画面

FAQ情報 よくあるご質問(製造所固有記号) ▼		12 個の項目・並び替え基準: FAQ案件番号・検索条件: すべてのFAQ情報・問合せ大分類					Q このリストを検索...	☆ ▼
FAQ案件番号 ↑	FAQ案件名	問合せ大分類	問合せ中分類	問合せ小分類	作成日	最終更新日		
1	FAQ-0000000006	基本情報の削除	製造所固有記号制度	基本情報届出	2017/05/22 22:45	2025/03/29 21:09		

なお、リストビュー毎に検索条件に設定することができない画面項目がありますのでご注意ください。

※「このリストを検索」テキストボックスにカーソルを当てることで、画面上で確認することができます。

「FAQ 一覧」画面

FAQ情報 よくあるご質問(製造所固有記号) ▼		12 個の項目・並び替え基準: FAQ案件番号・検索条件: すべてのFAQ情報・問合せ大分類					Q このリストを検索...	☆ ▼
FAQ案件番号 ↑	FAQ案件名	問合せ大分類	問合せ中分類	問合せ小分類	作成日	最終更新日		
1	FAQ-0000000006	基本情報の削除	製造所固有記号制度	基本情報届出	2017/05/22 22:45	2025/03/29 21:09		

「FAQ 詳細」画面

FAQ情報 FAQ-0000000006	
詳細	
FAQ案件番号 FAQ-0000000006	
FAQ案件名 基本情報の削除	
▼ 内容	
[1]	問合せ内容 製造所固有記号の届出を行わないことにしたので、基本情報を削除したいのですが、どのようにすれば削除できますか。
[2]	原因
[3]	対処 基本情報の削除は消費者庁が行います。
▼ カテゴリー	
問合せ大分類 製造所固有記号制度	
問合せ中分類 基本情報届出	
問合せ小分類	
[4]	ファイル

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「問合せ内容」	問合せ内容が表示されます。
[2]	「原因」	原因がある場合、原因が表示されます。
[3]	「対処」	対処方法が表示されます。
[4]	「ファイル」	関連するファイルが表示されます。クリックすることでダウンロードすることができます。

2-6 印刷方法

印刷用に表示

ボタンが配置されている画面は、印刷が可能です。


食品関連事業者_基本情報
FB-0000000578

印刷用に表示

製造所固有記号制度届出データベース

FB-0000000578

[1]

[2]

[3]

- ・ ウィンドウを閉じる
- ・ このページを印刷
- ・ すべて展開 | すべて折りたたむ

▼ 食品関連事業者

食品関連事業者の区分	法人
食品関連事業者の法人番号	60000000000003
食品関連事業者の氏名又は名称	株式会社〇〇〇
食品関連事業者の屋号	
食品関連事業者の住所所在地	東京都 千代田区千代田1-1 null
食品関連事業者の代表電話番号	1234567890

▼ 届出担当者

届出担当者の部署	
届出担当者氏名	〇〇 太郎
届出担当者連絡先電話番号	
届出担当者連絡先内線番号	
届出担当者連絡先メールアドレス	nakamda@fsico.jp
届出担当者連絡先メール確認用	nakamda@fsico.jp

▼ その他担当者1

その他担当者の部署1	
その他担当者氏名1	
その他担当者電話番号1	
その他担当者内線番号1	
その他担当者メールアドレス1	
その他担当者メール1確認用	

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「ウィンドウを閉じる」	印刷ボタンをクリックする前の画面に戻ります。
[2]	「このページを印刷」	印刷設定画面が開きます。
[3]	「すべて展開/すべて折りたたむ」	表示項目を選択します。 「すべて展開」をクリックすると、すべての情報が表示され、「すべて折りたたむ」をクリックすると項目名のみ表示されるようになります。 ※項目名横の▼をクリックすると、表示/非表示を切り替えることができます。

「すべて折りたたむ」をクリックした場合

FB-0000000578
▶ 食品関連事業者
▶ 届出担当者
▶ その他担当者1
▶ その他担当者2
▶ 届出情報

▼をクリックすると、表示/非表示を切り替えることができます。

製造所固有記号制度届出データベース	・ ウィンドウを閉じる ・ このページを印刷 ・ すべて展開 すべて折りたたむ
FB-0000000578	
食品関連事業者 食品関連事業者の区分 法人 食品関連事業者の法人番号 60000000000003 食品関連事業者の氏名又は名称 株式会社〇〇〇 食品関連事業者の屋号 食品関連事業者の住所所在地 東京都 千代田区千代田1-1 null 食品関連事業者の代表電話番号 1234567890	
▶ 届出担当者	
▶ その他担当者1	
▶ その他担当者2	
▶ 届出情報	

(参考)印刷設定画面

印刷 合計: 1 枚の 用紙 プリンター Microsoft Print to PDF 部数 1 レイアウト 縦 横 ページ すべて 例: 1-5、8、11-13 印刷 キャンセル	2025/01/14 17:23 FB-0000000578 - 製造所固有記号制度届出データベース 製造所固有記号制度届出データベース FB-0000000578 食品関連事業者 食品関連事業者の区分 法人 食品関連事業者の法人番号 60000000000003 食品関連事業者の氏名又は名称 株式会社〇〇〇 食品関連事業者の屋号 食品関連事業者の住所所在地 東京都 千代田区千代田1-1 null 食品関連事業者の代表電話番号 1234567890 届出担当者 その他担当者1 その他担当者2 届出情報
--	---

2-7 セッションタイムアウト

同一画面内において通信しない状態(画面遷移を行わない状態)が 120 分を経過すると、セッションタイムアウトとなります。再度ログインしてください。

なお、セッションタイムアウトとなった場合、それまでに入力された情報は保存されません。



2-8 システムメンテナンス

システム利用時間外や、システムメンテナンス中の場合は、以下の画面が表示されるので、サービス提供時間までお待ちください。



2-9 ブラウザの設定

本システムを利用するには、予め PC およびブラウザの設定を指定の状態に変更する必要があります。
本節では、Windows 11 と Microsoft Edge を使用している場合を例にとり、手順を説明します。

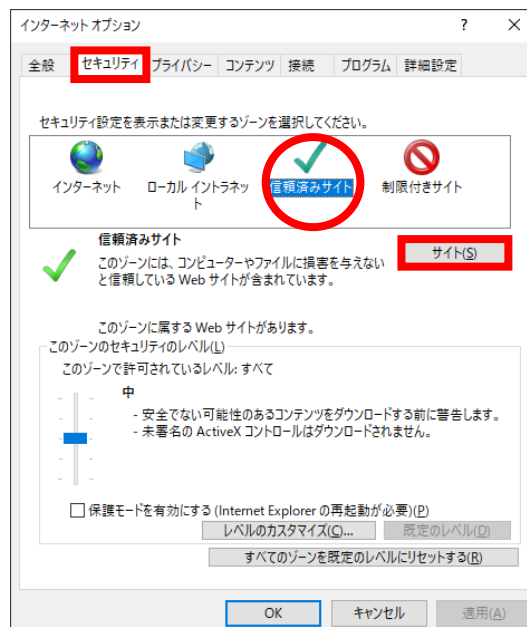
(1) 信頼済サイトへの登録

本システムのアドレスを下記の手順で「信頼済サイト」に登録します。

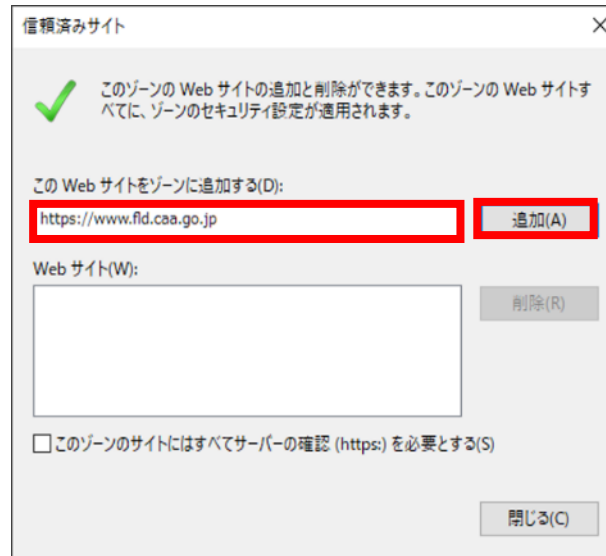
- ① Windows の設定で、[ネットワークとインターネット]→[ネットワークの詳細]→[インターネットオプション]を選択します。



- ② [セキュリティ]→[信頼済サイト]を選択し、[サイト]をクリックします。



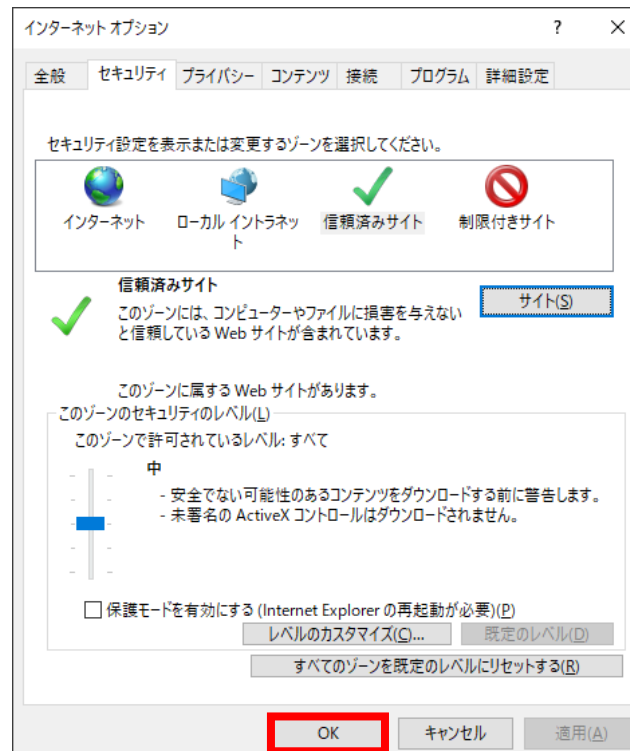
- ③ 「この Web サイトをゾーンに追加する」に「https://www.fld.caa.go.jp」を入力し、**[追加]**をクリックします。



- ④ 「Web サイト」に「https://www.fld.caa.go.jp」が追加されていることを確認し、**[閉じる]**をクリックします。



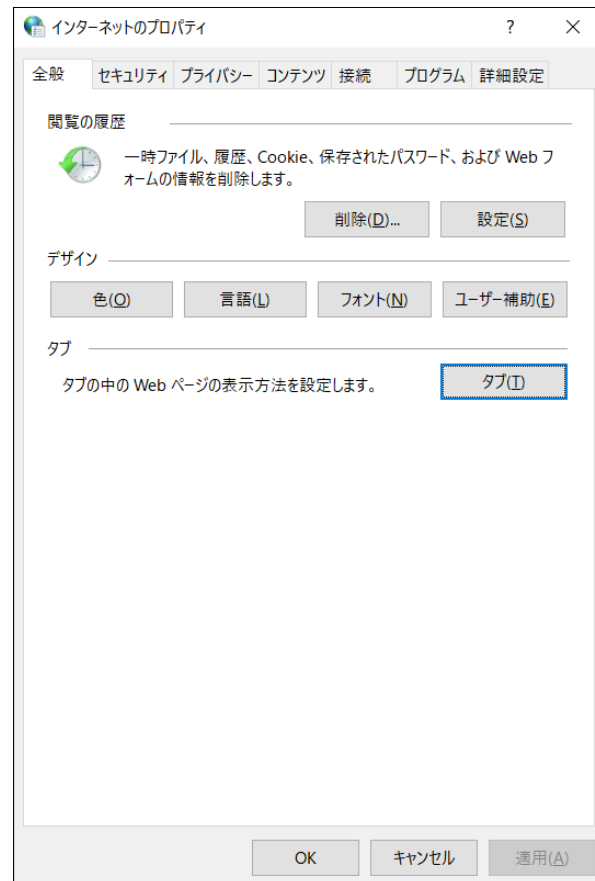
- ⑤ 「インターネットオプション」画面が表示されるので、**[OK]**をクリックし、画面を閉じます。



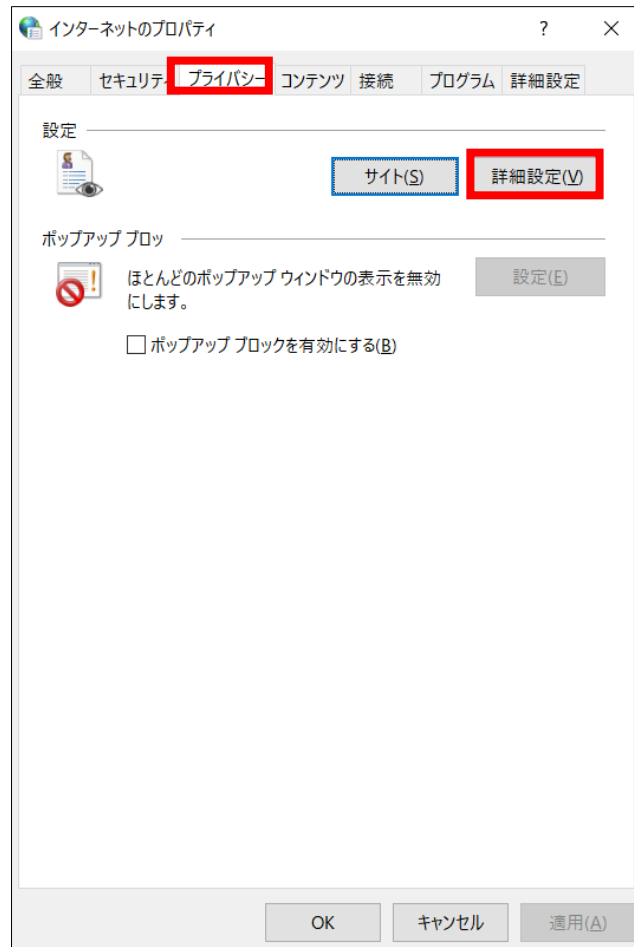
(2) インターネット Cookie の設定

表示画面を印刷する「印刷モード」を使用したとき、システムエラー画面が表示される場合は、ブラウザの「インターネット Cookie の設定」を変更してください。

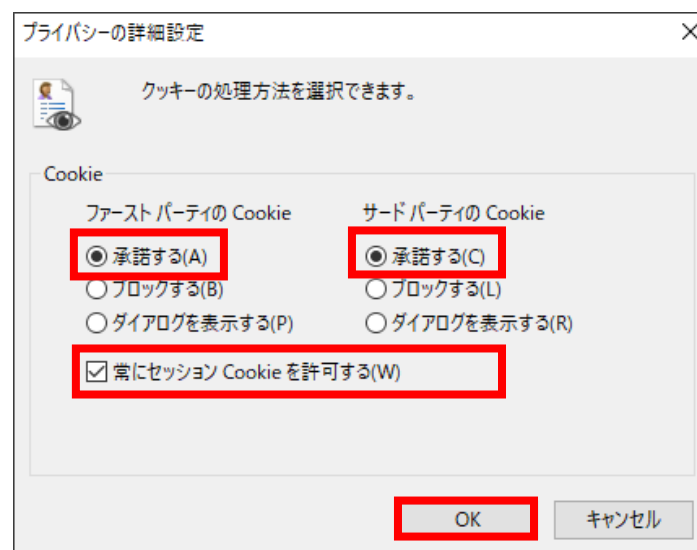
- ① Windows の[コントロールパネル]→[ネットワークとインターネット]→[インターネットオプション]を選択し、「インターネットのプロパティ」画面を表示します。



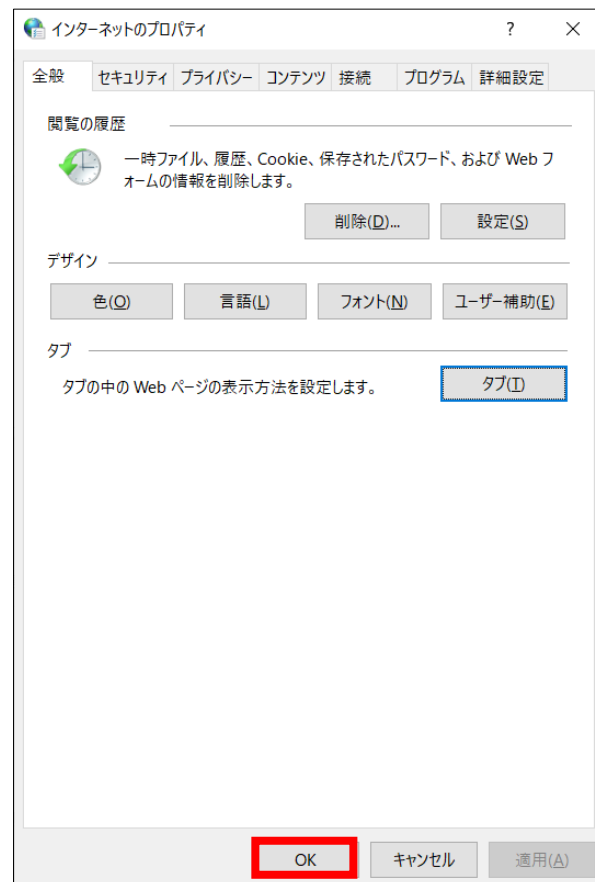
- ② [プライバシー]を選択し、[詳細設定]をクリックします。



- ③ 「常にセッション Cookie を許可する」をチェックし、「ファーストパーティの Cookie」、「サードパーティの Cookie」項目で[承諾する]をチェックします。



- ④ 上記の設定を行い**[OK]**をクリックします。
- ⑤ 「インターネットのプロパティ」画面が表示されるので、**[OK]**をクリックし、画面を閉じます。



3. はじめてログインする

製造所固有記号制度届出データベース(本システム)にログインします。

ご利用になる ID に応じて下記の章を参照してください。

- ・3-1G ビズ ID でログインする(食品関連事業者 ID をお持ちでない方)(P.26)
- ・3-2 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)から G ビズ ID に紐付けてログインする(食品関連事業者 ID をお持ちで、今後 G ビズ ID でログインされる方) (P.35)
- ・3-3 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)でログインする(引き続き食品関連事業者 ID でログインされる方) (P.43)



ユーザ ID(食品関連事業者 ID)の発行は 2025 年 3 月をもって終了しております。
令和 7 年 3 月 28 日(金)までに、旧システムで食品関連事業者 ID を取得された方は、
「3-2 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)から G ビズ ID に紐付けてログインする(食品関連事業者 ID をお持ちで、今後 G ビズ ID でログインされる方)」もしくは「3-3 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)でログインする(食品関連事業者 ID をお持ちで、引き続き食品関連事業者 ID でログインされる方)」を参照してください。
なお、本システムでは G ビズ ID を利用されることを推奨します。

3-1 G ビズ ID でログインする

本システムは、G ビズ ID を利用してログインすることが可能です。

(1) G ビズ ID を取得する

G ビズ ID を利用してログインするためには、G ビズ ID を取得する必要があります。

すでに G ビズ ID をお持ちの方は、「3-1(2)G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する (P.27)」から操作を続けてください。

- ① お使いのブラウザで <https://gbiz-id.go.jp/top/> にアクセスします。

- ② 以下の ID 作成画面が表示されます。

「**G ビズ ID を作成**」をクリックすることで、作成に進むことができます。

作成に関して不明な点は <https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html> を参照してください。

※G ビズ ID に関するお問い合わせは、左記 URL より専用サイトへ入っていただき、記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

「G ビズ ID 新規取得」画面

G ビズ ID

G ビズ ID で行政サービスへの
ログインをかんたんに

G ビズ ID は、1 つの ID ・ パスワード で
様々な行政サービスにログインできるサービスです。

G ビズ ID を作成

[審査状況を確認したい](#)

[G ビズ ID を過去に登録済みか確認したい](#)

重要なお知らせ

① G ビズ ID を騙った詐欺メールを確認しています。メールに記載された偽サイトへアクセスしないようご注意ください。

[詳しく見る](#)

(2) G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する

G ビズ ID を製造所固有記号制度届出データベースで利用するためには、G ビズ ID サイト (<https://gbiz-id.go.jp/>) にログインし、利用可能なサービスに「製造所固有記号制度届出データベースシステム」を設定する必要があります。設定されていない場合、G ビズ ID でのログインはできません。

設定方法については、以下 URL の「G ビズ ID マイページ操作マニュアル」の「3.3.5. G ビズ ID メンバーの利用可能なサービスを許可する」を参照してください。

https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/Manual_gbiz-id_mypage.pdf

(3) G ビズ ID でログインする

- ① <https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>にアクセスします。
- ② 以下のログイン画面が表示されます。「G ビズ ID でログイン」をクリックします。

「ログイン」画面

 消費者庁

製造所固有記号制度

■GビズIDでログイン

※本システムは、GビズIDを利用することを推奨しています。
GビズIDアカウントをお持ちでない方は、[こちら](#)より、GビズIDプライム・メンバーの申請方法を確認の上ご登録をお願いいたします。

[1] GビズIDでログイン

※GビズIDでログインできない場合、GビズIDサイトのマイページにログインの上、利用可能なサービスに「製造所固有記号制度届出データベースシステム」が登録されているかご確認ください。

■ユーザIDでログイン

 ユーザID

 パスワード

ユーザIDでログイン

[ユーザIDをお忘れですか？](#)
[パスワードをお忘れですか？](#)

↑ 既存利用者がユーザIDで初回ログインする際には
 パスワードの再設定が必要です。
[「パスワードをお忘れですか？」](#)からパスワードの再設定をお願いします。

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「G ビズ ID でログイン」ボタン	G ビズ ID を利用したログイン画面に遷移します。

ログイン時に Salesforce が強制的に表示され、ログインできない場合があります。その場合は、「8-5 Salesforce 画面が表示される場合(P.234)」を参照し、キャッシュのクリアをお試しください。

③ 以下の画面が表示されます。

「G ビズ ID ログイン」画面

G ビズ ID

ログイン / Login

アカウント ID / Account ID (メールアドレス / Email)

[1]

パスワード / Password

[2]

[3]

[パスワードを忘れた方はこちら / Forgot password?](#)

[アカウントを持っていない方はこちら / Don't have an account? Sign up.](#)

デジタル庁
© 2019 Digital Agency, Government of Japan

↑

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「アカウント ID」テキストボックス	アカウント ID を入力します。
[2]	「パスワード」テキストボックス	パスワードを入力します。入力した文字は●に置き換えられて表示されます。
[3]	「ログイン」ボタン	ログインします。 利用者の認証が成功すると、ホーム画面が表示されます。

④ 「アカウント ID」と「パスワード」を入力します。

⑤ 「ログイン」ボタンをクリックします。

⑥ 以下の「ワンタイムパスワード入力画面」が表示されます。

あらかじめ設定していた SMS にワンタイムパスワードが送信されますので、記載されている「ワンタイムパスワード」を入力してください。入力が終わりましたら、「OK」ボタンをクリックします。

「ワンタイムパスワード入力」画面

GビズID

ワンタイムパスワード入力 / Enter one-time password

SMSを送信しました。
SMSに記載されているワンタイムパスワードを1時間以内に入力して下さい。
期限内に入力できなかった場合、はじめからやり直していただく必要があります。
携帯電話番号の変更などにより、すでに登録しているSMS受信用電話番号が利用できない場合は、[アカウント復旧手続き](#)を行ってください。
電話番号の変更を行っていないのに聞わらず、SMSが届かないなどの不具合が発生した場合は[GビズIDヘルプデスク](#)までお問い合わせください。

ログイン時のSMSを用いたワンタイムパスワード認証はセキュリティ上の観点から廃止予定です。
① お早めに「GビズIDアプリ」を用いたアプリ認証への切替をお願いします。
廃止・移行の詳細な時期等は決定次第改めてご案内いたします。
[GビズIDアプリのご利用はこちら / Have you registered for the app?](#)

アカウントID / Account ID

[1]

ワンタイムパスワード / One-time Password

[2]

[3]

[4]

デジタル庁
© 2019 Digital Agency, Government of Japan

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「アカウント ID」	アカウント ID が表示されます。
[2]	「ワンタイムパスワード」テキストボックス	SMS に送信されたワンタイムパスワードを入力します。
[3]	「OK」ボタン	G ビズ ID 紐付け画面に遷移します。
[4]	「ログイン中止」ボタン	ログインをキャンセルします。

⑦ 以下の「G ビズ ID 紐付け」画面が表示されます。

「新規に届出データベースを利用する方はこちらから紐付けをスキップ」をクリックします。

「G ビズ ID 紐付け」画面

GビズID紐付け

ユーザIDをお持ちの方は、GビズIDとの紐付けを行うことで、GビズIDによるログインが可能となります。
ユーザIDを入力後、送信ボタンを押してください。

ユーザID

送信

[1] キャンセル (ログイン画面へ)

[2] 新規に届出データベースを利用する方はこちらから紐付けをスキップ

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「キャンセル(ログイン画面へ)」リンク	G ビズ ID との紐付けをキャンセルし、ログイン画面へ戻ります。
[2]	「新規に届出データベースを利用する方はこちらから紐付けをスキップ」リンク	確認画面に遷移します。

「G ビズ ID 紐付け」画面は一度しか表示されません。スキップもしくは紐付けを行うと、この画面は再度表示されなくなります。

操作を誤り、紐付けができなくなった場合は、消費者庁にご連絡ください。

すでに届出データベースを利用して「ユーザ ID」をお持ちの方で G ビズ ID を利用される方は紐付けが必要ですので「3-2 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)から G ビズ ID に紐付けてログインする (P.35)」を参照してください。

- ⑧ 以下の「確認」画面が表示されます。
 内容を確認の上、「OK」ボタンをクリックします。

「確認」画面

GビズID紐付け

確認

令和 7 年 3 月までに旧システムにて**ユーザIDを取得されている方**
 は必ず「**紐付けを行う**」から紐付けを実施してください。
 （本データベースを初めてご利用の方は「紐付けをスキップする」
 へお進みください）

[1]

紐付けを行う

[2]

紐付けをスキップする

新規に届出データベースを利用する方はこちらから紐
 付けをスキップ

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「紐付けを行う」ボタン	「Gビズ ID 紐付け」画面に戻ります。
[2]	「紐付けをスキップする」ボタン	「利用規約」画面に遷移します。

すでに届出データベースを利用して「ユーザ ID」をお持ちの方で G ビズ ID を利用される方は紐付けが必要ですので「3-2 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)から G ビズ ID に紐付けてログインする (P.35)」を参照してください。

- ⑨ 以下の「利用規約画面」が表示されます。内容をよく読んで「**利用規約に同意します**」にチェックをつけ、「**同意して次へ**」をクリックしてください。同意しない場合は、「**キャンセル**」をクリックしてください。

「利用規約」画面

利用規約

今後届け出る全ての製造所固有記号について、届け出た情報を消費者庁のウェブサイトで公開することに同意するとともに、本システムの利用に当たっては、以下のことに留意します。

1.本システムのアカウントを複数人により共有しないことに同意します。

2.GビズIDに登録した情報に変更があった場合、その変更は本システムにログインする際に自動的に同期され、反映されます。

[1]

[2]

☐ 利用規約に同意します

同意して次へ

[3] キャンセル (ログイン画面へ)

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「利用規約に同意します」チェックボックス	利用規約に同意します。
[2]	「同意して次へ」ボタン	ホーム画面に遷移します。
[3]	「キャンセル」ボタン	本システムの利用をキャンセルします

利用規約画面は初回ログイン時に食品関連事業者ごとに一度表示され、一度同意すると二度目のログイン時から利用規約は表示されません。

⑩ 以下のホーム画面が表示されます。

	食品関連事業者_基本情報 FB-0000000943	印刷用に表示	削除
作成中 確認待ち 差戻し（基本情報不備） 受付済み			
▼ 食品関連事業者			

3-2 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)から G ビズ ID に紐付けてログインする

本システムは、お持ちの食品関連事業者 ID と G ビズ ID の紐付けを行うことで、G ビズ ID によるログインが可能です。

令和 7 年 4 月 1 日以降に本システムをはじめて利用される方は、3-1 G ビズ ID でログインする (P.26)を参照してください。

(1) G ビズ ID を取得する

G ビズ ID の取得方法については、「3-1(1)G ビズ ID を取得する(P.26)」を参照してください。

(2) G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する

G ビズ ID を製造所固有記号制度届出データベースで利用するためには、G ビズ ID サイト (<https://gbiz-id.go.jp/>) にログインし、利用可能なサービスに「製造所固有記号制度届出データベースシステム」を設定する必要があります。設定されていない場合、G ビズ ID でのログインはできません。

設定方法については、以下 URL の「G ビズ ID マイページ操作マニュアル」の「3.3.5. G ビズ ID メンバーの利用可能なサービスを許可する」を参照してください。

https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/Manual_gbiz-id_mypage.pdf

(3) G ビズ ID でログインする

- ① <https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>にアクセスします。
- ② 以下のログイン画面が表示されます。「G ビズ ID でログイン」をクリックします。

「ログイン」画面

 消費者庁

製造所固有記号制度

■ GビズIDでログイン

※本システムは、GビズIDを利用することを推奨しています。
GビズIDアカウントをお持ちでない方は、[こちら](#)より、GビズIDプライム・メンバーの申請方法を確認の上ご登録をお願いいたします。

[1] [GビズIDでログイン](#)

※GビズIDでログインできない場合、GビズIDサイトのマイページにログインの上、利用可能なサービスに「製造所固有記号制度届出データベースシステム」が登録されているかご確認ください。

■ ユーザIDでログイン

 ユーザID

 パスワード

[ユーザIDでログイン](#)

[ユーザIDをお忘れですか？](#)
[パスワードをお忘れですか？](#)

↑ 既存利用者が **ユーザID** で初回ログインする際には **パスワードの再設定**が必要です。
[「パスワードをお忘れですか？」](#) からパスワードの再設定をお願いします。

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「G ビズ ID でログイン」ボタン	G ビズ ID を利用したログイン画面に遷移します。

ログイン時に Salesforce が強制的に表示され、ログインできない場合があります。その場合は、「8-5 Salesforce 画面が表示される場合(P.234)」を参照し、キャッシュのクリアをお試しください。

③ 以下のログイン画面が表示されます。

「G ビズ ID ログイン」画面

GビズID

ログイン / Login

アカウントID / Account ID (メールアドレス / Email)

[1]

パスワード / Password

[2]

[3] **ログイン / Login**

[4] [パスワードを忘れた方はこちら / Forgot password?](#)

[5] [アカウントを持っていない方はこちら / Don't have an account? Sign up.](#)

デジタル庁
© 2019 Digital Agency, Government of Japan

↑

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「アカウント ID」テキストボックス	アカウント ID を入力します。
[2]	「パスワード」テキストボックス	パスワードを入力します。入力した文字は●に置き換えられて表示されます。
[3]	「ログイン」ボタン	ログインします。 利用者の認証が成功すると、ホーム画面が表示されます。
[4]	「パスワードを忘れた方はこちら」リンク	パスワード再設定ができる画面に遷移します。
[5]	「アカウントを持っていない方はこちら」リンク	新規にアカウント ID(G ビズ ID)を登録できる画面に遷移します。

④ 「アカウント ID」と「パスワード」を入力します。

⑤ 「ログイン」ボタンをクリックします。

パスワードを忘れた場合は、「パスワードを忘れた方はこちら」のリンクをクリックして、パスワードの再設定を行ってください。

⑥ 以下の「ワンタイムパスワード入力画面」が表示されます。

あらかじめ設定していた SMS にワンタイムパスワードが送信されますので、記載されている「**ワンタイムパスワード**」を入力してください。入力が終わりましたら、「**OK**」ボタンをクリックします。

「ワンタイムパスワード入力」画面

GビズID

ワンタイムパスワード入力 / Enter one-time password

SMSを送信しました。
SMSに記載されているワンタイムパスワードを1時間以内に入力して下さい。
期限内に入力できなかった場合、はじめからやり直していただく必要があります。
携帯電話番号の変更などにより、すでに登録しているSMS受信用電話番号が利用できない場合は、[アカウント復旧手続き](#)を行ってください。
電話番号の変更を行っていないのに聞わらず、SMSが届かないなどの不具合が発生した場合は[GビズIDヘルプデスク](#)までお問い合わせください。

ログイン時のSMSを用いたワンタイムパスワード認証はセキュリティ上の観点から廃止予定です。
① お早めに「GビズIDアプリ」を用いたアプリ認証への切替をお願いします。
廃止・移行の詳細な時期等は決定次第改めてご案内いたします。
[GビズIDアプリのご利用はこちら / Have you registered for the app?](#)

アカウントID / Account ID

[1]

ワンタイムパスワード / One-time Password

[2]

[3]

[4]

デジタル庁
© 2019 Digital Agency, Government of Japan

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「アカウント ID」	アカウント ID が表示されます。
[2]	「ワンタイムパスワード」テキストボックス	SMS に送信されたワンタイムパスワードを入力します。
[3]	「OK」ボタン	G ビズ ID 紐付け画面に遷移します。
[4]	「ログイン中止」ボタン	ログインをキャンセルします。

⑦ ログインすると、以下の紐付け画面が表示されます。

ユーザ ID との紐づけを実施しますので、「**ユーザ ID**」にユーザ ID を入力してください。入力したユーザ ID が正しいことを確認後、「**送信**」をクリックしてください。

紐づけを実施しない場合は、「キャンセル」をクリックしてください。

「G ビズ ID 紐付け」画面

GビズID紐付け

ユーザIDをお持ちの方は、GビズIDとの紐付けを行うことで、GビズIDによるログインが可能となります。
ユーザIDを入力後、送信ボタンを押してください。

[1]

[2]

[3]

[キャンセル \(ログイン画面へ\)](#)

新規に届出データベースを利用する方はこちらから紐付けをスキップ

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「ユーザ ID」テキストボックス	紐付けるユーザ ID を入力します。 ※ユーザ ID は旧システムの食品関連事業者 ID(数字 8 桁)です。
[2]	「送信」ボタン	紐付けるユーザ ID を送信します。
[3]	「キャンセル(ログイン画面へ)」リンク	処理をキャンセルし、ログイン画面に戻ります。

G ビズ ID とユーザ ID を紐付けした後は、ユーザ ID によるログインができなくなります。

■ユーザIDでログイン

ログインに失敗しました。ユーザー名とパスワードが正しいかご確認ください。

ユーザIDをお忘れですか？

- ⑧ 以下の紐づけ確認画面が表示されます。
内容をよく確認して、「紐付けを行う」をクリックします。

「G ビズ ID 紐付け確認」画面(法人)

GビズID紐付け確認

紐付け対象の事業者情報に誤りがないことを確認のうえ、問題なければ「紐付けを行う」ボタンを押してください。

※紐付け操作を行うと、以降はGビズIDログインのみと可能となり、ユーザIDによるログインできなくなります。

※紐付け操作を行うと、後から戻すことはできません。

項目名	GビズID側に登録されている情報	届出DB側に登録されている情報
法人番号		
法人名		
所在地		

「届出DB側に登録されている情報」が最新の情報ではない場合は、ログイン後に食品関連事業者の基本情報の変更届を提出してください。

[1] **紐付けを行う**

[2] [キャンセル \(ログイン画面へ\)](#)

「G ビズ ID 紐付け確認」画面(個人)

GビズID紐付け確認

紐付け対象の事業者情報に誤りがないことを確認のうえ、問題なければ「紐付けを行う」ボタンを押してください。

※紐付け操作を行うと、以降はGビズIDログインのみと可能となり、ユーザIDによるログインできなくなります。

※紐付け操作を行うと、後から戻すことはできません。

項目名	GビズID側に登録されている情報	届出DB側に登録されている情報
氏名		
屋号		
住所		

「届出DB側に登録されている情報」が最新の情報ではない場合は、ログイン後に食品関連事業者の基本情報の変更届を提出してください。

[1] **紐付けを行う**

[2] [キャンセル \(ログイン画面へ\)](#)

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「紐付けを行う」ボタン	確認画面に遷移します。
[2]	「キャンセル(ログイン画面へ)」リンク	処理をキャンセルし、ログイン画面に戻ります。

- ⑨ 紐付けが完了し、以下の確認画面が表示されます。
「OK」をクリックしてください。

「確認」画面

確認

紐付けを行います。よろしいですか？

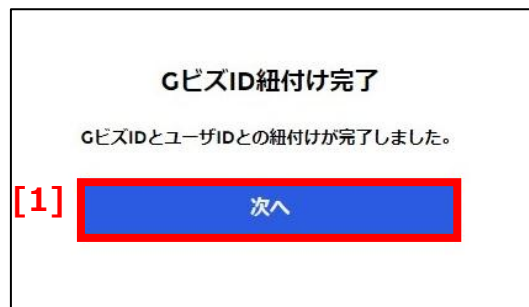
[1] **OK** [2] **キャンセル**

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「OK」ボタン	ユーザ ID との紐付けを実施します。
[2]	「キャンセル」ボタン	処理をキャンセルします。ログイン画面に戻ります。

- ⑩ 紐付けが完了し、以下の紐付け完了画面が表示されます。「次へ」をクリックしてください。

「G ビズ ID 紐付け完了」画面



The screen displays the title "G Biz ID Linking Complete" and a message stating "G Biz ID and User ID linking is complete." Below this, a red box labeled [1] highlights a blue button with the text "次へ" (Next).

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「次へ」ボタン	利用規約確認画面に遷移します。

- ⑪ 以下の利用規約確認画面が表示されます。
 内容をよく読んで「利用規約に同意します」にチェックをつけ、「同意して次へ」をクリックしてください。
 同意しない場合は、「キャンセル」をクリックしてください。

「利用規約」画面



The screen is titled "利用規約" (Terms of Use). It contains the following text:

今後届け出る全ての製造所固有記号について、届け出た情報を消費者庁のウェブサイトで公開することに同意するとともに、本システムの利用に当たっては、以下のことに留意します。

- 1.本システムのアカウントを複数人により共有しないことに同意します。
- 2.G Biz IDに登録した情報に変更があった場合、その変更は本システムにログインする際に自動的に同期され、反映されます。

At the bottom, there are three elements:

- [1] A checkbox labeled "利用規約に同意します" (I agree with the terms of use).
- [2] A blue button labeled "同意して次へ" (Agree and Next).
- [3] A blue button labeled "キャンセル (ログイン画面へ)" (Cancel (to login screen)).

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「利用規約に同意します」チェックボックス	利用規約に同意します。
[2]	「同意して次へ」ボタン	ホーム画面に遷移します。
[3]	「キャンセル」ボタン	本システムの利用をキャンセルします。

利用規約画面は初回ログイン時に食品関連事業者ごとに一度表示され、一度同意すると二度目のログイン時から利用規約は表示されません。

⑫ 以下のホーム画面が表示されます。

	掲示板情報 掲示板(製造所固有記号)		
3個の項目・並び替え基準: 掲示No.・検索条件: すべての掲示板情報・制度、掲示期限・4分前に更新されました			
	Q このリストを検索...		
掲示No.	タイトル	制度	作成日
1	NB-0000000009	システムメンテナンスに伴うシステム停止のお知らせ	共通
2	NB-00000000451	製造所固有記号届出項目名の変更のお知らせ	共通
3	NB-00000000452	(必ずお読みください！) 製造所固有記号の更新手続きに関するお知らせ	共通

3-3 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)でログインする

本システムは、ユーザ ID を利用してログインすることが可能です。

ユーザ ID を利用してログインする場合、セキュリティ確保の観点から認証に際し「二要素認証」を実施しています。

令和 7 年 4 月 1 日以降に本システムをはじめて利用される方は、3-1 G ビズ ID でログインする (P.26)を参照してください。



二要素認証とは？

二要素認証とは、二つの要素を用いて利用者を認証する仕組みを指します。

現在インターネット上では、ID とパスワードの組み合わせによる認証が一般的に使われています。ただ、この方法では ID とパスワードが漏えいすると、第三者が簡単に正当なユーザになります。しかし二要素認証であれば、ID とパスワード以外の要素を認証に用いることにより、第三者によるなりすましを防げる可能性が高められます。

なお、認証に用いられる要素としては、ID とパスワード等といった本人だけが知っている知識、あるいは IC カードやスマートフォン等本人だけが持っている物、そして指紋や顔、虹彩といった本人の身体的特徴があり、それぞれ知識認証、所有物認証、生体認証と呼びます。

本システムでは、知識認証(ID とパスワード)、所有物認証(スマートフォンもしくはパソコン)を利用した二要素認証を実施しています。

二要素認証を行うためには、二要素認証ツールを使用します。二要素認証ツールとは、時間制限のあるワンタイムパスワードを発行したり、本人確認のためのスマートフォン認証を行うためのツールです。

希望する認証方法に合わせて、以下 3 つの方法から一つ設定してください。

各ツールを使用した認証方法については以降の章をご参照ください。

【スマートフォンにて認証】

- ・Salesforce Authenticator を利用する場合(P.44)
- ・iOS/Android アプリ(Google Authenticator や Microsoft Authenticator 等)を利用する場合(P.46)

【PC にて認証】

- ・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)を利用する場合(P.49)

なお、すでに上記いずれかのインストールがお済みの場合、「3-3 ユーザ ID のパスワードを設定する(P.50)」へお進みください。

ご利用のアプリについてのお問合せは、アプリのご提供元にお問合せください。

「Salesforce Authenticator モバイルアプリケーションを使用」と「Authenticator アプリケーション(Google Authenticator や Authy 等)からの確認コードを使用」以外は使用しないでください。**一度設定した認証方法は、後から変更できません。**

(1) 二要素認証ツールを準備する

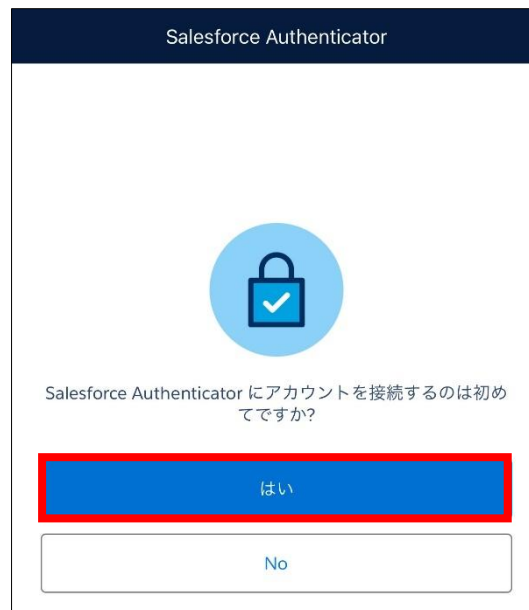
・Salesforce Authenticator を利用する場合

- ① **【スマートフォンで操作】** スマートフォンに Salesforce Authenticator をインストールします。
iPhone の場合は App Store、Android の場合は Google Play Store のアプリ検索画面にて「Salesforce」で検索し、「Salesforce Authenticator」をインストールしてください。

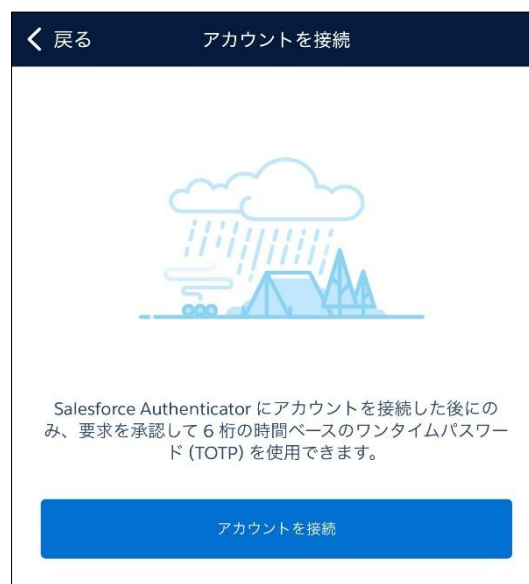


- ② **【スマートフォンで操作】** インストールした「Salesforce Authenticator」を起動します。

- ③ 【スマートフォンで操作】 以下の画面が表示されるので、「はい」をタップします。

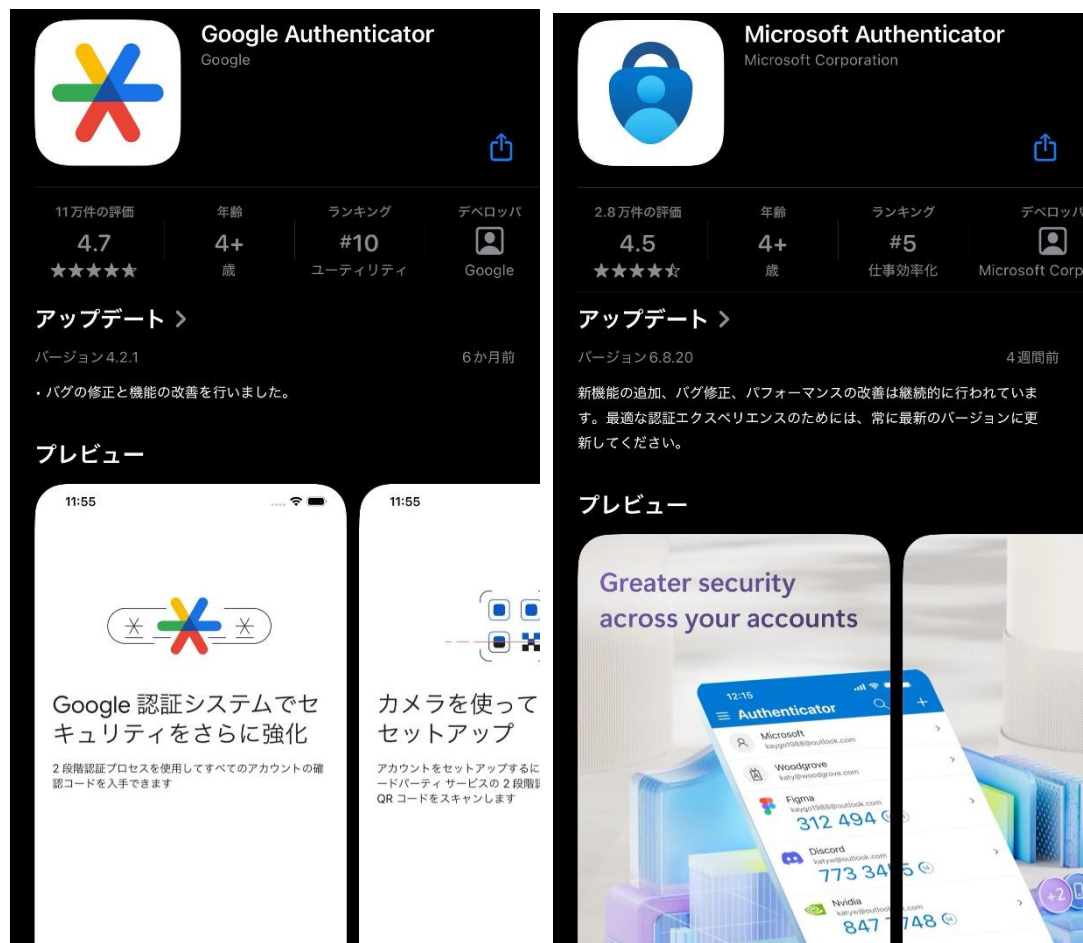


- ④ 【スマートフォンで操作】 以下の画面が表示されます。「ユーザ ID のパスワードを設定する(P.50)」へお進みください。



・iOS/Android アプリ(Google Authenticator や Microsoft Authenticator 等)を利用する場合

- ① **【スマートフォンで操作】** スマートフォンに Authenticator アプリをインストールします。
iPhone の場合は App Store、Android の場合は Google Play Store にて「Google Authenticator」もしくは「Microsoft Authenticator」で検索し、インストールしてください。



- ② **【スマートフォンで操作】** インストールした「Authenticator アプリ」を起動します。なお、以降の図は「Google Authenticator」のものになります。そのほかのアプリをご利用の際は、アプリの説明に従って設定を進めてください。

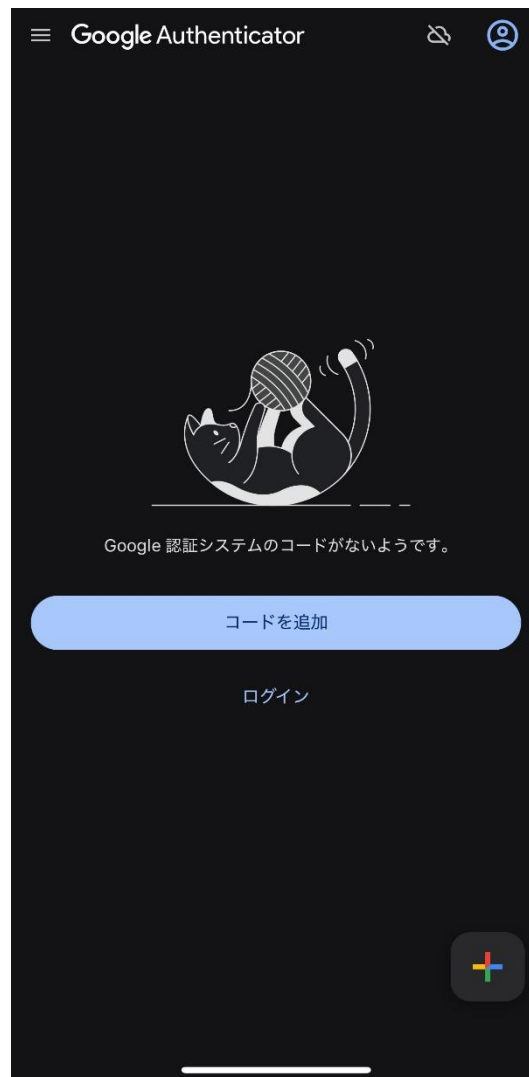
- ③【スマートフォンで操作】「開始」をタップします。



- ④【スマートフォンで操作】 利用するアカウントを選択します。
特に指定がない場合、「アカウントなしで Authenticator を使用」をタップします。

⑤ **【スマートフォンで操作】**以下の画面が表示されます。

「ユーザ ID のパスワードを設定する(P.50)」へお進みください。



・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)を利用する場合

- ① PC ブラウザ Microsoft Edge を起動します。
- ② 下記のサイトを開き、PC ブラウザ Microsoft Edge の Edge アドオン「**Authenticator: 2FA Client**」の「**インストール**」をクリックしてください。

[Authenticator: 2FA Client - Microsoft Edge Addons](https://microsoftedge.microsoft.com/addons/detail/authenticator-2fa-client/ocglkepbibnalbgmbachknglpdipecio)



- ③ 画面にポップアップが表示されたら「**拡張機能の追加**」をクリックします。



- ④ 「ユーザ ID のパスワードを設定する(P.50)」へお進みください。

(2) ユーザ ID のパスワードを設定する

- ① <https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>にアクセスします。
以下のログイン画面が表示されます。

「ログイン」画面



製造所固有記号制度

■ GビズIDでログイン

※本システムは、GビズIDを利用することを推奨しています。
GビズIDアカウントをお持ちでない方は、[こちら](#)より、GビズIDプライム・メンバーの申請方法を確認の上ご登録をお願いいたします。

GビズIDでログイン

※GビズIDでログインできない場合、GビズIDサイトのマイページにログインの上、利用可能なサービスに「製造所固有記号制度届出データベースシステム」が登録されているかご確認ください。

■ ユーザIDでログイン

[1]

[2]

[3]

ユーザIDでログイン

[4]
[ユーザIDをお忘れですか？](#)

[5]
[パスワードをお忘れですか？](#)

↑ 既存利用者がユーザIDで初回ログインする際には
 パスワードの再設定が必要です。
[「パスワードをお忘れですか？」](#)からパスワードの
 再設定をお願いします。

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「ユーザ ID」テキストボックス	ユーザ ID を入力します。 ※ユーザ ID は旧システムの食品関連事業者 ID(数字 8 桁)です。
[2]	「パスワード」テキストボックス	パスワードを入力します。入力した文字は●に置き換えられて表示されます。
[3]	「ユーザ ID でログイン」ボタン	ログインします。 利用者の認証が成功すると、ホーム画面が表示されます。
[4]	「ユーザ ID をお忘れですか？」ボタン	ユーザ ID 再通知申請画面に遷移します
[5]	「パスワードをお忘れですか？」リンク	パスワード再設定ができる画面に遷移します。

以前のシステムからパスワードを引き継ぐことができないため、初回ログイン時には必ずパスワードリセット画面からパスワードの再設定が必要となります。

②「パスワードをお忘れですか?」をクリックします。

③ 以下のパスワードリセット画面が表示されます。

ユーザ ID を入力し、「パスワードリセット」をクリックします。

パスワードリセット

パスワードをリセットするには、ユーザIDが必要です。パスワード再設定用URLを届出データベースシステムに基本情報として登録されている連絡先メールアドレスに送信いたします。

[1]

[2]

パスワードリセット

[3]

[キャンセル](#)

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「ユーザ ID」テキストボックス	ユーザ ID を入力します。 ※ユーザ ID は旧システムの食品関連事業者 ID(数字 8 桁)です。
[2]	「パスワードリセット」ボタン	パスワードをリセットします。登録されているメールアドレスにパスワードリセットメールが送信されます。
[3]	「キャンセル」リンク	処理をキャンセルします。ログイン画面に戻ります。

④ 以下のメッセージが表示されます。「ログインへ戻る」をクリックします。

メールをご確認ください。

パスワード再設定用URLを届出データベースシステムに登録されたメールアドレスに送信いたしました。システムから送信されたメールが迷惑メールフォルダに振り分けられていないか必ず確認をしてください。それでもログインができない場合は、消費者庁食品表示課までお問い合わせください。

ログインへ戻る

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「ログインへ戻る」リンク	ログイン画面に戻ります。

- ⑤ 登録されているメールアドレス(届出担当者)宛てにのみ以下のメールが送信されます。
パスワードリセットメール本文中、**https://から始まる URL リンク**をクリックしてください。

パスワードリセットメール(件名)

製造所固有記号制度届出データベースの新規パスワード

パスワードリセットメール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

製造所固有記号制度届出データベースのパスワードがリセットされました。
下記 URL にアクセスし、パスワードの設定を行ってください。

<https://www.xxxxxxx.xxxxxx/yyyyy/zzz>

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号における届出者に消費者庁が送信しているものです。
お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

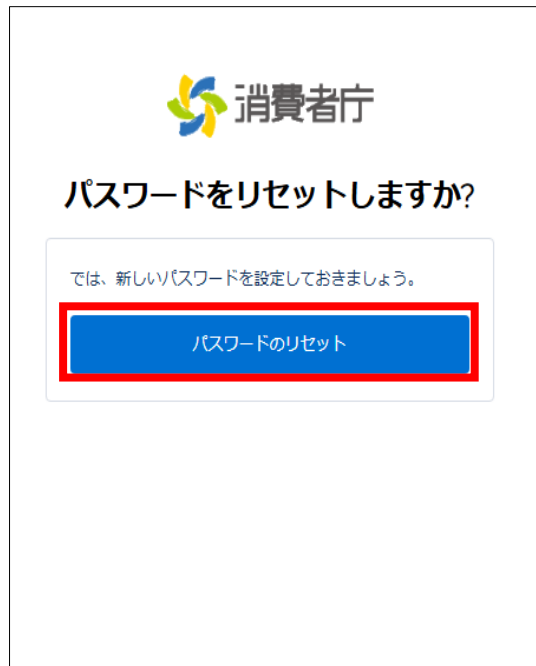
【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

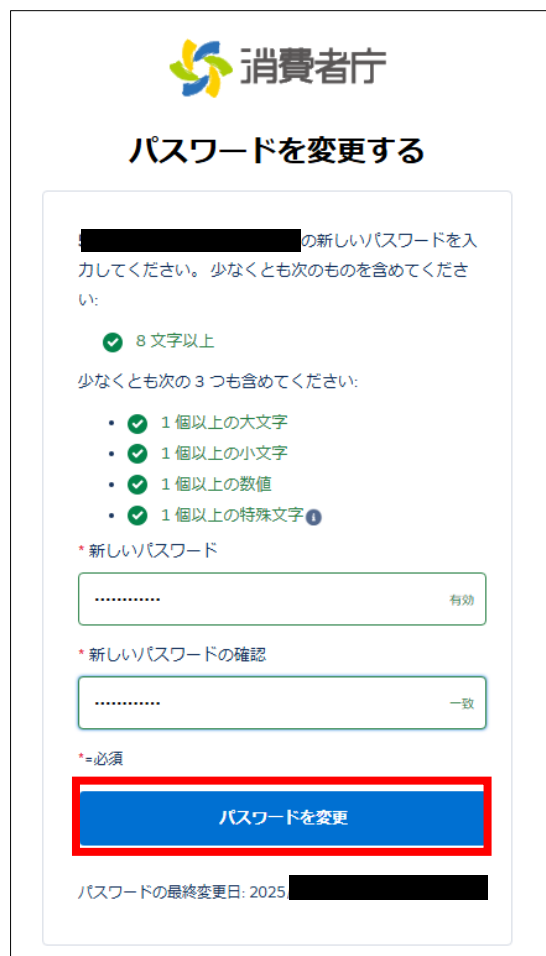
食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

- ⑥ ご利用のブラウザで以下の画面が開きます。「パスワードのリセット」をクリックします。



- ⑦ 「新しいパスワード」、「新しいパスワードの確認」を入力し、「パスワードを変更」をクリックします。



画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「新しいパスワード」テキストボックス	新しいパスワードを入力します。
[2]	「新しいパスワードの確認」テキストボックス	[1]と同じパスワードを入力します。
[3]	「パスワードを変更」ボタン	パスワードを変更します。

パスワードは以下の条件で設定します。

- ・8 文字以上
- ・使用可能な文字は、半角数字・半角英大文字・半角英小文字・半角記号
- ・半角数字・半角英小文字・半角記号のうち 3 つ以上を混在させること

パスワードとして設定可能な文字・記号

名称	文字・記号
半角数字	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
半角英大文字	A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z
半角英小文字	a b c d e f g h i j k l m n o p q r s t u v w x y z
半角記号	! @ # \$ % ^ & * () _ + - = { } [] ¥ ; : ' , . ? / ` ~ > < "

⑧ 以下の利用規約が表示されます。

利用規約を読み、同意できる場合は「**利用規約に同意します**」をチェックし「**同意して次へ**」をクリックします。同意できない場合は「**キャンセル(ログイン画面へ)**」をクリックします。この場合、本システムは利用できません。

利用規約

今後届け出る全ての製造所固有記号について、届け出た情報を消費者庁のウェブサイトで公開することに同意するとともに、本システムの利用に当たっては、以下のことに留意します。

1.本システムのアカウントを複数人により共有しないことに同意します。

2.GBizIDに登録した情報に変更があった場合、その変更は本システムにログインする際に自動的に同期され、反映されます。

[1] ☐ 利用規約に同意します

[2]

同意して次へ

[3] キャンセル (ログイン画面へ)

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「利用規約に同意します」チェックボックス	利用規約に同意します。
[2]	「同意して次へ」ボタン	「パスワードリセット画面」に遷移します。 [1]「利用規約に同意します」にチェックを付けることでクリックできます。
[3]	「キャンセル(ログイン画面へ)」リンク	処理をキャンセルします。ログイン画面に戻ります。

利用規約画面は初回ログイン時に食品関連事業者ごとに一度表示され、一度同意すると二度目のログイン時から利用規約は表示されません。

⑨ ブラウザが以下の画面に切り替わります。

二要素認証を登録するため、一度、ログアウトしてから、「3-3(3)ユーザ ID と二要素認証でログインする (P.57)」にお進みください。



消費者庁

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)

提示板情報
提示板(製造所固有記号) (重要: 固有記号、機能性共通事)

22 個の項目・並び替え基準: 提示No.・検索条件: すべての提示板情報・制度、提示期限・1分前に更新されました

このリストを検索...

提示No. ↑	タイトル	制度	提示種別	作成日
1	NB-0000000027 届出に関する問合せ先の譯名変更のお知らせ (2024/ 4/ 1 提示)		重要	2019/03/29 20:22

二要素認証の登録が必要になりますので、必ずログアウトしてから次の手順に進んでください。

(3) ユーザ ID と二要素認証でログインする

- ① <https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>にアクセスします。

以下のログイン画面が表示されます。

「ログイン」画面



製造所固有記号制度

■GビスIDでログイン

※本システムは、GビスIDを利用することを推奨しています。
GビスIDアカウントをお持ちでない方は、[こちら](#)より、GビスIDプライム・メンバーの申請方法を確認の上ご登録をお願いいたします。

GビスIDでログイン

※GビスIDでログインできない場合、GビスIDサイトのマイページにログインの上、利用可能なサービスに「製造所固有記号制度届出データベースシステム」が登録されているかご確認ください。

■ユーザIDでログイン

[1]

[2]

[3] ユーザIDでログイン

[4] [ユーザIDをお忘れですか？](#)

[5] [パスワードをお忘れですか？](#)

↑既存利用者がユーザIDで初回ログインする際にはパスワードの再設定が必要です。
[「パスワードをお忘れですか？」](#)からパスワードの再設定をお願いします。

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「ユーザ ID」テキストボックス	ユーザ ID を入力します。 ※ユーザ ID は旧システムの食品関連事業者 ID(数字 8 桁)です。
[2]	「パスワード」テキストボックス	パスワードを入力します。入力した文字は●に置き換えられて表示されます。
[3]	「ユーザ ID でログイン」ボタン	ログインします。 利用者の認証が成功すると、ホーム画面が表示されます。
[4]	「ユーザ ID をお忘れですか？」ボタン	ユーザ ID 再通知申請画面に遷移します
[5]	「パスワードをお忘れですか？」リンク	パスワード再設定ができる画面に遷移します。

② 「ユーザ ID」と「パスワード」を入力します。

③ 「ユーザ ID でログイン」をクリックします。

セキュリティ確保のため、パスワードを 5 回間違えて入力した場合、15 分間アカウントがロックします。
時間が経ってから再度ログインをお試しください。

ログイン時に Salesforce が強制的に表示され、ログインできない場合があります。その場合は、「8-5 Salesforce 画面が表示される場合(P.234)」を参照し、キャッシュのクリアをお試しください。

④ 以下の「Salesforce Authenticator」を接続の選択画面が表示されます。

「別の検証方法を選択」をクリックします。



The screenshot shows the 'Salesforce Authenticator を接続' (Connect Salesforce Authenticator) screen. At the top is a blue padlock icon with a white checkmark. Below it is the title 'Salesforce Authenticator を接続'. The main content area contains a text block explaining the security requirements and a list of three steps: 1. Install the app from the App Store or Google Play. 2. Open the app and add the account. 3. Enter the 2FA code shown in the app. Below the steps is a text input field labeled '2 語の語句' (2-word phrase). At the bottom are two buttons: 'キャンセル' (Cancel) and '接続' (Connect). A red box highlights the link '別の検証方法を選択' (Select a different verification method) located below the 'キャンセル' button. A red label '[1]' is placed to the left of this link.

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「別の検証方法を選択」リンク	検証方法を選択する画面に遷移します。

⑤ 以下の認証方法の選択画面が表示されます。



検証方法を選択してください

ID をどのような方法で検証しますか?

[1] ☐ Salesforce Authenticator モバイルアプリケーションを使用

☐ デバイスで組み込み Authenticator を使用

☐ Universal Second Factor (U2F) キーまたは WebAuthn (FIDO2) を使用

[2] ☐ Authenticator アプリケーション (Google Authenticator や Authy など) からの確認コードを使用

[3] 次へ

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「Salesforce Authenticator モバイルアプリケーションを使用」チェックボタン	・Salesforce Authenticator を利用する場合(P.60)に選択します。
[2]	「Authenticator アプリケーション (Google Authenticator や Authy など)からの確認コードを使用」チェックボタン	・iOS/Android アプリ(Google Authenticator や Microsoft Authenticator 等)を利用する(P.69)もしくは・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)を利用する(P.73)もしくは・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合(P.79)に選択します。
[3]	「次へ」ボタン	選択した認証方法の設定画面に遷移します。

「Salesforce Authenticator モバイルアプリケーションを使用」と「Authenticator アプリケーション (Google Authenticator や Authy 等)からの確認コードを使用」以外は使用しないでください。**一度設定した認証方法は、後から変更できません。**

・Salesforce Authenticator を利用する場合

⑥ 「Salesforce Authenticator モバイルアプリケーションを使用」にチェックをつけて、「次へ」をクリックします。



消費者庁

検証方法を選択してください

ID をどのような方法で検証しますか?

☒ Salesforce Authenticator モバイルアプリケーションを使用

☐ デバイスで組み込み Authenticator を使用

☐ Universal Second Factor (U2F) キーまたは WebAuthn (FIDO2) を使用

☐ Authenticator アプリケーション (Google Authenticator や Authy など) からの確認コードを使用

次へ

⑦ 以下の接続画面が表示されます。



Salesforce Authenticator を接続

セキュリティの都合上、Salesforce Authenticator をアカウントに接続する必要があります。アプリケーションから ID の検証が必要ときに通知が送信され、1 回のタップのみで検証できます。ロケーションサービスを有効にし、信頼できる場所からアプリケーションを使用して自動検証することもできます。アプリケーションから、代替検証方法として使用するコードが提供されます。

1. App Store または Google Play からモバイルデバイスに Salesforce Authenticator をインストールします。
2. Salesforce Authenticator を開き、アカウントを追加します。
3. アプリケーションに 2 語の語句が表示されます。ここに語句を入力します。

2 語の語句

キャンセル

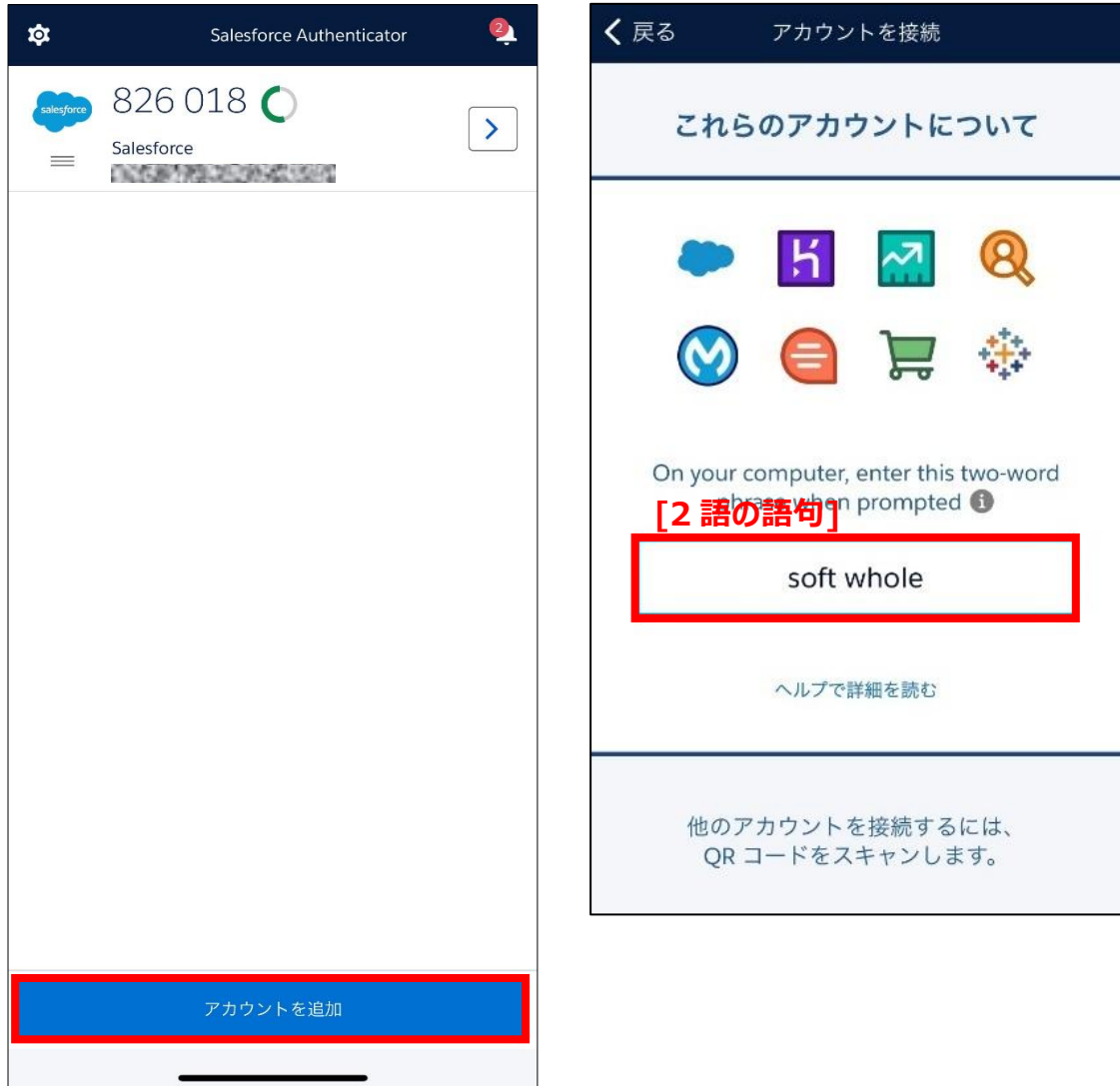
接続

[別の検証方法を選択](#)

© 2024 Salesforce, Inc. All rights reserved.

- ⑧ **【スマートフォンで操作】** スマートフォンにインストールした Salesforce Authenticator を起動し、画面に表示された**「2 語の語句」**を確認してください。なお、「2 語の語句」は起動するたびに変わります。(画面はサンプルです)

※すでに Salesforce Authenticator をご利用の方は、「アカウントを追加」ボタンをタップすると「2 語の語句」が表示されます。



- ⑨ スマートフォンの「Salesforce Authenticator」に表示されている「2 語の語句」を Salesforce Authenticator を接続画面「**2 語の語句**」テキストボックスに入力し、「**接続**」をクリックしてください。
(画面の「2 語の語句」はサンプルです)



The screenshot shows the 'Salesforce Authenticator を接続' (Connect Salesforce Authenticator) screen. At the top is a blue padlock icon with a white checkmark. Below it is the title 'Salesforce Authenticator を接続'. A paragraph explains that the app is used to verify the ID and provides a link to a video for instructions. A numbered list of three steps follows: 1. Install the app from the App Store or Google Play. 2. Open the app and add the account. 3. Enter the two-word phrase shown in the app. Below the list is a text input field labeled '2 語の語句' (Two-word phrase), which is highlighted with a red border. At the bottom are two buttons: 'キャンセル' (Cancel) and '接続' (Connect), with the latter also highlighted by a red border. A link '別の検証方法を選択' (Select a different verification method) is at the very bottom.

Salesforce Authenticator を接続

Salesforce Authenticator をアカウントに接続して、アプリケーションを使用して ID を確認できるようにします。
方法を確認するには、[こちらの動画をご覧ください](#)。

1. App Store または Google Play からモバイルデバイスに Salesforce Authenticator をインストールします。
2. Salesforce Authenticator を開き、アカウントを追加します。
3. アプリケーションに 2 語の語句が表示されます。ここに語句を入力します。

2 語の語句

[別の検証方法を選択](#)

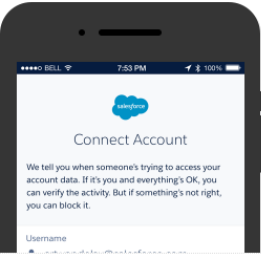
- ⑩ 以下の画面に切り替わります。



The screenshot shows the 'モバイルデバイスを確認' (Verify Mobile Device) screen. It features the same blue padlock icon with a white checkmark at the top. The title is 'モバイルデバイスを確認'. A paragraph states that the app is used to verify the connection to the Salesforce account. Below this is a placeholder for a mobile device image. A smartphone is shown with the 'Connect Account' screen of the Salesforce Authenticator app. An arrow points from the text '詳細を検証' (Verify details) to the smartphone screen. At the bottom is a link 'お困りですか?' (Having trouble?).

モバイルデバイスを確認

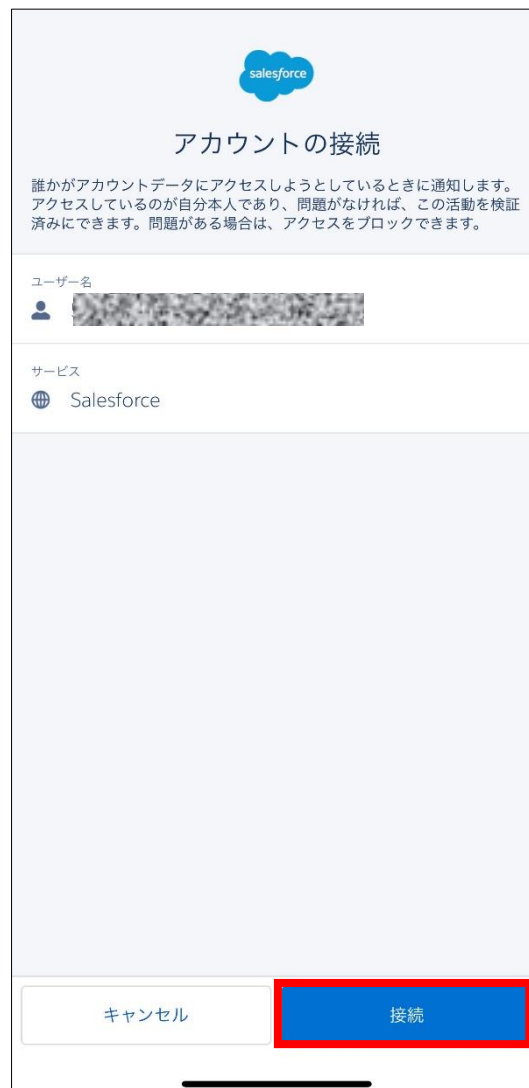
Salesforce Authenticator を使用して、 Salesforce アカウントへの接続を検証します。



詳細を検証

[お困りですか?](#)

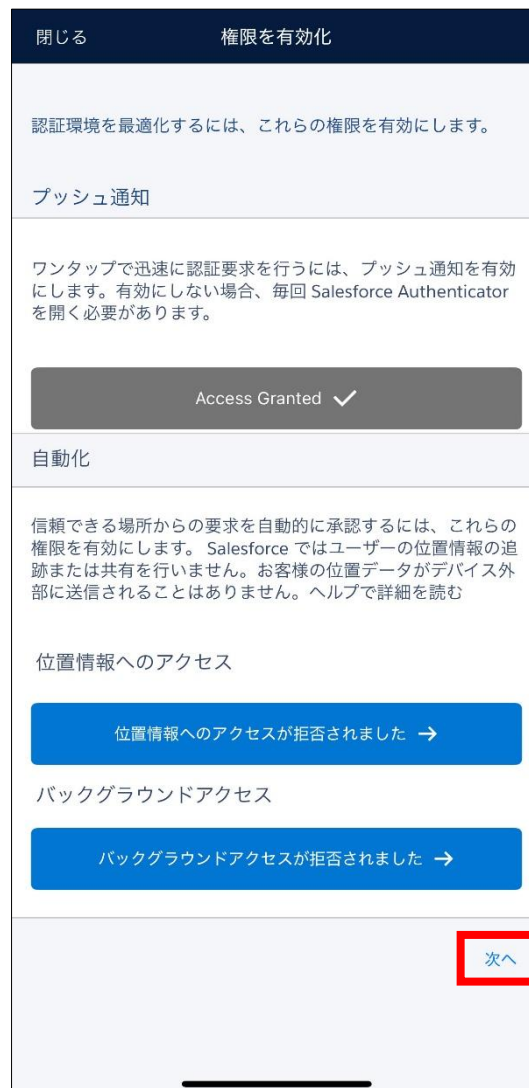
- ⑪ **【スマートフォンで操作】** スマートフォンにインストールした Salesforce Authenticator の画面に切り替わります。
- ユーザー名にユーザ ID が表示されていることを確認し、「**接続**」ボタンをタップします。



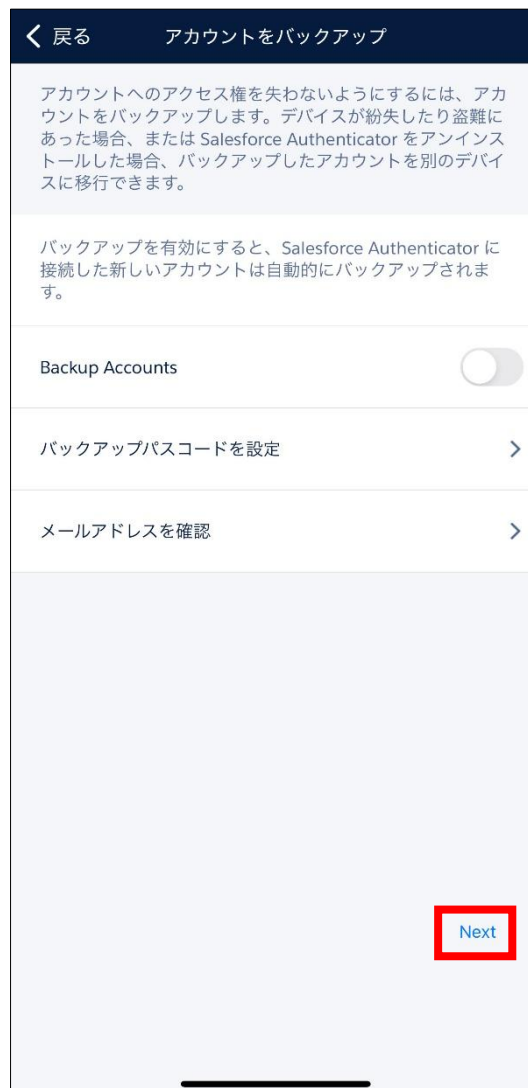
- ⑫ **【スマートフォンで操作】** スマートフォンにインストールした Salesforce Authenticator の画面に切り替わります。「了解」ボタンをタップします。



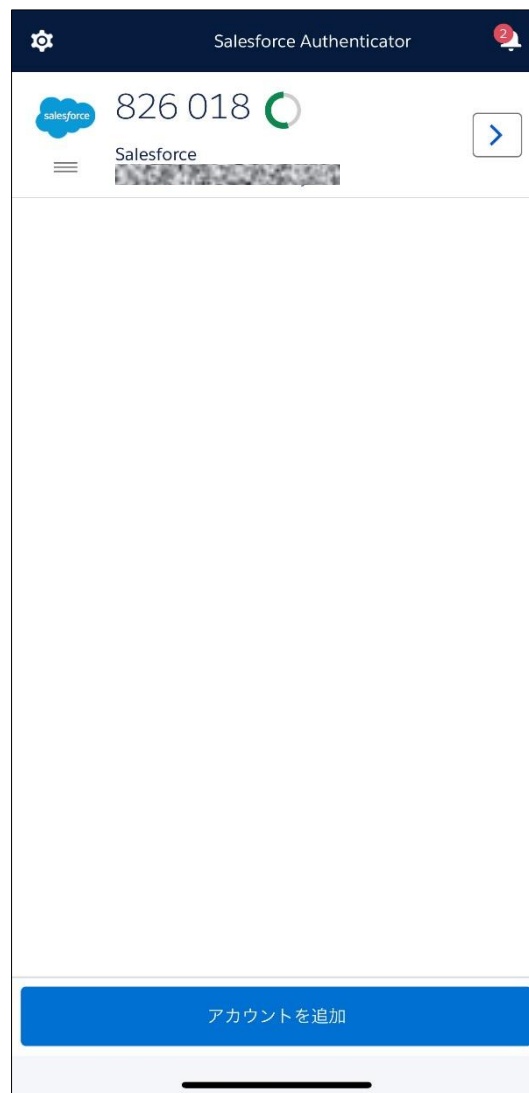
- ⑬ **【スマートフォンで操作】** スマートフォンにインストールした Salesforce Authenticator の画面に切り替わります。内容を確認し「次へ」をタップします。



- ⑭ **【スマートフォンで操作】** スマートフォンにインストールした Salesforce Authenticator の画面に切り替わります。内容を確認し「Next」をタップします。



- ⑮ **【スマートフォンで操作】** スマートフォンにインストールした Salesforce Authenticator の画面に切り替わります。初回ログインの設定は完了です。



- ⑯ ブラウザでは、以下の画面に切り替わります。



・iOS/Android アプリ(Google Authenticator や Microsoft Authenticator 等)を利用する場合

- ⑥ 「Authenticator アプリケーション(Google Authenticator や Authy など)からの確認コードを使用」にチェックをつけて、「次へ」をクリックします。



消費者庁

検証方法を選択してください

ID をどのような方法で検証しますか?

- ☐ Salesforce Authenticator モバイルアプリケーションを使用
- ☐ デバイスで組み込み Authenticator を使用
- ☐ Universal Second Factor (U2F) キーまたは WebAuthn (FIDO2) を使用
- ☒ Authenticator アプリケーション (Google Authenticator や Authy など) からの確認コードを使用

次へ

⑦ 以下の QR コードが表示されます。

認証アプリケーションを接続

サードパーティ Authenticator アプリケーションを Salesforce アカウントに接続して、これを使用して ID を確認できるようにします。

1. Authenticator アプリケーションを開きます。
2. Authenticator アプリケーションを使用してこの QR コードをスキャンします。
3. アプリケーションによって生成されたコードを入力します。



確認コード

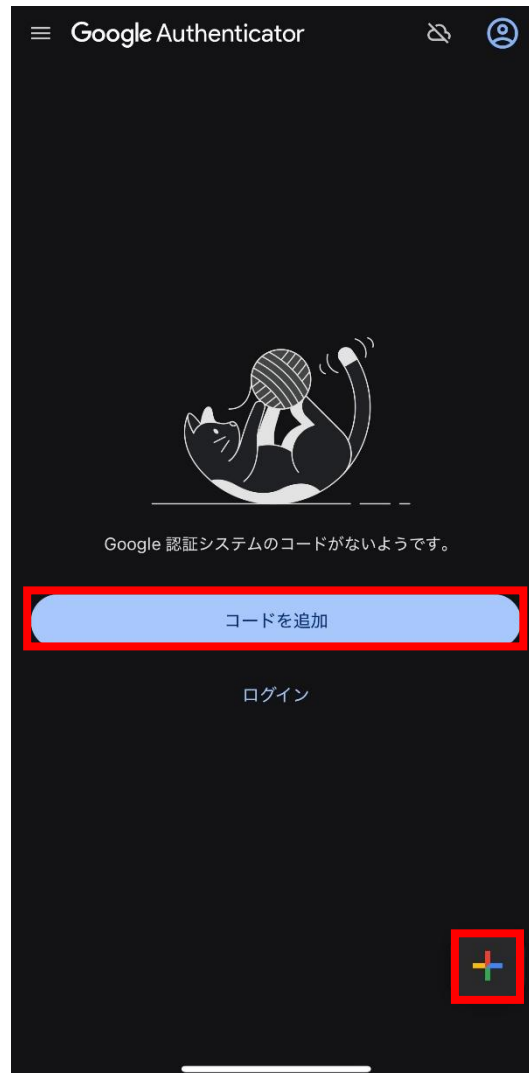
[戻る](#) [接続](#)

[QR コードをスキャンできません](#)
[別の検証方法を選択](#)

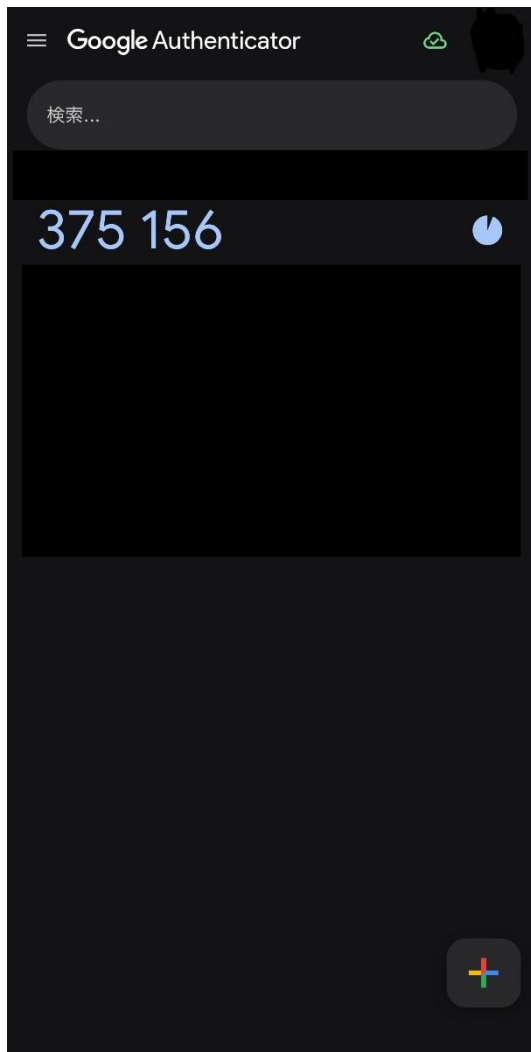
- ⑧ 【スマートフォンで操作】スマートフォンにインストールした Authenticator アプリを起動させます。

「コードを追加」もしくは「+」をタップします。

なお、以降の図は「Google Authenticator」のものになります。そのほかのアプリをご利用の際は、アプリの説明に従って設定を進めてください。



- ⑨ 【スマートフォンで操作】スマートフォンにインストールした Authenticator アプリのカメラが起動しますので、⑦で表示された QR コードを読み取ります。
- ⑩ 【スマートフォンで操作】スマートフォンにインストールした Authenticator アプリに 6 桁の数字が表示されます。
- ⑪ ⑩で表示された 6 桁の数字を⑦で表示された画面の「確認コード」に入力します。
入力後、「接続」をクリックします。(数字はサンプルです)

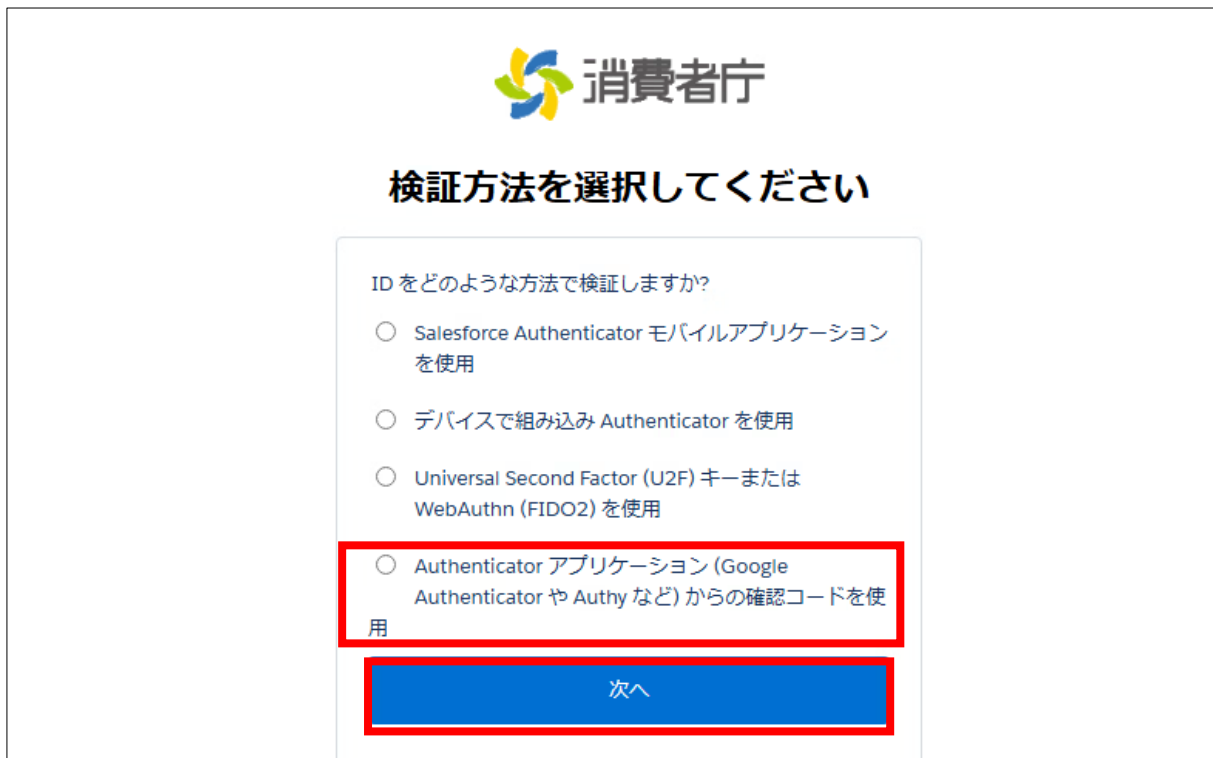


- ⑫ 以下の画面に切り替わります。



・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)を利用する場合

- ⑥ 「Authenticator アプリケーション(Google Authenticator や Authy など)からの確認コードを使用」にチェックをつけて、「次へ」をクリックします。



消費者庁

検証方法を選択してください

ID をどのような方法で検証しますか?

- ☐ Salesforce Authenticator モバイルアプリケーションを使用
- ☐ デバイスで組み込み Authenticator を使用
- ☐ Universal Second Factor (U2F) キーまたは WebAuthn (FIDO2) を使用
- ☒ Authenticator アプリケーション (Google Authenticator や Authy など) からの確認コードを使用

次へ

- ⑦ 以下の QR コードが表示されます。「QR コードをスキャンできません」をクリックします。

認証アプリケーションを接続

サードパーティ Authenticator アプリケーションを Salesforce アカウントに接続して、これを使用して ID を確認できるようにします。

1. Authenticator アプリケーションを開きます。
2. Authenticator アプリケーションを使用してこの QR コードをスキャンします。
3. アプリケーションによって生成されたコードを入力します。



確認コード

[戻る](#) [接続](#)

QR コードをスキャンできません
別の検証方法を選択

- ⑧ 画面上に表示される「キー」をコピーします。

認証アプリケーションを接続

モバイルデバイスの認証アプリケーションに移動し、このキーを入力します。

一部のバージョンの Salesforce Authenticator では、手動のキー入力はサポートされていません。別のアプリケーションを使用するか、Salesforce システム管理者にお問い合わせください。

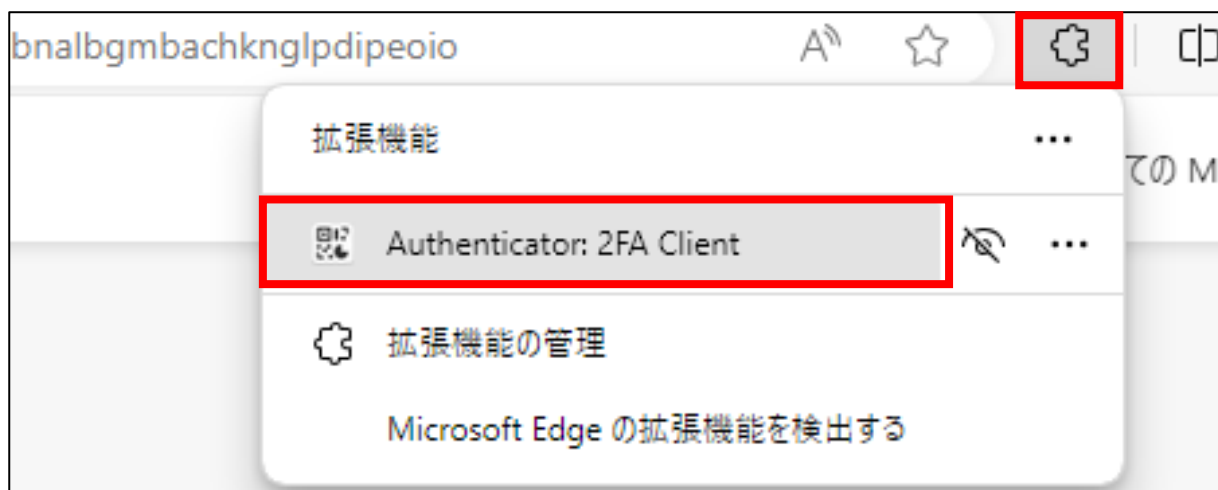
キー

VBASR3PC[QRコード]

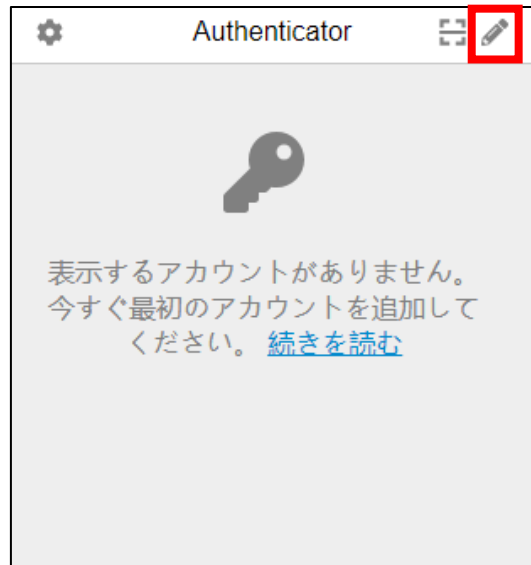
アプリケーションに表示される確認コードを入力します。

確認コード

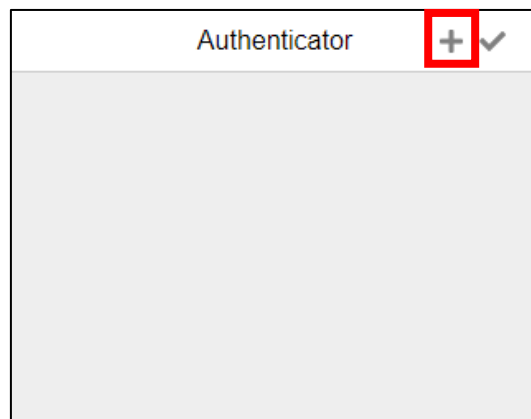
- ⑨ ブラウザ右上の  アイコンをクリックし、表示されるメニューから「Authenticator: 2FA Client」をクリックします。



- ⑩ 以下の画面が表示されます。右上の  アイコンをクリックします。



- ⑪ 以下の画面に切り替わります。画面右上の  アイコンをクリックします。

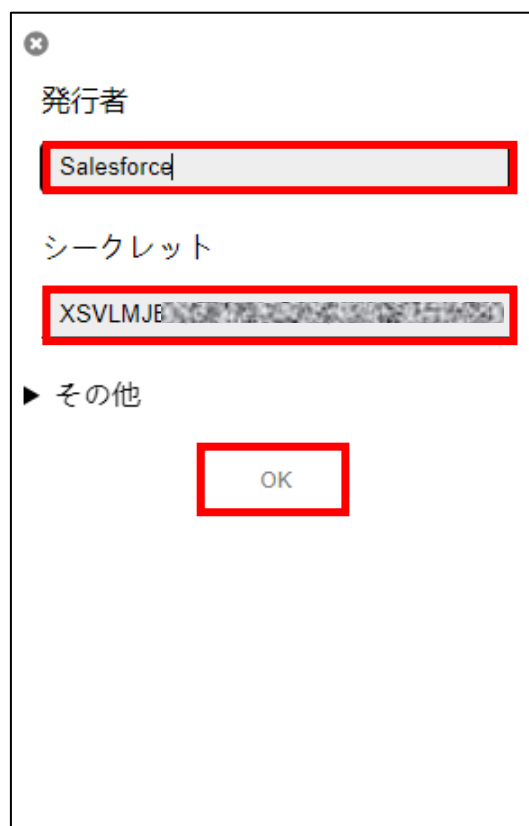


- ⑫ 以下の画面が表示されます。「**手動入力**」をクリックします。



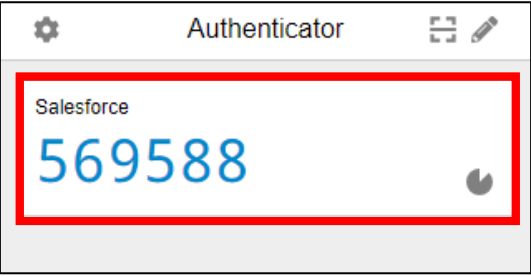
A dialog box with a close button (X) in the top left corner. It contains four buttons stacked vertically: "QRコードをスキャン", "手動入力" (highlighted with a red border), "QRコード画像をインポート", and "OTP URLをインポート".

- ⑬ 「発行者」に Salesforce と入力し、「シークレット」にコピーしたキーを貼り付け「OK」をクリックします。
※シークレットはイメージです。



A dialog box with a close button (X) in the top left corner. It contains the following elements: a label "発行者" followed by a text input field containing "Salesforce" (highlighted with a red border); a label "シークレット" followed by a text input field containing "XSVLMJB" followed by a masked key (highlighted with a red border); a section header "▶ その他"; and an "OK" button (highlighted with a red border) at the bottom.

- ※コードはイメージです。



- ⑮ 「認証アプリケーションを接続」の画面に戻り、⑭で取得したコードを入力し、「**接続**」をクリックします。

認証アプリケーションを接続

モバイルデバイスの認証アプリケーションに移動し、このキーを入力します。

一部のバージョンの Salesforce Authenticator では、手動のキー入力はサポートされていません。別のアプリケーションを使用するか、Salesforce システム管理者にお問い合わせください。

キー

VBASR3POS: [REDACTED]

アプリケーションに表示される確認コードを入力します。

確認コード

569688

戻る

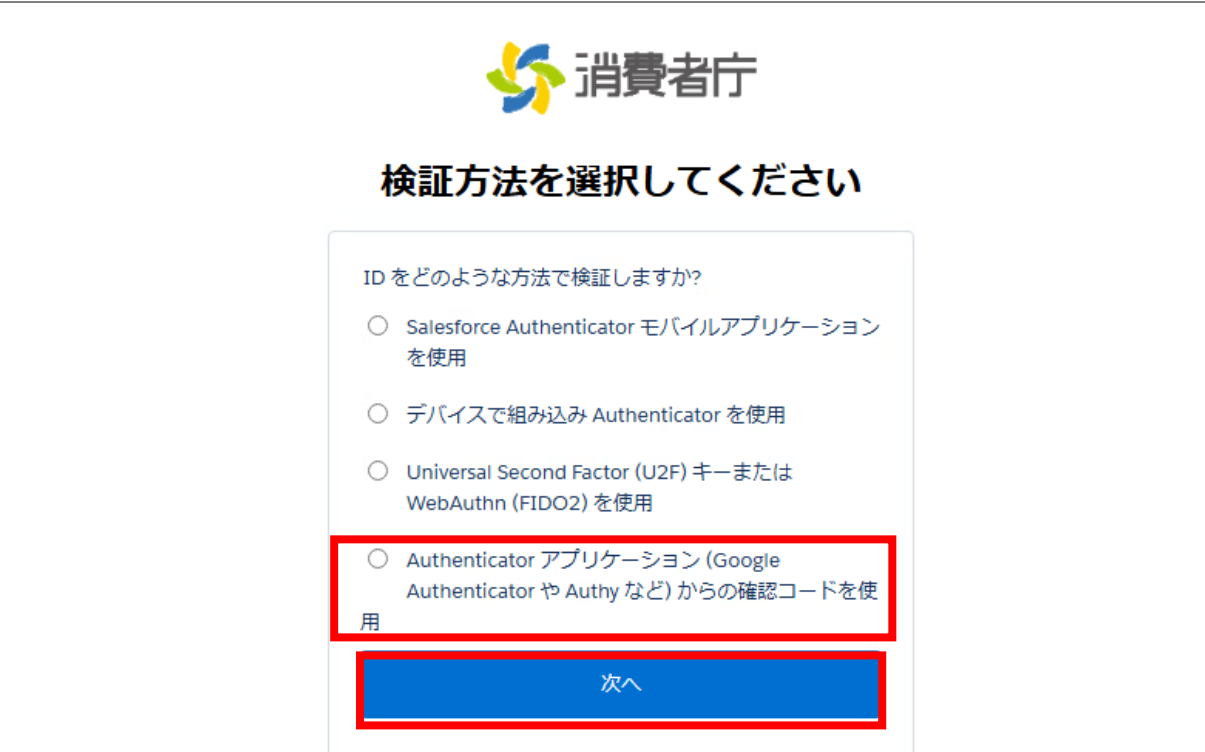
接続

- ⑬ 以下の画面に切り替わります。

掲示板情報				
掲示板(製造所固有記号) ▼ ↑				
3個の項目、並び替え基準: 提示No. • 検索条件: すべての掲示板情報 - 制度, 提示期限・4分前 に更新されました				
このリストを検索... ☆ 🔍				
提示No. ↑	タイトル	制度	提示種別	作成日
1 NB-0000000009	システムメンテナンスに伴うシステム停止のお知らせ	共通	重要	2025/02/17 15:41
2 NB-0000000451	製造所固有記号届出項目名の変更のお知らせ	共通	システム関連	2025/02/17 15:41
3 NB-0000000452	(必ずお読みください！) 製造所固有記号の更新手続きに関するお知らせ	共通	注意喚起	2025/02/17 15:41

・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合

- ⑥ 「Authenticator アプリケーション(Google Authenticator や Authy など)からの確認コードを使用」にチェックをつけて、「次へ」をクリックします。



 消費者庁

検証方法を選択してください

ID をどのような方法で検証しますか?

- ☐ Salesforce Authenticator モバイルアプリケーションを使用
- ☐ デバイスで組み込み Authenticator を使用
- ☐ Universal Second Factor (U2F) キーまたは WebAuthn (FIDO2) を使用
- ☒ Authenticator アプリケーション (Google Authenticator や Authy など) からの確認コードを使用

次へ

- ⑦ 以下の QR コードが表示されます。QR コードが表示されたら、画面右上赤枠をクリックして、二要素認証アプリ（authenticator 2fa client ）を表示します。



- ⑧ 二要素認証アプリ（authenticator 2fa client ）が表示されたら、赤枠の QR コードをスキャンするためのアイコンをクリックします。



- ⑨ 画面が薄くなり、QR コードをスキャンするモードになるため、マウスをドラッグして、

画面に表示されている QR コード部分のみを範囲選択します。



- ⑩ QR コードがスキャンされ、追加されたメッセージが表示されます。
その後、再び赤枠のアイコンをクリックして、二要素認証アプリを表示します。



- ⑪ 以下の画面のように追加した二要素認証コードが表示されていることを確認します。

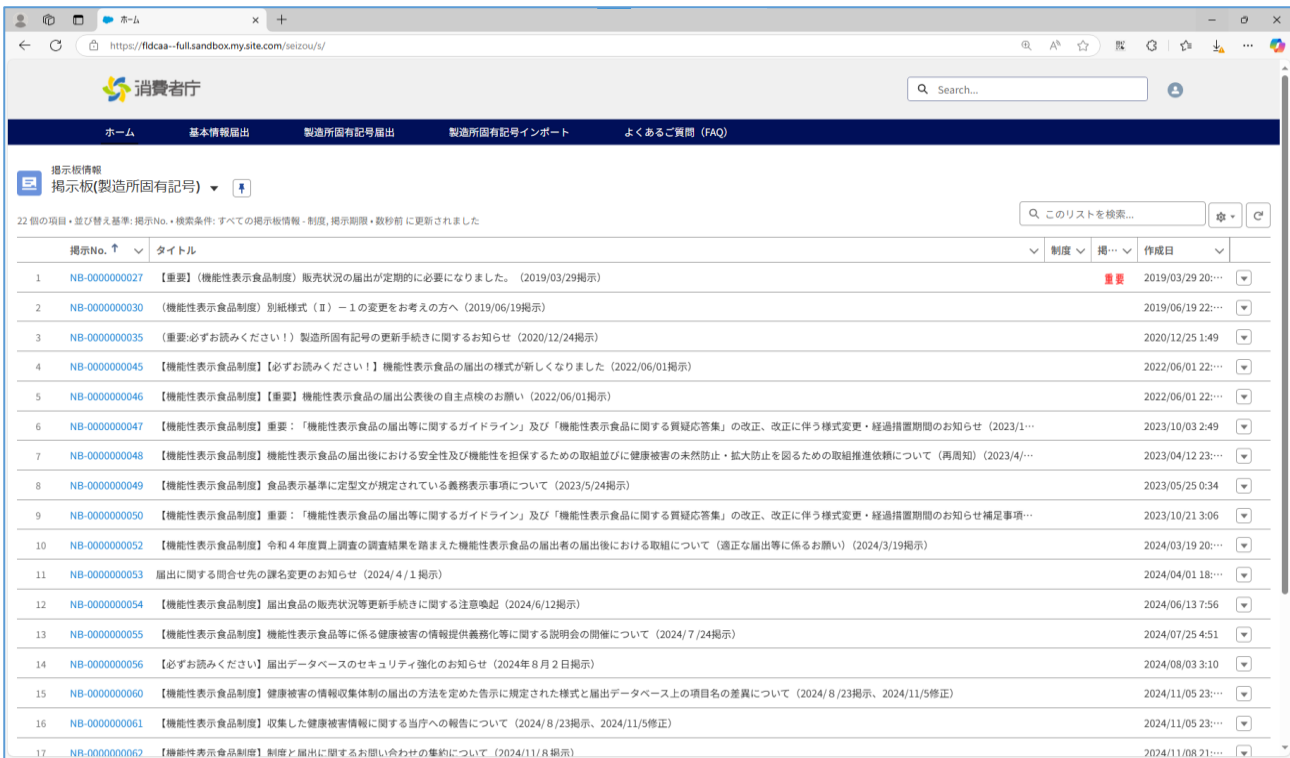


- ⑫ 確認したコードを、赤枠の「確認コード」に入力して「接続」ボタンをクリックします。

※認証コードは周期的に番号が変わるため、変わる前に入力してください。



- ⑬ ホーム画面が表示されればログイン完了となり、次回以降も本アプリを表示して二要素認証のコードを入力することで、ログインが可能となります。



提示No.	タイトル	制度	掲載	作成日
1	NB-0000000027 【重要】（機能性表示食品制度）販売状況の届出が定期的になりました。（2019/03/29提示）			2019/03/29 20:...
2	NB-0000000030 （機能性表示食品制度）別紙様式（Ⅱ）－1の変更をお考えの方へ（2019/06/19提示）			2019/06/19 22:...
3	NB-0000000035 （重要）必ずお読みください！ 製造所固有記号の更新手続きに関するお知らせ（2020/12/24提示）			2020/12/25 1:49
4	NB-0000000045 【機能性表示食品制度】【必ずお読みください！】機能性表示食品の届出の様式が新しくなりました（2022/06/01提示）			2022/06/01 22:...
5	NB-0000000046 【機能性表示食品制度】【重要】機能性表示食品の届出公表後の自主点検のお願い（2022/06/01提示）			2022/06/01 22:...
6	NB-0000000047 【機能性表示食品制度】重要：「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」及び「機能性表示食品に関する質疑応答集」の改正、改正に伴う様式変更・経過措置期間のお知らせ（2023/10/...			2023/10/03 2:49
7	NB-0000000048 【機能性表示食品制度】機能性表示食品の届出後における安全性及び機能性を担保するための取組並びに健康被害の未然防止・拡大防止を図るための取組推進依頼について（再周知）（2023/4/...			2023/04/12 23:...
8	NB-0000000049 【機能性表示食品制度】食品表示基準に定型文が規定されている義務表示事項について（2023/5/24提示）			2023/05/25 0:34
9	NB-0000000050 【機能性表示食品制度】重要：「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」及び「機能性表示食品に関する質疑応答集」の改正、改正に伴う様式変更・経過措置期間のお知らせ補足事項...			2023/10/21 3:06
10	NB-0000000052 【機能性表示食品制度】令和4年度買上調査の調査結果を踏まえた機能性表示食品の届出者の届出後における取組について（適正な届出に係るお願い）（2024/3/19提示）			2024/03/19 20:...
11	NB-0000000053 届出に関する問合せ先の課名変更のお知らせ（2024/4/1提示）			2024/04/01 18:...
12	NB-0000000054 【機能性表示食品制度】届出食品の販売状況等更新手続きに関する注意喚起（2024/6/12提示）			2024/06/13 7:56
13	NB-0000000055 【機能性表示食品制度】機能性表示食品等に係る健康被害の情報提供義務化等に関する説明会の開催について（2024/7/24提示）			2024/07/25 4:51
14	NB-0000000056 【必ずお読みください】届出データベースのセキュリティ強化のお知らせ（2024年8月2日提示）			2024/08/03 3:10
15	NB-0000000060 【機能性表示食品制度】健康被害の情報収集体制の届出の方法を定めた告示に規定された様式と届出データベース上の項目名の差異について（2024/8/23提示、2024/11/5修正）			2024/11/05 23:...
16	NB-0000000061 【機能性表示食品制度】収集した健康被害情報に関する当庁への報告について（2024/8/23提示、2024/11/5修正）			2024/11/05 23:...
17	NB-0000000062 【機能性表示食品制度】制度と届出に関するお願い（問い合わせの集約について）（2024/11/8提示）			2024/11/08 21:...

4. ログインする(2 回目以降)

4-1 ログインする(2 回目以降)

基本情報の届出に際し、製造所固有記号制度届出データベース(本システム)にログインします。
ご利用になる ID に応じてログイン方法を選択してください。

利用される ID	参照ページ
G ビズ ID でログインされる方	(1)G ビズ ID でログインする(P.85)
ユーザ ID でログインされる方	4-1(2)ユーザ ID でログインする(P.89)

なお、**本システムでは G ビズ ID を利用されることを推奨します。**

G ビズ ID の取得方法については、「3-1(1)G ビズ ID を取得する(P.26)」を参照してください。

(1) G ビズ ID でログインする(2 回目以降)

- ① <https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>にアクセスします。
- ② 以下のログイン画面が表示されます。「G ビズ ID でログイン」をクリックします。

「ログイン」画面

製造所固有記号制度

■GビズIDでログイン

※本システムは、GビズIDを利用することを推奨しています。
GビズIDアカウントをお持ちでない方は、[こちら](#)より、GビズIDプライム・メンバーの申請方法を確認の上ご登録をお願いいたします。

[1] **GビズIDでログイン**

※GビズIDでログインできない場合、GビズIDサイトのマイページにログインの上、利用可能なサービスに「製造所固有記号制度届出データベースシステム」が登録されているかご確認ください。

■ユーザIDでログイン

ユーザID

パスワード

ユーザIDでログイン

[ユーザIDをお忘れですか？](#)
[パスワードをお忘れですか？](#)

↑既存利用者がユーザIDで初回ログインする際には
パスワードの再設定が必要です。
[「パスワードをお忘れですか？」](#)からパスワードの再設定をお願いします。

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「G ビズ ID でログイン」ボタン	G ビズ ID を利用したログイン画面に遷移します。

ログイン時に Salesforce が強制的に表示され、ログインできない場合があります。その場合は、「8-5 Salesforce 画面が表示される場合(P.234)」を参照し、キャッシュのクリアをお試しください。

③ 以下のログイン画面が表示されます。

「G ビズ ID ログイン」画面

G ビズ ID

ログイン / Login

アカウントID / Account ID (メールアドレス / Email)

[1]

パスワード / Password

[2]

[3]

[4] [パスワードを忘れた方はこちら / Forgot password?](#)

[5] [アカウントを持っていない方はこちら / Don't have an account? Sign up.](#)

デジタル庁

© 2019 Digital Agency, Government of Japan

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「アカウント ID」テキストボックス	アカウント ID を入力します。
[2]	「パスワード」テキストボックス	パスワードを入力します。入力した文字は●に置き換えられて表示されます。
[3]	「ログイン」ボタン	ログインします。 利用者の認証が成功すると、ホーム画面が表示されます。
[4]	「パスワードを忘れた方はこちら」リンク	パスワード再設定ができる画面に遷移します。
[5]	「アカウントを持っていない方はこちら」リンク	新規にアカウント ID(G ビズ ID) を登録できる画面に遷移します。

④ 「アカウント ID」と「パスワード」を入力します。

⑤ 「ログイン」ボタンをクリックします。



パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた方はこちら」のリンクをクリックして、パスワードの再設定を行ってください。

⑥ 以下のような「ワンタイムパスワード入力画面」が表示されます。

あらかじめ設定していた SMS にワンタイムパスワードが送信されますので、記載されている「ワンタイムパスワード」を入力してください。入力が終わりましたら、「OK」ボタンをクリックします。

「ワンタイムパスワード入力」画面

GビズID

ワンタイムパスワード入力 / Enter one-time password

SMSを送信しました。
SMSに記載されているワンタイムパスワードを3時間以内に入力して下さい。
期限内に入力できなかった場合、はじめてやり直していただく必要があります。
携帯電話番号の変更などにより、すでに登録しているSMS受信用電話番号が利用できない場合は、[アカウント復旧手続き](#)を行ってください。
電話番号の変更を行っていないのに届かないなどの不具合が発生した場合は[GビズIDヘルプデスク](#)までお問い合わせください。

① ログイン時のSMSを用いたワンタイムパスワード認証はセキュリティ上の観点から廃止予定です。
お早めに「GビズIDアプリ」を用いたアプリ認証への切替をお願いします。
廃止・移行の詳細な時期等は決定次第改めてご案内いたします。
[GビズIDアプリのご利用はこちら / Have you registered for the app?](#)

アカウントID / Account ID

[1] XXXXXXXXXX

ワンタイムパスワード / One-time Password

[2] XXXXXXXXXX

[3] OK

[4] ログイン中止

デジタル庁
© 2019 Digital Agency, Government of Japan

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「アカウント ID」	アカウント ID が表示されます。
[2]	「ワンタイムパスワード」テキストボックス	SMS に送信されたワンタイムパスワードを入力します。
[3]	「OK」ボタン	G ビズ ID 紐付け画面に遷移します。
[4]	「ログイン中止」ボタン	ログインをキャンセルします。

⑦ 以下のホーム画面が表示されます。

 消費者庁

Search...

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)

 掲示板情報
掲示板(製造所固有記号) ▼ ↑

16 個の項目 • 並び替え基準: 掲示No. • 検索条件: すべての掲示板情報 • 制度, 掲示期限 • 28 分前 に更新されました

このリストを検索...

掲示No. ↑	タイトル	制度	掲示種別	作成日
1	NB-0000000009	い(重要: 固有記号、機能性共通事項)	共通	

(2) ユーザ ID でログインする(2 回目以降)

- ① <https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>にアクセスします。

以下のログイン画面が表示されます。

「ログイン」画面



製造所固有記号制度

■GビズIDでログイン

※本システムは、GビズIDを利用することを推奨しています。
GビズIDアカウントをお持ちでない方は、[こちら](#)より、GビズIDプライム・メンバーの申請方法を確認の上ご登録をお願いいたします。

GビズIDでログイン

※GビズIDでログインできない場合、GビズIDサイトのマイページにログインの上、利用可能なサービスに「製造所固有記号制度届出データベースシステム」が登録されているかご確認ください。

■ユーザIDでログイン

[1]

[2]

ユーザIDでログイン

[4] [ユーザIDをお忘れですか？](#)

[5] [パスワードをお忘れですか？](#)

↑ 既存利用者がユーザIDで初回ログインする際には
パスワードの再設定が必要です。
[「パスワードをお忘れですか？」](#)からパスワードの再設定をお願いします。

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「ユーザ ID」テキストボックス	ユーザ ID を入力します。 ※ユーザ ID は旧システムの食品関連事業者 ID(数字 8 桁)です。
[2]	「パスワード」テキストボックス	パスワードを入力します。入力した文字は●に置き換えられて表示されます。
[3]	「ユーザ ID でログイン」ボタン	ログインします。 利用者の認証が成功すると、ホーム画面が表示されます。
[4]	「ユーザ ID をお忘れですか？」ボタン	ユーザ ID 再通知申請画面に遷移します
[5]	「パスワードをお忘れですか？」リンク	パスワード再設定ができる画面に遷移します。

② 「**ユーザ ID**」と「**パスワード**」を入力します。

③ 「**ユーザ ID でログイン**」をクリックします。

セキュリティ確保のため、パスワードを 5 回間違えて入力した場合、15 分間アカウントがロックします。
時間が経ってから再度ログインをお試しください。

ログイン時に Salesforce が強制的に表示され、ログインできない場合があります。その場合は、「8-5 Salesforce 画面が表示される場合(P.234)」を参照し、キャッシュのクリアをお試しください。

【スマートフォンにて認証】

- ・Salesforce Authenticator を利用する場合(P.91)
- ・iOS/Android アプリ(Google Authenticator や Microsoft Authenticator 等)を利用する場合(P.93)

【PC にて認証】

- ・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)を利用する場合(P.95)
- ・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合(P.96)

・Salesforce Authenticator を利用する場合

④ 以下の確認画面が表示されます。



⑤ 【スマートフォンで操作】スマートフォンにインストールした Authenticator アプリを起動し、「承認」をタップします。



⑥ 以下の画面に切り替わります。

 消費者庁

Search...

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)

届示板情報
届示板(製造所固有記号) ▼

16 個の項目 • 並び替え基準: 届示No. • 検索条件: すべての届示板情報・制度 届示期限 • 26分前 に更新されました

このリストを検索...

▼

▼

▼

▼

▼

	届示No. ↑	タイトル	制度	届示種別	作成日
1	NB-0000000009	(重要 : 固有記号、機能性共通事項)	共通		

・iOS/Android アプリ(Google Authenticator や Microsoft Authenticator 等)を利用する場合

④ 以下の確認画面が表示されます。



消費者庁

ID を検証

製造所固有記号制度届出データベースにログインしようとしています。アカウントの安全性を確保するために、ID を検証する必要があります。

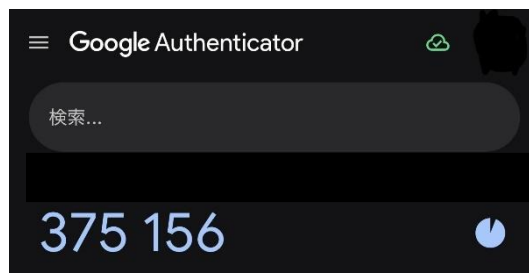
モバイルデバイスで認証アプリケーションを使用して、確認コードを生成します。

ユーザー名: [REDACTED]

確認コード

検証

⑤ 【スマートフォンで操作】スマートフォンにインストールした Authenticator アプリを起動させます。



⑥ 「認証コード」に⑤で表示された数字を入力し、「検証」をクリックします。



消費者庁

ID を検証

製造所固有記号制度届出データベースにログインしようとしています。アカウントの安全性を確保するために、ID を検証する必要があります。

モバイルデバイスで認証アプリケーションを使用して、確認コードを生成します。

ユーザー名: [REDACTED]

確認コード

検証

⑦ 以下のホーム画面に切り替わります。

 消費者庁

Search...

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)

 掲示板情報
掲示板(製造所固有記号) ▼

16 個の項目 • 並び替え基準: 掲示No. • 検索条件: すべての掲示板情報・制度 掲示期限 • 26 分前 に更新されました

このリストを検索...

▼

▼

▼

▼

▼

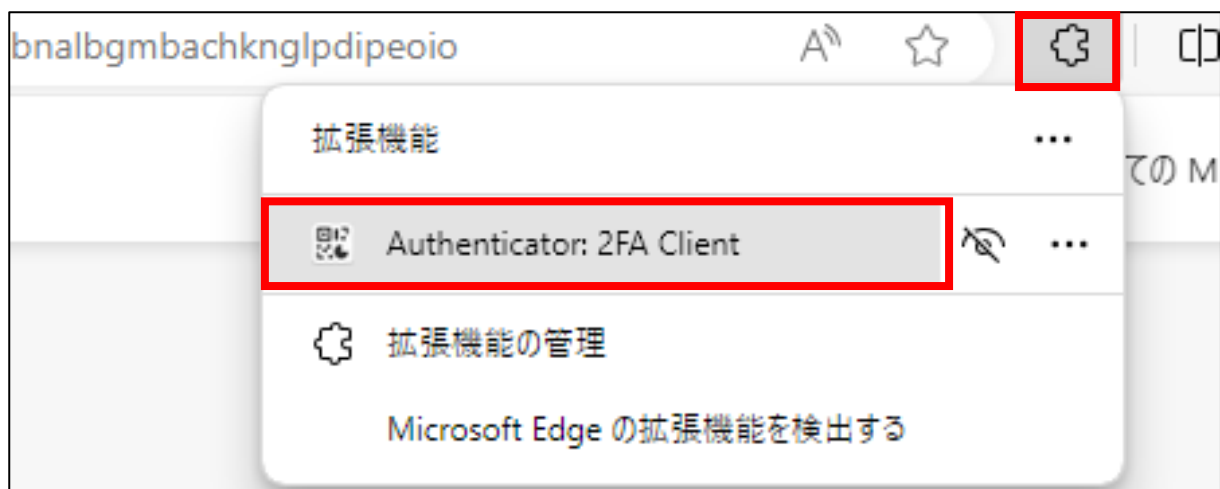
	掲示No. ↑	タイトル	制度	掲示種別	作成日
1	NB-0000000009	(重要：固有記号、機能性共通事項)	共通		

・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)を利用する場合

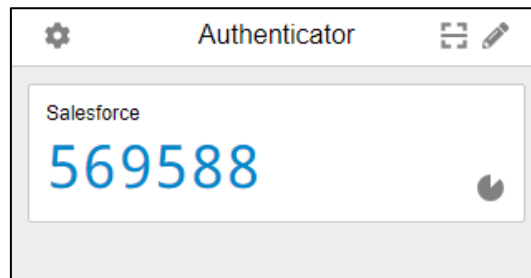
④ 以下の確認画面が表示されます。



⑤ ブラウザ右上の  アイコンをクリックし、表示されるメニューから「**Authenticator: 2FA Client**」をクリックします。



- ⑥ ブラウザ右上の  アイコンをクリックし、表示されるメニューから「Authenticator: 2FA Client」をクリックします。以下の画面が表示されます。



- ⑦ 「認証コード」に⑥に表示された数字を入力し、「検証」をクリックします。

- ⑧ 以下のホーム画面に切り替わります。



・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合
「PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合(P.79)」を参照してください。

4-2 ログアウトする

本システムからログアウトします。

- ① メニュー上部、右側にあるユーザアイコンをクリックします。



- ② 表示されるメニューから、「ログアウト」をクリックします。



- ③ ログイン画面に戻ります。



製造所固有記号制度

■GビズIDでログイン

※本システムは、GビズIDを利用することを推奨しています。
GビズIDアカウントをお持ちでない方は、[こちら](#)より、GビズIDプライム・メンバーの申請方法を確認の上ご登録をお願いいたします。

GビズIDでログイン

※GビズIDでログインできない場合、GビズIDサイトのマイページにログインの上、利用可能なサービスに「製造所固有記号制度届出データベースシステム」が登録されているかご確認ください。

■ユーザIDでログイン

ユーザIDでログイン

[ユーザIDをお忘れですか？](#)
[パスワードをお忘れですか？](#)

↑ 既存利用者がユーザIDで初回ログインする際には
パスワードの再設定が必要です。
[「パスワードをお忘れですか？」](#)からパスワードの再設定をお願いします。

5. 食品関連事業者の基本情報の届出を行う

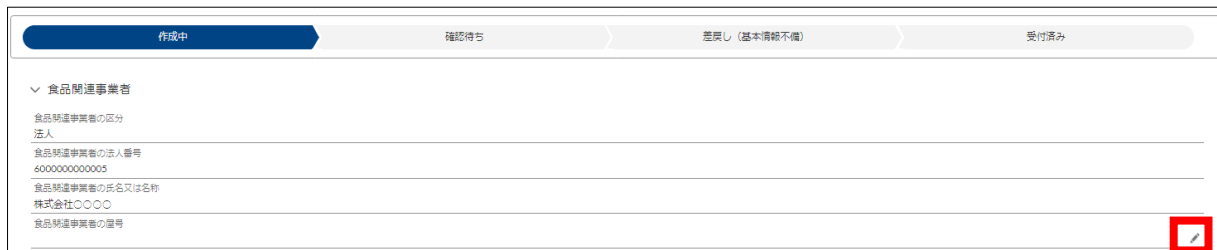
5-1 基本情報の届出を行う

(1) 新規の届出を行う

ログイン後、新規届出の基本情報が未送信または、ステータスが差戻しの場合、「基本情報届出詳細」画面が表示されます。

- ① 「基本情報届出詳細」画面が表示されるので、**鉛筆マーク**  をクリックし編集モードを表示します。

「基本情報届出詳細」画面



- ② 表示された項目について、情報を入力します。赤い★がついている項目は入力必須項目です。

以下の項目は食品関連事業者に紐づく情報が自動で表示されます。

- ・食品関連事業者の区分
- ・食品関連事業者の法人番号
- ・食品関連事業者の氏名又は名称
- ・食品関連事業者の屋号
- ・食品関連事業者の住所又は所在地

「基本情報届出詳細」画面

▽ 食品関連事業者	
[1]	食品関連事業者の区分 法人
[2]	食品関連事業者の法人番号 60000000000005
[3]	食品関連事業者の氏名又は名称 株式会社〇〇〇〇
[4]	食品関連事業者の屋号
[5]	食品関連事業者の住所又は所在地 東京都 千代田区千代田1-1
[6]	*食品関連事業者の代表電話番号 1234567890
▽ 届出担当者	
[7]	届出担当者の部署
[8]	*届出担当者氏名 届出担当者〇〇
[9]	*届出担当者連絡先電話番号 1234567890
[10]	届出担当者連絡先内線番号
[11]	*届出担当者連絡先メールアドレス
[12]	*届出担当者連絡先メール確認用
▽ その他担当者 1	
[13]	その他担当者の部署1
[14]	その他担当者氏名1
[15]	その他担当者電話番号1
[16]	その他担当者内線番号1
[17]	その他担当者メールアドレス1
[18]	その他担当者メール1確認用
▽ その他担当者 2	
[19]	その他担当者の部署2
[20]	その他担当者氏名2
[21]	その他担当者電話番号2
[22]	その他担当者内線番号2
[23]	その他担当者メールアドレス2
[24]	その他担当者メール2確認用
[25] キャンセル 保存 [26]	
[27] 送信	

画面項目の説明(※は入力必須項目)

No.	項目名	説明
[1]	「食品関連事業者の区分」	食品関連事業者の区分が「法人」または「個人」表示されます。
[2]	「食品関連事業者の法人番号」	食品関連事業者の法人番号(13桁)が表示されます。 法人番号は、国税庁が「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき指定しています。法人番号に関して詳しくは、国税庁にお問合せください。
[3]	「食品関連事業者の氏名又は名称」	食品関連事業者の氏名または名称が表示されます。 法人の場合は、法人名(法人登記されている名称とし、代表者の氏名は不要)、個人の場合は、個人の氏名が表示されます。
[4]	「食品関連事業者の屋号」テキストボックス	必要に応じて食品関連事業者の屋号を入力します。
[5]	「食品関連事業者の住所又は所在地」	食品関連事業者の住所または所在地が表示されます。
[6]	「食品関連事業者の代表電話番号」テキストボックス(※)	食品関連事業者の代表電話番号を入力します。
[7]	「届出担当者の部署」テキストボックス	届出担当者の部署を入力します。
[8]	「届出担当者氏名」テキストボックス(※)	届出担当者の氏名を入力します。
[9]	「届出担当者連絡先電話番号」テキストボックス(※)	届出担当者の連絡先電話番号を入力します
[10]	「届出担当者連絡先内線番号」テキストボックス	届出担当者の連絡先内線番号を入力します。
[11]	「届出担当者連絡先メールアドレス」テキストボックス(※)	届出担当者の連絡先メールアドレスを入力します。 確認用へ同じメールアドレスを入力します。
[12]	「届出担当者連絡先メール確認用」テキストボックス(※)	
[13]	「その他担当者の部署 1」テキストボックス	その他担当者 1 の部署を入力します。
[14]	「その他担当者氏名 1」テキストボックス	その他担当者 1 の氏名を入力します。
[15]	「その他担当者電話番号 1」テキストボックス	その他担当者 1 の電話番号を入力します。
[16]	「その他担当者内線番号 1」テキストボックス	その他担当者 1 の内線番号を入力します。
[17]	「その他担当者メールアドレス 1」テキストボックス	その他担当者 1 のメールアドレスを入力します。 確認用へ同じメールアドレスを入力します。

No.	項目名	説明
[18]	「その他担当者メール 1 確認用」テキストボックス	
[19]	「その他担当者の部署 2」テキストボックス	その他担当者 2 の部署を入力します。
[20]	「その他担当者氏名 2」テキストボックス	その他担当者 2 の氏名を入力します。
[21]	「その他担当者電話番号 2」テキストボックス	その他担当者 2 の電話番号を入力します。
[22]	「その他担当者内線番号 2」テキストボックス	その他担当者 2 の内線番号を入力します。
[23]	「その他担当者メールアドレス 2」テキストボックス	その他担当者 2 のメールアドレスを入力します。 確認用へ同じメールアドレスを入力します。
[24]	「その他担当者メール 2 確認用」テキストボックス	
[25]	「キャンセル」ボタン	基本情報の届出を送信しない場合、このボタンをクリックして、編集モードを終了し、入力内容をキャンセルします。 入力した情報は保存されません。 編集モードを終了すると「保存」ボタンが非表示になります。
[26]	「保存」ボタン	システムに入力内容を保存し、編集モードを終了します。
[27]	「送信」ボタン	消費者庁へ基本情報を送信します。

- ③ 必要事項を入力したら、「**保存**」ボタンをクリックします。基本情報の入力を中止するときは、「**キャンセル**」ボタンをクリックします。このとき、入力した情報は保存されません。
- 保存後に基本情報の内容を修正するときは、**鉛筆マーク**  をクリックします。

「基本情報届出詳細」画面

▼ その他担当者 2

その他担当者の部署2

その他担当者氏名2

その他担当者電話番号2

その他担当者内線番号2

その他担当者メールアドレス2

その他担当者メール2確認用

キャンセル

保存

送信

- ④ 「送信」ボタンをクリックすると、送信確認のメッセージが表示されるので、「**OK**」ボタンをクリックします。受付はまだ完了していません。仮受付のメールがすぐに送信されるので、確認してください。

×

送信確認

送信します。よろしいですか？

キャンセル

OK

- ⑤ 「OK」をクリックすると以下のメッセージが表示されます。[×]をクリックしてください。

✓ 成功

送信完了になりました

×

- ⑥ 仮受付されたことをお知らせするメールを送信しますので、ご確認ください。

仮受付メール(件名)

【製造所固有記号制度】届出者の基本情報：仮受付について

仮受付メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇 殿

製造所固有記号制度における届出者の基本情報を仮受付いたしました。

受付番号：xxxxxxxxxx

※受付はまだ完了していません。

受付完了については、メールにてお知らせいたします。

完了するまで今しばらくお待ちください。

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

届出日から 20 日が経過した日付が運用日付である場合、もしくは運用日付を超える場合に届出担当者の連絡先メールアドレス宛てに対応依頼メールが送信されます。

メールに記載されている URL にアクセスし、基本情報を修正して送信してください。

対応依頼メール(件名)

【製造所固有記号制度】届出者の基本情報：届出対応依頼

対応依頼メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

○○○○○殿

製造所固有記号制度における届出者の基本情報の修正を依頼しましたが、基本情報の修正が行われていません。
差戻し理由、コメントの内容を御確認いただき、下記 URL にて届出の内容の修正を行ってください。

受付番号：XXXXXXXXXX

※受付はまだ完了していません。

差戻し理由、コメント

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

XX

ログイン画面の URL :

<https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。

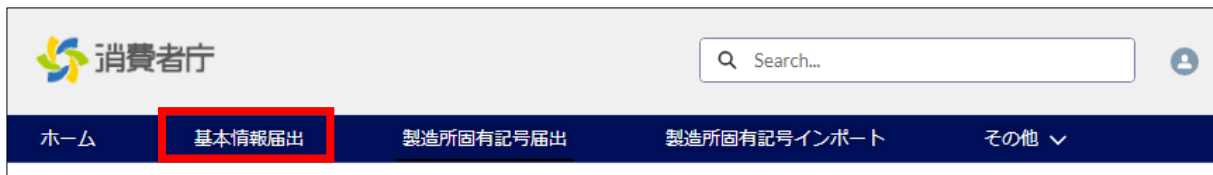
お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

- ② ホーム画面メニューから、「基本情報届出」をクリックし、「基本情報届出一覧」画面を表示します。

「ホーム」画面



- ③ 「基本情報届出一覧」画面から、新規届出の修正を行う基本情報の「レコード No」リンクをクリックします。
なおレコード No は受付番号ではなく、システム管理番号です。

「基本情報届出一覧」画面

ホーム

基本情報届出

製造所固有記号届出

製造所固有記号インポート

よくあるご質問 (FAQ)

食品関連事業者_基本情報

すべて選択

印刷用に表示

11 個の項目・並び替え基準: 申請No・検索条件: すべての食品関連事業者_基本情報・8分前 に更新されました

このリストを検索...

レコードNo ↑	受付番号	版数	届出日	食品関連事業者の法人番号	食品関連事業者の氏名又は名称	食品関連事業者の代表電話番号	履歴	届出の種類	最終
1	FB-0000000578	1250213001	1	2025/02/13	1000001256452	株式会社〇〇〇	04533333333	1	新規届出

- ④ 「基本情報届出詳細」画面から、鉛筆マーク  をクリックし編集モードにします。

「基本情報届出詳細」画面

作成中

確認待ち

差戻し (基本情報不備)

受付済み

食品関連事業者

食品関連事業者の区分

法人

食品関連事業者の法人番号

600000000000005

食品関連事業者の氏名又は名称

株式会社〇〇〇〇

食品関連事業者の電話番号



- ⑤ 表示された項目について、情報を入力します。赤い * がついている項目は入力必須項目です。
修正の操作については、「5-1 基本情報の届出を行う(P.98)」を参照してください。

(3) 受付の完了を確認する

- ① 基本情報の届出時に入力した担当者(最大 3 名)のメールアドレス宛てに基本情報の受付完了のメールが送信されます。メールに記載されている「製造所固有記号制度届出データベース」の URL にアクセスし、製造所に係る届出情報の届出を行ってください。

受付完了メール(件名)

【製造所固有記号制度】届出者の基本情報：受付完了について

受付完了メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

製造所固有記号制度における届出者の基本情報の受付が完了いたしました。

受付番号：xxxxxxxxxx

下記 URL より、「製造所固有記号制度届出データベース」にログインしてください。

<https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>

【注意事項】

- ・新たな製造所固有記号制度においては、「+」を冠して表示することとなりますが、これは旧制度による固有記号と区別するためのものであることから、届出にあたり「+」を入力する必要はありません。(入力するとエラーになります。)
- ・連絡先の変更等が生じた場合においては、変更の届出をお願いします。
- ・なお、本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

5-2 基本情報の変更を行う

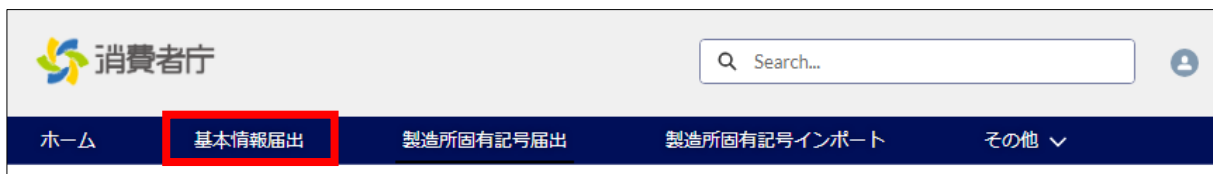
(1) 基本情報の変更の届出を行う

【画面の表示】

- ・ホーム画面の上部メニューの「基本情報届出」をクリックすると「基本情報届出一覧」画面が表示されます。
- ・「基本情報届出一覧」画面から、変更の届出を行う基本情報の「レコード No」リンクをクリックすると、「基本情報届出詳細」画面が表示されます。レコード No は受付番号ではなく、システム管理番号です。
- ・「基本情報届出詳細」画面から「変更届」ボタンをクリックすると「基本情報届出(変更)」画面が表示され、食品関連事業者の基本情報について変更の届出ができます。

- ① ホーム画面メニューから、「基本情報届出」をクリックし、「基本情報届出一覧」画面を表示します。

「ホーム」画面



- ② 画面左上のリストビューを選択することで特定の条件に絞り込みを行った基本情報を表示することができます。各用途に合わせて切替えてください。

- ・すべて選択
- ・最近参照したデータ
- ・作成中
- ・確認待ち
- ・差戻し
- ・差戻し（基本情報不備）
- ・受付済み

また、選択したリストビューを固定することができ、次回以降、自動で選択された状態で一覧表示が可能です。詳細は「2-2 共通操作(P.5)」の No6 一覧表のリストビューを参照してください。

表示順序に関しては「2-2 共通操作(P.5)」の No7 一覧表のソートを参照してください。

「基本情報届出一覧」画面

食品関連事業者_基本情報
すべて選択 ▼

8 個の項目 リストビュー

✓	すべて選択 (固定リスト)
1	確認待ち
2	差戻し
3	差戻し (基本情報不備)
4	最近参照したデータ
5	作成中
	受付済み

リストビュー毎の表示項目の説明

リストビュー名	表示条件	表示項目
「すべて選択」	全ての届出を表示	・レコード No ・受付番号 ・版数 ・届出日 ・食品関連事業者の法人番号 ・食品関連事業者の氏名又は名称 ・食品関連事業者の代表電話番号 ・履歴 ・届出の種類 ・最新情報区分 ・ステータス ・制度区分
「最近参照したデータ」	全ての届出を最近参照した順で表示	・レコード No ・受付番号 ・版数 ・届出日 ・食品関連事業者の法人番号 ・食品関連事業者の氏名又は名称 ・履歴 ・届出の種類

リストビュー名	表示条件	表示項目
		・最新情報区分 ・ステータス
「作成中」	作成中ステータスの届出を表示	・レコード No ・受付番号 ・版数 ・届出日 ・食品関連事業者の法人番号 ・食品関連事業者の氏名又は名称 ・食品関連事業者の代表電話番号 ・履歴 ・届出の種類 ・最新情報区分 ・ステータス
「確認待ち」	確認待ちステータスの届出を表示	・レコード No ・受付番号 ・版数 ・届出日 ・食品関連事業者の法人番号 ・食品関連事業者の氏名又は名称 ・食品関連事業者の代表電話番号 ・履歴 ・届出の種類 ・最新情報区分 ・ステータス
「差戻し」	差戻しステータスの届出を表示 ※「差戻し」のステータスはデータベース利用停止届のみ	・レコード No ・受付番号 ・版数 ・届出日 ・食品関連事業者の法人番号 ・食品関連事業者の氏名又は名称 ・食品関連事業者の代表電話番号 ・履歴 ・届出の種類 ・最新情報区分 ・ステータス

リストビュー名	表示条件	表示項目
「差戻し（基本情報不備）」	差戻し（基本情報不備）ステータスの届出を表示 ※「差戻し（基本情報不備）」のステータスは新規届出、変更届のみ	・レコード No ・受付番号 ・版数 ・届出日 ・食品関連事業者の法人番号 ・食品関連事業者の氏名又は名称 ・食品関連事業者の代表電話番号 ・履歴 ・届出の種類 ・最新情報区分 ・ステータス
「受付済み」	受付済みステータスの届出を表示	・レコード No ・受付番号 ・版数 ・届出日 ・食品関連事業者の法人番号 ・食品関連事業者の氏名又は名称 ・食品関連事業者の代表電話番号 ・履歴 ・届出の種類 ・最新情報区分 ・ステータス

「このリストを検索」テキストボックスに検索条件を入力して Enter を押すと検索条件に前方一致する基本情報が検索できます。

また、検索条件と検索条件の間にスペースを入れることで複数の条件で検索(AND 検索,OR 検索)が可能で、全角半角・大小文字などの表記ゆれについても区別なく検索することができます。

「基本情報届出一覧」画面

なお、リストビュー毎に検索条件に設定することができない画面項目がありますのでご注意ください。

※「このリストを検索」テキストボックスにカーソルを当てることで、画面上で確認することができます。

「基本情報届出一覧」画面

食品関連事業者_基本情報
すべて選択 ▼

11 個の項目・並び替え基準: 申請No・検索条件: すべての食品関連事業者_基本情報・8分前 に更新されました

申請No ↑	受付番号	版数	届出日	食品関連事業者…	食品関連事業…	食品関連事業者の…	履歴	届出の…	
1	FB-0000060913	1200213057	1	2020/02/14	4120901019313	株式会社〇〇〇	123456789	1	新規届出

- ③ 「基本情報届出一覧」画面から、変更の届出を行う基本情報の「レコード No」リンクをクリックします。

「基本情報届出一覧」画面

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)

食品関連事業者_基本情報
すべて選択 ▼

11 個の項目・並び替え基準: 申請No・検索条件: すべての食品関連事業者_基本情報・8分前 に更新されました

このリストを検索...

レコードNo ↑	受付番号	版数	届出日	食品関連事業者の法人番号	食品関連事業者の氏名又は名称	食品関連事業者の代表電話番号	履歴	届出の種類	最新
1	FB-0000000578	1250213001	1	2025/02/13	1000001256452	株式会社〇〇〇	04533333333	1	新規届出

- ④ 「基本情報届出詳細」画面から、「変更届」ボタンをクリックします。

変更届 データベース利用停止届

- ⑤ 「基本情報届出(変更)」画面が表示されるので、鉛筆マーク をクリックし編集モードにします。

「基本情報届出(変更)」画面

作成中 確認待ち 差戻し (基本情報不備) 受付済み

▼ 食品関連事業者

食品関連事業者の区分
法人

食品関連事業者の法人番号
60000000000005

食品関連事業者の氏名又は名称
株式会社〇〇〇〇

食品関連事業者の屋号

⑥ 「基本情報届出(変更)」画面で、必要事項を入力します。

赤い＊がついている項目は入力必須項目です。

各項目の初期値として、一つ前の届出の情報が表示されます。

ただし、G ビズ ID でログインしている食品関連事業者においては、下記の項目は一つ前の届出に関わらず、G ビズの情報が反映されます。

- ・食品関連事業者の氏名又は名称
- ・食品関連事業者の屋号
- ・食品関連事業者の住所又は所在地

「基本情報届出(変更)」画面

	▼ 食品関連事業者
[1]	食品関連事業者の区分 法人
[2]	食品関連事業者の法人番号 6000000000005
[3]	食品関連事業者の氏名又は名称 株式会社〇〇〇〇
[4]	食品関連事業者の屋号
[5]	食品関連事業者の住所又は所在地 東京都 千代田区千代田1-1
[6]	* 食品関連事業者の代表電話番号 1234567890
	▼ 届出担当者
[7]	届出担当者の部署
[8]	* 届出担当者氏名 届出担当者〇〇
[9]	* 届出担当者連絡先電話番号 1234567890
[10]	届出担当者連絡先内線番号
[11]	* 届出担当者連絡先メールアドレス
[12]	* 届出担当者連絡先メール確認用

	▽ その他担当者 1		
[13]	その他担当者の部署1		
[14]	その他担当者氏名1		
[15]	その他担当者電話番号1		
[16]	その他担当者内線番号1		
[17]	その他担当者メールアドレス1		
[18]	その他担当者メール1確認用		
	▽ その他担当者 2		
[19]	その他担当者の部署2		
[20]	その他担当者氏名2		
[21]	その他担当者電話番号2		
[22]	その他担当者内線番号2		
[23]	その他担当者メールアドレス2		
[24]	その他担当者メール2確認用		
[25]	キャンセル	保存	[26]
[27]	送信		

画面項目の説明(※は入力必須項目)

No.	項目名	説明
[1]	「食品関連事業者の区分」	食品関連事業者の区分が「法人」または「個人」表示されます。
[2]	「食品関連事業者の法人番号」	食品関連事業者の法人番号(13桁)が表示されます。 法人番号は、国税庁が「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき指定しています。法人番号に関して詳しくは、国税庁にお問合せください。
[3]	「食品関連事業者の氏名又は名称」	食品関連事業者の氏名または名称が表示されます。 法人の場合は、法人名(法人登記されている名称とし、代表者の氏名は不要)、個人の場合は、個人の氏名が表示されます。 ※ユーザIDでログインした場合かつ法人の場合のみ入力が可能です。(入力必須)
[4]	「食品関連事業者の屋号」テキストボックス	必要に応じて食品関連事業者の屋号を入力します。 ※GビズIDでログインした場合かつ個人の場合は入力不可項目です。 ※ユーザIDでログインしている場合かつ個人の場合は入力が可能です。
[5]	「食品関連事業者の住所又は所在地」	食品関連事業者の住所または所在地が表示されます。 法人の場合は、本社住所(所在地)、個人の場合は、生活の本拠が表示されます。 ※ユーザIDでログインした場合のみ入力が可能です。(入力必須)
[6]	「食品関連事業者の代表電話番号」テキストボックス(※)	食品関連事業者の代表電話番号を入力します。
[7]	「届出担当者の部署」テキストボックス	届出担当者の部署を入力します。
[8]	「届出担当者氏名」テキストボックス(※)	届出担当者の氏名を入力します。
[9]	「届出担当者連絡先電話番号」テキストボックス(※)	届出担当者の連絡先電話番号を入力します
[10]	「届出担当者連絡先内線番号」テキストボックス	届出担当者の連絡先内線番号を入力します。
[11]	「届出担当者連絡先メールアドレス」テキストボックス(※)	届出担当者の連絡先メールアドレスを入力します。 確認用へ同じメールアドレスを入力します。
[12]	「届出担当者連絡先メール確認用」テキストボックス(※)	

No.	項目名	説明
[13]	「その他担当者の部署 1」テキストボックス	その他担当者 1 の部署を入力します。
[14]	「その他担当者氏名 1」テキストボックス	その他担当者 1 の氏名を入力します。
[15]	「その他担当者電話番号 1」テキストボックス	その他担当者 1 の電話番号を入力します。
[16]	「その他担当者内線番号 1」テキストボックス	その他担当者 1 の内線番号を入力します。
[17]	「その他担当者メールアドレス 1」テキストボックス	その他担当者 1 のメールアドレスを入力します。 確認用へ同じメールアドレスを入力します。
[18]	「その他担当者メール 1 確認用」テキストボックス	
[19]	「その他担当者の部署 2」テキストボックス	その他担当者 2 の部署を入力します。
[20]	「その他担当者氏名 2」テキストボックス	その他担当者 2 の氏名を入力します。
[21]	「その他担当者電話番号 2」テキストボックス	その他担当者 2 の電話番号を入力します。
[22]	「その他担当者内線番号 2」テキストボックス	その他担当者 2 の内線番号を入力します。
[23]	「その他担当者メールアドレス 2」テキストボックス	その他担当者 2 のメールアドレスを入力します。 確認用へ同じメールアドレスを入力します。
[24]	「その他担当者メール 2 確認用」テキストボックス	
[25]	「キャンセル」ボタン	基本情報の変更の届出を送信しない場合、このボタンをクリックして、編集モードを終了し、入力内容をキャンセルします。 入力した情報は保存されません。 編集モードを終了すると「保存」ボタンが非表示になります。
[26]	「保存」ボタン	システムに入力内容を保存し、編集モードを終了します。
[27]	「送信」ボタン	消費者庁へ基本情報を送信します。



「食品関連事業者の氏名又は名称」と「食品関連事業者の住所又は所在地」を修正したい場合は、G ビズ ID に登録している情報を修正後に、基本情報の変更の届出を行ってください。

分社化等により、現在届出を行っている事業者と今後届出を行う事業者の法人番号が変わる場合、新規に G ビズ ID を取得して、食品関連事業者の基本情報の届出を行う必要があります。

- ⑦ 必要事項を入力したら、「**保存**」ボタンをクリックします。

基本情報の入力を中止するときは、「キャンセル」ボタンをクリックします。このとき、入力した情報は保存されません。

「基本情報届出(変更)」画面

▼ その他担当者 2

その他担当者の部署2

その他担当者氏名2

その他担当者電話番号2

その他担当者内線番号2

その他担当者メールアドレス2

その他担当者メール2確認用

キャンセル 保存

送信

- ⑧ 「送信」ボタンをクリックすると、送信確認のメッセージが表示されるので、「**OK**」ボタンをクリックします。

受付はまだ完了していません。仮受付完了のメールがすぐに送信されるので、確認してください。

「食品関連事業者の氏名又は名称」「食品関連事業者の屋号」「食品関連事業者の住所又は所在地」「食品関連事業者の代表電話番号」を変更した場合、「確認待ち」となり、届出担当者（最大 3 名）のメールアドレス宛てに基本情報の変更の仮受付完了のメールが送信されます。

それ以外の変更の場合は、「受付済み」となり仮受付メールは送信されません。

送信確認

送信します。よろしいですか？

キャンセル OK

- ⑨ 「OK」をクリックすると以下のメッセージが表示されます。[×]をクリックしてください。



- ⑩ 仮受付されたことをお知らせするメールを送信しますので、ご確認ください。

仮受付メール(件名)

【製造所固有記号制度】届出者の基本情報変更：仮受付について

仮受付メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

製造所固有記号制度における届出者の基本情報の変更を仮受付いたしました。

受付番号：xxxxxxxxxx

※受付はまだ完了していません。

受付完了についてはメールにてお知らせいたします。

完了するまで今しばらくお待ちください。

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

(2) 基本情報に不備があった場合に再度届出を行う

- ① 基本情報の内容に不備がある場合は、登録されている担当者(最大 3 名)のメールアドレス宛てに届出の差戻しメールが送信されます。メールに記載されている URL をクリックし、本システムにログインします。基本情報を修正後、再度送信します。

差戻しメール(件名)

【製造所固有記号制度】届出者の基本情報変更：届出の不備について

差戻しメール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

製造所固有記号制度における届出者の基本情報の変更について、届出の内容に不備がありましたので、お持ちの ID にて「製造所固有記号制度届出データベース」にログインし、差戻し理由、コメントの内容を御確認いただき、届出の内容の修正を行ってください。

受付番号：xxxxxxxxxx

※受付はまだ完了していません。

ログイン画面の URL：

<https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

届出日から 20 日が経過した日付が運用日付である場合、もしくは運用日付を超える場合に届出担当者の連絡先メールアドレス宛てに対応依頼メールが送信されます。

メールに記載されている URL にアクセスし、基本情報を修正して送信してください。

対応依頼メール(件名)

【製造所固有記号制度】届出者の基本情報：届出対応依頼

対応依頼メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

製造所固有記号制度における届出者の基本情報の変更について、届出内容の修正を依頼しましたが、内容の修正が行われていません。

お持ちの ID にて「製造所固有記号制度届出データベース」にログインし、
差戻し理由、コメントの内容を御確認いただき、変更内容の修正を行ってください。

受付番号：xxxxxxxxxx

※受付はまだ完了していません。

ログイン画面の URL：

<https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

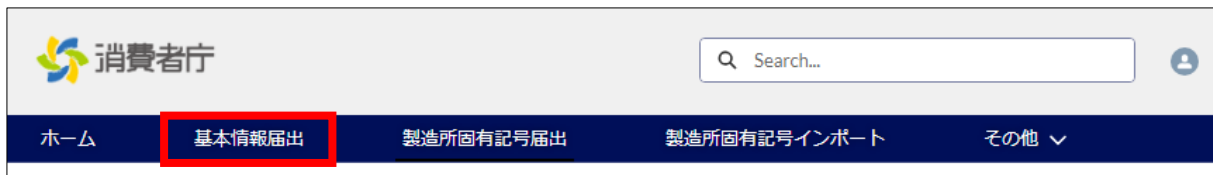
消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

- ② ホーム画面メニューから、「基本情報届出」をクリックし、「基本情報届出一覧」画面を表示します。

「ホーム」画面



- ③ 「基本情報届出一覧」画面から、変更届の修正を行う基本情報の「レコード No」リンクをクリックします。
なおレコード No は受付番号ではなく、システム管理番号です。

「基本情報届出一覧」画面

ホーム

基本情報届出

製造所固有記号届出

製造所固有記号インポート

よくあるご質問 (FAQ)

食品関連事業者_基本情報

すべて選択

印刷用に表示

11 個の項目 • 並び替え基準: 申請No • 検索条件: すべての食品関連事業者_基本情報 • 22分前 に更新されました

このリストを検索...

▼

▼

▼

レコードNo ↑	受付番号	版数	届出日	食品関連事業者の法人番号	食品関連事業者の氏名又は名称	食品関連事業者の代表電話番号	届歴	届出の種類	最新情報区分
1	FB-0000000578	1	2020/02/14	4120901019313	株式会社〇〇〇	045333333333	2	変更届	☐

- ④ 「基本情報届出詳細」画面から、鉛筆マーク  をクリックし編集モードにします。

「基本情報届出(変更)」画面

作成中

確認待ち

差戻し (基本情報不備)

受付済み

食品関連事業者

食品関連事業者の区分

法人

食品関連事業者の法人番号

6000000000005

食品関連事業者の氏名又は名称

株式会社〇〇〇

食品関連事業者の番号



- ⑤ 表示された項目について、情報を入力します。赤い * がついている項目は入力必須項目です。
修正の操作については、「5-2 基本情報の変更を行う(P.108)」を参照してください。

(3) 受付の完了を確認する

- ① 基本情報の届出時に入力した担当者(最大 3 名)のメールアドレス宛てに基本情報の受付完了のメールが送信されます。メールに記載されている「製造所固有記号制度届出データベース」の URL にアクセスし、製造所に係る届出情報の届出を行ってください。

受付完了メール(件名)

【製造所固有記号制度】届出者の基本情報変更：受付完了について

受付完了メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

製造所固有記号制度における届出者の基本情報の受付が完了いたしました。

受付番号：xxxxxxxxxx

下記 URL より、お持ちの I Dにて「製造所固有記号制度届出データベース」にログインし、内容の確認をお願いいたします。

<https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

6. 製造所固有記号の届出を行う

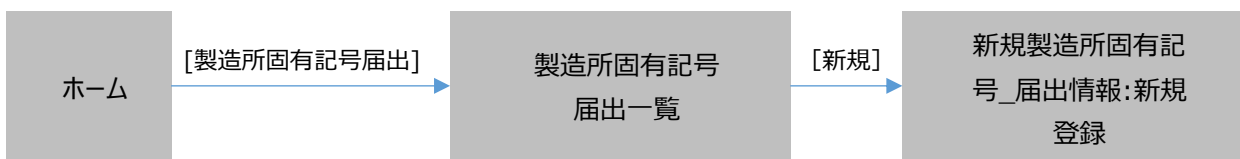
6-1 新規の届出を行う

(1) 製造所に係る届出情報の新規の届出を行う

【画面の表示】

・ホーム画面の上部メニューの「製造所固有記号届出」をクリックすると「製造所固有記号届出一覧」画面が表示されます。

・「製造所固有記号届出一覧」画面の「新規」ボタンをクリックすると「新規製造所固有記号_届出情報:新規登録」画面が表示され、製造所に係る届出情報について新規の届出ができます。



検索結果の画面表示項目

「製造所固有記号届出一覧」画面

申請No	受付番号	版	届出日	製造形式	食品関連	製	製造所固有記号	製造所の名称	更新期限	届	最	ス
1	FC-0000908743	1			目者の製造所	株式会社〇〇〇	A	〇〇製造所	2030/02/...	1	新規届出	作成中

[1] [2] [3] [4] [5] [6] [7] [8] [9] [10] [11] [12] [13] [14]

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「申請 No」	申請 No が表示されます。 リンクをクリックすると、詳細画面に遷移します。 ※なお申請 No は受付番号ではなく、システム管理番号です。
[2]	「受付番号」	受付番号が表示されます。
[3]	「版数」	版数が表示されます。 ※版数は、差戻し後の再届出を行った回数です。
[4]	「届出日」	届出日が表示されます。
[5]	「製造形式」	製造形式が表示されます。
[6]	「食品関連事業者の氏名又は名称」	食品関連事業者の氏名又は名称が表示されます。
[7]	「製造者の氏名又は名称」	製造者の氏名または名称が表示されます。
[8]	「製造所固有記号」	製造所固有記号が表示されます。
[9]	「製造所の名称」	製造所の名称が表示されます。

No.	項目名	説明
[10]	「更新期限」	更新期限が表示されます。
[11]	「履歴」	履歴が表示されます。 ※「変更届」、「廃止届」、「更新届」の届出を行った場合に、 履歴がカウントアップされます。
[12]	「届出の種類」	届出の種類(「新規届出」、「変更届」、「利用停止届」等)が表示されます。
[13]	「最新情報」	最新情報にチェックを付して表示します。
[14]	「ステータス」	ステータスが表示されます。

- ① 「製造所固有記号届出一覧」画面から、「新規」ボタンをクリックします。



新規 データ出力

Q このリストを検索...

更新期限	履歴	届出の...	最新...	ステータス
1		新規届出	☒	差戻し
2030/01/07	1	新規届出	☒	作成中

- ② 「新規」ボタンをクリックすると、「新規製造所固有記号_届出情報:新規登録」画面が表示されるので、必要事項を入力します。赤い＊がついている項目は入力必須項目です。

「製造所固有記号届出(新規)」画面

新規製造所固有記号_届出情報: 新規登録	
食品関連事業者	
[1] ＊製造形式	--なし--
[2] 食品関連事業者区分	
[3] 食品関連事業者の法人番号	1000001256453
[4] ＊食品関連事業者の氏名又は名称	株式会社〇〇〇
	[5] 食品関連事業者の屋号
[6] 食品関連事業者の住所所在地	東京都千代田区千代田1-1
製造者 ※製造形式が「他者の製造所」の場合のみ入力してください。	
[7] 製造者区分	--なし--
[8] 製造者の法人番号	
[9] 製造者の氏名又は名称	[10] 製造者の屋号
[11] 製造者の住所又は所在地	
製造所	
[12] ＊製造所固有記号	
[13] ＊製造所の名称	
[14] ＊製造所の住所又は所在地	
[15] 乳、乳製品及び乳又は乳製品を主要原料とする食品の製造を行っている	☐
ステータス	
コメント	
[16] キャンセル	[17] 保存 & 新規
[18] 保存	

画面項目の説明(*は入力必須項目)

No.	項目名	説明
[1]	「製造形式」プルダウン(*)	製造形式を「自者の製造所」または「他者の製造所」から選択します。
[2]	「食品関連事業者区分」	基本情報の届出時に登録した区分が選択されます。
[3]	「食品関連事業者の法人番号」	基本情報の届出時に登録した法人番号が表示されます。
[4]	「食品関連事業者の氏名又は名称」テキストボックス(*)	食品関連事業者の氏名または名称を入力します。 この食品関連事業者は、包材に表示する表示内容に責任を有する者です。
[5]	「食品関連事業者の屋号」テキストボックス	必要に応じて食品関連事業者の屋号を入力します。 この食品関連事業者は、包材に表示する表示内容に責任を有する者です。
[6]	「食品関連事業者の住所所在地」	食品関連事業者の住所または所在地を入力します。 この食品関連事業者は、包材に表示する表示内容に責任を有する者です。
[7]	「製造者区分」プルダウン	製造者の区分を「法人」または「個人」から選択します。 ※「製造形式」が他者の製造所の場合のみ入力必須項目です。
[8]	「製造者の法人番号」テキストボックス	製造者の法人番号(13桁)を入力します。 法人番号は、国税庁が「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき指定しています。法人番号に関して詳しくは、国税庁にお問合せください。 ※「製造形式」が他者の製造所の場合のみ入力必須項目です。
[9]	「製造者の氏名又は名称」テキストボックス	製造者の氏名または名称を入力します。 法人の場合は、法人名(法人登記されている名称とし、代表者の氏名は不要)、個人の場合は、個人の氏名を入力します。 ※「製造形式」が他者の製造所の場合のみ入力必須項目です。
[10]	「製造者の屋号」テキストボックス	必要に応じて製造者の屋号を入力します。 ※「製造形式」が他者の製造所の場合のみ入力可能項目です。
[11]	「製造者の住所又は所在地」テキストボックス	製造者の住所または所在地を入力します。 法人の場合は、本社住所(所在地)、個人の場合は、生活の本拠を入力します。 ※「製造形式」が他者の製造所の場合のみ入力必須項目です。

No.	項目名	説明
[12]	「製造所固有記号」テキストボックス (*)	製造所の製造所固有記号を入力します。
[13]	「製造所の名称」テキストボックス (*)	製造所の名称を入力します。
[14]	「製造所の住所又は所在地」テキストボックス(*)	製造所の住所または所在地を入力します。
[15]	「乳、乳製品及び乳又は乳製品を 主要原料とする食品の製造を行っ ている」チェックボックス	製造所固有記号を使用される予定の商品の中で、乳 製品等の食品がある場合にチェックをします。 ※「製造形式」が自者の製造所の場合のみ選択可能 項目です。
[16]	「キャンセル」ボタン	新規の届出を中止する場合、このボタンをクリックして編 集モードを終了し、「製造所固有記号届出一覧」画面 へ戻ります。 入力した情報は保存されません。 編集モードを終了すると「保存」ボタンが非表示になりま す。
[17]	「保存&新規」ボタン	入力した内容がデータベースに保存されます。 続けて、空の「新規製造所固有記号_届出情報:新規 登録」画面が表示されます。複数の届出を連続して新 規登録する際に、このボタンを使います。
[18]	「保存」ボタン	入力した内容がデータベースに保存されます。 「新規製造所固有記号_届出情報:新規登録」画面 が閉じ、保存した「製造所固有記号届出詳細」が表示 されます。

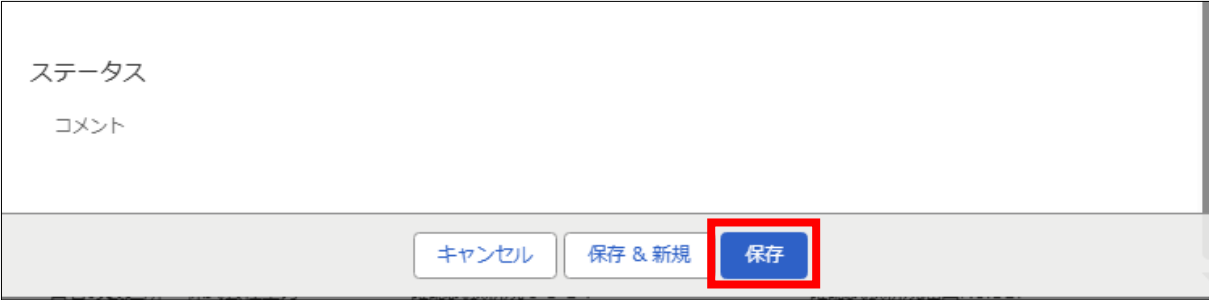


製造所固有記号は、アラビア数字、ローマ字、平仮名若しくは片仮名またはこれらの組合せ
であって、文字数は 10 文字以内です。また、全角での入力が必要となります。

- ③ 必要事項を入力したら、「**保存**」ボタンをクリックします。

複数の届出を連続して新規登録する場合は、「**保存&新規**」ボタンをクリックします。

届出情報の届出を中止するときは、「**キャンセル**」ボタンをクリックします。このとき、入力した情報は保存されません。



The screenshot shows a form with two input fields labeled 'ステータス' (Status) and 'コメント' (Comment). Below these fields is a row of three buttons: 'キャンセル' (Cancel), '保存 & 新規' (Save & New), and '保存' (Save). The '保存' button is highlighted with a red rectangular box.

「キャンセル」ボタンをクリックすると、確認メッセージは表示されず、そのまま「製造所固有記号届出一覧」画面へ戻りますのでご注意ください。

「食品関連事業者の氏名又は名称」が異なる場合でも、同一の食品関連事業者において、同じ製造所固有記号のデータが存在する場合、製造所固有記号は既に登録されている旨のメッセージが表示され、保存できません。

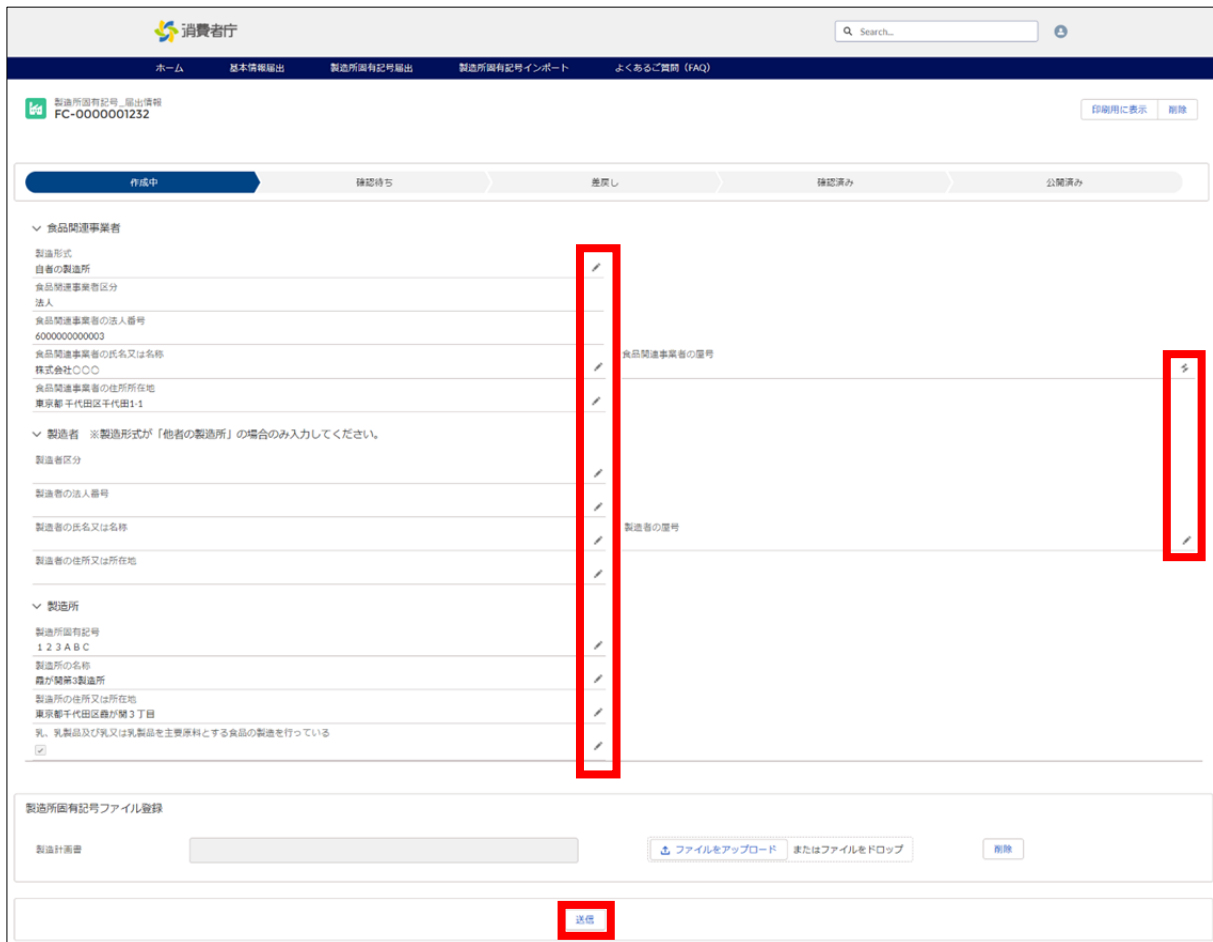
「保存&新規」ボタンをクリックして、入力した内容がデータベースに保存されると、続けて、空の「新規製造所固有記号_届出情報:新規登録」画面が表示されます。次の製造所固有記号の届出内容を入力できます。

- ④ 「新規製造所固有記号_届出情報:新規登録」画面の「**保存**」ボタンをクリックして、入力した内容がデータベースに保存されると「新規製造所固有記号_届出情報:新規登録」画面が閉じ、保存した「製造所固有記号届出詳細」が表示されます。

⑤ 内容を確認して間違いがなければ、画面最下段の「送信」ボタンをクリックします。

内容を確認して修正したい項目がある場合、鉛筆マークをクリックすると再度編集できます。

「製造所固有記号届出詳細」画面



製造計画書を添付する場合は、画面最下段の「製造所固有記号ファイル登録」の「ファイルをアップロード」ボタンをクリックします。表示される「ファイルを開く」画面で、製造計画書のファイルを指定し、「開く」ボタンをクリックします。「製造所固有記号ファイル登録」の「製造計画書」に製造計画書のファイル名が表示されます。

「またはファイルをドロップ」の箇所に製造計画書のファイルをドラッグ&ドロップすることでも、製造計画書のファイルを指定できます。

ファイル名を確認して間違いがなければ「送信」ボタンをクリックします。

- ⑥ 食品関連事業者の基本情報に登録されている担当者(最大3名)のメールアドレス宛てに製造所に係る届出情報の仮受付完了のメールが送信されるので確認します。

仮受付メール(件名)

【製造所固有記号制度】届出情報の仮受付について

仮受付メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

製造所固有記号制度における届出情報を仮受付いたしました。

※受付はまだ完了していません。

届出件数：x 件

受付番号：xxxxxxxxxxx 製造所固有記号：〇〇〇〇

受付番号：xxxxxxxxxxx 製造所固有記号：〇〇〇〇

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

(2) 届出情報に不備があった場合に再度届出を行う

- ① 届出情報の内容に不備がある場合は、登録されている担当者(最大 3 名)のメールアドレス宛てに届出の差戻しメールが送信されます。

差戻しメール(件名)

【製造所固有記号制度】届出情報の不備について

差戻しメール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

製造所固有記号制度における届出情報について、届出の内容に不備がありましたので、お持ちの ID にて「製造所固有記号制度届出データベース」にログインし、差戻し理由、コメントの内容を御確認いただき、届出の内容の修正を行ってください。

差戻し件数：x 件

受付番号：xxxxxxxxxxxxx 製造所固有記号：〇〇〇〇

受付番号：xxxxxxxxxxxxx 製造所固有記号：〇〇〇〇

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

- ② 製造所固有記号制度届出データベースにログインし、「製造所固有記号届出一覧」画面から、ステータスが「差戻し」の届出情報の「申請 No」のリンクをクリックします。

「製造所固有記号届出一覧」画面

消費者庁												
ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくある質問 (FAQ)												
製造所固有記号 届出情報 食品事業者製造所一覧												
2 件の項目 •並び替え基準: 申請No •検索条件: すべての製造所固有記号 届出情報 - 最新情報, ステータス •数秒前に更新されました												
申請No	受付番号	届数	届出日	製造形式	製造者の氏名	製造所固有記号	製造所の名称	更新期間	種別	届出の種類	届新情報	ステータス
1 FC-0000001214		1		自営の製造所		1 2 3 A B C	森が製菓3製造所		1	新規届出	☒	差戻し
2 FC-0000001232		1		自営の製造所		1 2 3 A B C	森が製菓3製造所		1	新規届出	☒	作成中

③ 「申請 No」のリンクをクリックすると、「製造所固有記号届出詳細」画面が表示されます。

「製造所固有記号届出詳細」画面

[1][2]

製造所固有記号 届出情報
FC-0000908742

印刷用に表示 削除

✓

✓

差戻し

確認済み

公開済み

届出番号
225030702668

届出日
2025/03/07

最終確認
☒

届数
1

届型
2

✓ 食品関連事業者

製造形式
自営の製造所

食品関連事業者区分
法人

食品関連事業者の法人番号

食品関連事業者の氏名又は名称
株式会社〇〇〇

食品関連事業者の住所所在地
東京都千代田区千代田1-1

食品関連事業者の番号

✓ 製造者 ※製造形式が「他者の製造所」の場合のみ入力してください。

製造者区分

製造者の法人番号

製造者の氏名又は名称

製造者の住所又は所在地

製造者の番号

✓ 製造所

製造所固有記号
A

製造所の名称
〇〇製造所

製造所の住所又は所在地
神奈川県横浜市中区桜木町

乳、乳製品及び乳又は乳製品を主要原料とする食品の製造を行っている
☐

✓ ステータス

ステータス
差戻し

更新時期
2030/03/06

コメント

差戻し理由
差戻しコメントについて確認してください。

差戻しコメント
差し戻させていただきます。

製造所固有記号ファイル登録

製造計画書

[3] ファイルをアップロード またはファイルをドロップ

削除

[4] 送信

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「印刷用に表示」ボタン	画面に表示している届出情報を印刷するとき、このボタンをクリックして印刷モード画面が表示されます。
[2]	「削除」ボタン	画面に表示している届出情報を削除するとき、このボタンをクリックします。 ※ステータスが「作成中」、「差戻し」のときに「削除」ボタンをクリックすると、届出情報を削除することができます。
[3]	「ファイルをアップロード」ボタン	製造計画書のファイルをアップロードできます。
[4]	「送信」ボタン	編集した内容を送信します。

- ④ 画面下段の「ステータス」の「差戻し理由」と「差戻しコメント」を確認します。

▼ ステータス

[1] ステータス

差戻し

[2] 更新期限

2030/01/08

[3] コメント

[4] 差戻し理由

差戻しコメントについて確認してください。

[5] 差戻しコメント

住所に不備があります

製造所固有記号ファイル登録

変更の根拠

↑ ファイルをアップロード

またはファイルをドロップ

削除

製造計画書

↑ ファイルをアップロード

またはファイルをドロップ

削除

送信

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「ステータス」	届出情報の状態が表示されます。
[2]	「更新期限」	更新期限が表示されます
[3]	「コメント」	コメントを入力します。
[4]	「差戻し理由」	差戻しの理由が表示されます。
[5]	「差戻しコメント」	差戻し時の消費者庁担当者からのコメントが表示されます。

- ⑤ 修正が必要な項目の**鉛筆マーク**  をクリックし、内容を修正してください。

製造所

製造所固有記号

1 2 3 A B C

製造所の名称

霞が関第3製造所

製造所の住所又は所在地

東京都千代田区霞が関3丁目

乳、乳製品及び乳又は乳製品を主要原料とする食品の製造を行っている

☒

- ⑥ 修正後の内容に問題がなければ**「保存」**ボタンをクリックします。

修正を中止するときは、**「キャンセル」**ボタンをクリックします。このとき、修正した情報は保存されません。

製造所

* 製造所固有記号

1 2 3 A B C

* 製造所の名称

霞が関第3製造所

* 製造所の住所又は所在地

東京都千代田区霞が関3丁目

乳、乳製品及び乳又は乳製品を主要原料とする食品の製造を行っている

キャンセル

保存

- ⑦ 修正内容を保存した後、**「送信」**ボタンをクリックします。届出情報の届出の送信確認メッセージが表示されます。

送信するときは、**「OK」**ボタンをクリックします。送信をせずにメッセージを閉じるときは、**「キャンセル」**ボタンをクリックします。

送信確認

送信します。よろしいですか？

キャンセル

OK

- ⑧ 「OK」ボタンをクリックして送信が完了すると、「製造所固有記号届出詳細」画面が表示され、画面上段に送信が成功した旨のメッセージが表示されます。

✓ 送信完了になりました

「製造所固有記号届出詳細」画面

製造所固有記号 届出情報
FC-0000908742

印刷用に表示

✓

確認待ち

差戻し

確認済み

公開済み

受付番号 225030702668	届数 1
届出日 2025/03/07	期翌 2
最新情報 ☒	

✓ 食品関連事業者

製造形式
自営の製造所
食品関連事業者区分
法人
食品関連事業者の法人番号
4120901019313
食品関連事業者の氏名又は名称
株式会社〇〇〇
食品関連事業者の住所所在地
東京都千代田区千代田1-1

食品関連事業者の番号

✓ 製造者

製造者区分
製造者の法人番号
製造者の氏名又は名称
製造者の住所又は所在地

製造者の番号

✓ 製造所

製造所固有記号
A
製造所の名称
〇〇〇製造所
製造所の住所又は所在地
神奈川県横浜市中区桜木町
営業の理由
営業の理由詳細
乳、乳製品及び乳又は乳製品を主要原料とする食品の製造を行っている
☐

✓ ステータス

ステータス
確認待ち
更新履歴
2030/03/06
コメント
廃止フラグ
廃止理由

製造所固有記号ファイル登録

変更の権利	
製造計画書	

(3) 製造所固有記号届出入力シート(CSV)を利用して、大量の届出を取り込む

届出情報を記入した CSV ファイルを、製造所固有記号制度届出データベースにインポートすることで大量の届出を一括して申請できます。

① 下記の web ページより、製造所固有記号インポートファイル[Excel:210KB]を入手します。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/unique_code

※製造所固有記号インポートファイル[Excel:210KB]

② ダウンロードした製造所固有記号インポートファイルに、新たに登録する届出の情報を入力してください。「説明」の内容に合わせて届出情報を入力してください。

製造所固有記号インポートファイル

項目名	製造形式	食品関連事業者の氏名又は名称	食品関連事業者の番号	食品関連事業者の郵便番号	食品関連事業者の住所又は所在地	製造者の区分	製造者の法人番号	製造者の氏名又は名称	製造者の屋号	製造者の郵便番号	製造者の住所又は所在地	製造所固有記号	製造所固有記号番号
文字種	自由入力	自由入力	自由入力	半角数字	自由入力	自由入力	半角数字	自由入力	自由入力	半角数字	自由入力	全角	自由
桁数	100	100	7	200	200	19	100	100	7	200	10		
必須	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
説明	「自署の製造所」又は「他署の製造所」のいずれかを入力します。	食品関連事業者の氏名又は名称を入力します。	必要に応じて食品関連事業者の番号を入力します。	食品関連事業者の郵便番号を入力します。	食品関連事業者の住所又は所在地を入力します。	製造者について「法人」又は「個人」のいずれかを入力します。	製造者の法人番号を入力します。	製造者の氏名又は名称を入力します。	必要に応じて製造者の屋号を入力します。	製造者の郵便番号を入力します。	製造者の住所又は所在地を入力します。	製造所の製造所固有記号を入力します。	製造所固有記号番号を入力します。
サンプル行	他署の製造所	〇〇食品株式会社	〇〇食品	9999999	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇	法人	3210987654321	〇〇製造株式会社	〇〇製造	9999999	〇〇県〇〇市〇〇	A B C	〇〇

- ・入力したデータは1行目～1000行目までがインポートされます。
- ・入力データに改行は入力しないでください。
- ・シートの名称は変更しないでください。

製造所固有記号インポートファイルを開いたときにセキュリティの警告のメッセージが表示された場合は、「編集を有効にする」をクリックしてください。

③ 届出情報を入力したら、製造所固有記号インポートファイルを保存します。

ファイルを保存する際は、「CSV UTF-8(コンマ区切り)(*.csv)」で保存してください。それ以外で保存した場合、製造所固有記号インポートファイルを登録する際にエラーとなります。

【製造計画書を添付する場合】

製造計画書の添付が必要な届出情報の場合は、ステータスに「作成中」を入力します。
 インポート処理が完了後、「製造所固有記号届出(詳細)」画面から製造計画書を添付してください。

【製造計画書を添付しない場合】

製造計画書の添付が不要な届出情報の場合は、ステータスに「確認待ち」を入力します。
 インポート処理が完了後、仮受付メールが送信されます。

ステータス
自由入力
○ 製造計画書を添付する場合は「作成中」、添付しない場合は「確認待ち」を入力します。
確認待ち
作成中
作成中
作成中
確認待ち

- ④ 製造所固有記号制度届出データベースにログインし、ホーム画面の上部メニューの「製造所固有記号インポート」をクリックすると「製造所固有記号インポート一覧」画面が表示されます。

「製造所固有記号インポート一覧」画面

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)					
製造所固有記号_届出情報インポート結果					
すべて選択					
8 個の項目 • 並び替え基準: 処理結果番号 • 検索条件: すべての製造所固有記号_届出情報インポート結果 • 数秒前に更新されました					
このリストを検索... ★ 📄 🔄 📱 ⌵					
処理結果番号 ↑	状況	作成者	登録日	最終更新日	
1 TIR-0000000082	処理エラー	〇〇 太郎	2025/01/09 16:15	2025/01/09 16:15	⌵
2 TIR-0000000083	異常終了	〇〇 太郎	2025/01/09 16:20	2025/01/09 16:20	⌵

- ⑤ 「製造所固有記号インポート一覧」画面から、「インポート」ボタンをクリックします。

インポート

★
📄
🔄
📱
⌵

最終更新日 ⌵
 2025/01/09 16:15 ⌵
 2025/01/09 16:20 ⌵

- ⑥ 「製造所固有記号インポートファイル登録」画面の「**ファイルをアップロード**」ボタンをクリックし、「**ファイルを開く**」画面で、手順③で保存した CSV ファイルを指定し、「**開く**」ボタンをクリックします。
「インポートファイル」に、指定した CSV ファイルのファイル名が表示されます。

「またはファイルをドロップ」の箇所に CSV ファイルをドラッグ&ドロップすることでも、インポートするファイルを指定できます。

- ⑦ 「保存」ボタンをクリックすると、CSV ファイルに記入した届出情報が一括登録されます。

- ⑧ アップロードが成功すると、以下のメッセージが表示されます。

✓ ファイルがアップロードされました ×

- ⑨ 「製造所固有記号インポート結果」画面が表示されます。

「製造所固有記号インポート結果」画面

「状況」が「処理エラー」となった製造所固有記号インポートファイルの届出情報は登録されません。エラー内容を確認して修正し、再度、製造所固有記号インポートファイルをアップロードしてください。(画面「エラー内容」を参考にしてください)

「状況」のステータスの詳細は以下のとおりです。

ステータス	詳細
処理待ち	届出情報の登録待ちの状態です。
処理済み	届出情報の登録が正常に終了した状態です。
処理エラー	届出情報の登録が正常に終了していない状態です。届出情報の入力内容に誤りがあった場合に発生します。エラー内容を確認して届出情報の修正を行ってください。
異常終了	届出情報の登録が正常に終了していない状態です。製造所固有記号制度届出データベースでエラーが起こった場合に発生します。再度、製造所固有記号インポートファイルの登録を行ってください。

(4) 受付の完了を確認する

- ① 製造所固有記号届出の受付が完了すると登録されている担当者(最大 3 名)のメールアドレス宛てに届出情報の受付完了のメールが送信されます。

受付完了メール(件名)

【製造所固有記号制度】届出情報の受付完了について

受付完了メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

製造固有記号制度における届出情報の受付が完了いたしました。
お持ちの ID にて「製造所固有記号制度届出データベース」にログインし、御確認をお願いいたします。

届出件数：x 件

受付番号：xxxxxxxxxxxx 製造所固有記号：〇〇〇〇

受付番号：xxxxxxxxxxxx 製造所固有記号：〇〇〇〇

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。
お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

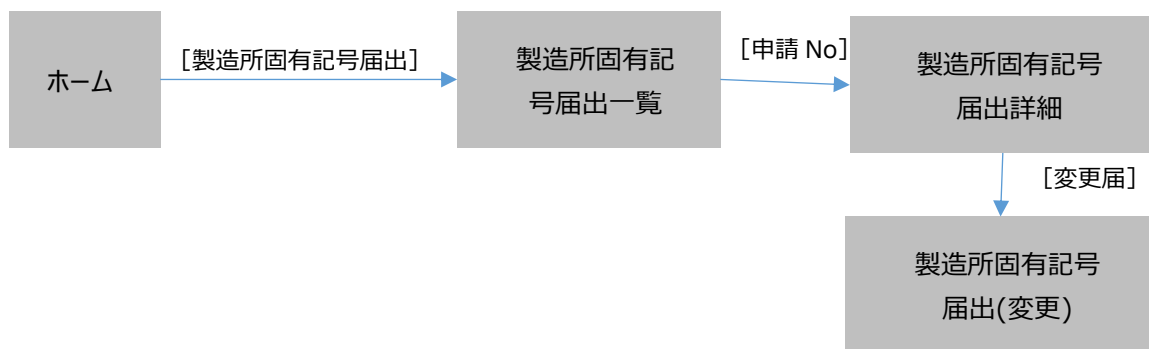
https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

6-2 届出情報の変更を行う

(1) 届出情報の変更の届出を行う

【画面の表示】

- ・ホーム画面の上部メニューの「製造所固有記号届出」をクリックすると「製造所固有記号届出一覧」画面が表示されます。
- ・「製造所固有記号届出一覧」画面から、変更の届出を行う届出情報の「申請 No」をクリックすると、「製造所固有記号届出詳細」画面が表示されます。
- ・「製造所固有記号届出詳細」画面から「変更届」ボタンをクリックすると「製造所固有記号届出(変更)」画面が表示され、製造所に係る届出情報について変更の届出ができます。



- ① 画面左上のリストビューを選択することで特定の条件に絞り込みを行った製造所固有記号を表示することができます。各用途に合わせて切替えてください。

- ・すべて選択
- ・最近参照したデータ
- ・作成中
- ・確認待ち
- ・差戻し
- ・確認済み
- ・公開済み

また選択したリストビューを固定することができ、次回以降、自動で選択された状態で一覧表示が可能です。

詳細は「2-2 共通操作(P.5)」の No6 一覧表のリストビューを参照してください。

表示順序に関しては「2-2 共通操作(P.5)」の No7 一覧表のソートを参照してください。

「製造所固有記号届出一覧」画面

製造所固有記号_届出情報
すべて選択 ▼

50+ 個 リストビュー

- ✓ すべて選択 (固定リスト)
- 1 確認済み
- 2 確認待ち
- 3 公開済み
- 4 差戻し
- 5 最近参照したデータ
- 作成中

リストビュー毎の表示項目の説明

リストビュー名	表示条件	表示項目
「すべて選択」	全ての届出を表示	・申請 No ・受付番号 ・版数 ・届出日 ・製造形式 ・食品関連事業者の氏名又は名称 ・製造者の氏名又は名称 ・製造所固有記号 ・製造所の名称 ・更新期限 ・履歴 ・届出の種類 ・最新情報 ・ステータス
「最近参照したデータ」	全ての届出を最近参照した順で表示	・申請 No ・届出日 ・食品関連事業者の氏名又は名称 ・製造者の氏名又は名称 ・製造所固有記号 ・製造所の名称

リストビュー名	表示条件	表示項目
		・履歴 ・届出の種類 ・最新情報 ・ステータス
「作成中」	作成中ステータスの届出を表示	・申請 No ・受付番号 ・版数 ・届出日 ・製造形式 ・食品関連事業者の氏名又は名称 ・製造者の氏名又は名称 ・製造所固有記号 ・製造所の名称 ・更新期限 ・履歴 ・届出の種類 ・最新情報 ・ステータス
「確認待ち」	確認待ちステータスの届出を表示	・申請 No ・受付番号 ・版数 ・届出日 ・製造形式 ・食品関連事業者の氏名又は名称 ・製造者の氏名又は名称 ・製造所固有記号 ・製造所の名称 ・更新期限 ・履歴 ・届出の種類 ・最新情報 ・ステータス
差戻し	差戻しステータスの届出を表示	・申請 No ・受付番号 ・版数 ・届出日 ・製造形式 ・食品関連事業者の氏名又は名称

リストビュー名	表示条件	表示項目
		・製造者の氏名又は名称 ・製造所固有記号 ・製造所の名称 ・更新期限 ・履歴 ・届出の種類 ・最新情報 ・ステータス
「確認済み」	確認済みステータスの届出を表示	・申請 No ・受付番号 ・版数 ・届出日 ・製造形式 ・食品関連事業者の氏名又は名称 ・製造者の氏名又は名称 ・製造所固有記号 ・製造所の名称 ・更新期限 ・履歴 ・届出の種類 ・最新情報 ・ステータス
「公開済み」	公開済みステータスの届出を表示	・申請 No ・受付番号 ・版数 ・届出日 ・製造形式 ・食品関連事業者の氏名又は名称 ・製造者の氏名又は名称 ・製造所固有記号 ・製造所の名称 ・更新期限 ・履歴 ・届出の種類 ・最新情報 ・ステータス

「このリストを検索」テキストボックスに検索条件を入力して Enter を押すと検索条件に前方一致する製

製造所固有記号が検索できます。

また、検索条件と検索条件の間にスペースを入れることで複数の条件で検索(AND 検索,OR 検索)が可能で、全角半角・大小文字などの表記ゆれについても区別なく検索することができます。

「製造所固有記号届出一覧」画面

製造所固有記号_届出情報
すべて選択

50+ 個の項目 • 並び替え基準: 申請No • 検索条件: すべての製造所固有記号_届出情報 • 7分前 に更新されました

Q このリストを検索...

申請No ↓	受付番号	版数	届出日	製造形式	食品関連事業者の氏名又は名称	製造者の氏名又は名称	製造所固有記号	製造所の名称	更新期限	履歴
1	FC-0000908080	225030502039	1	2025/03/05	自者の製造所	株式会社○○○	I T 3	I T 3	2030/03/24	2

なお、リストビュー毎に検索条件に設定することができない画面項目がありますのでご注意ください。

※「このリストを検索」テキストボックスにカーソルを当てることで、画面上で確認することができます。

「製造所固有記号届出一覧」画面

製造所固有記号_届出情報
すべて選択

50+ 個の項目 • 並び替え基準: 申請No • 検索条件: すべての製造所固有記号_届出情報 • 8分前 に更新されました

Q このリストを検索...

届出日、更新期限、最新情報は検索できません。異なる条件で絞り込みを使用するか項目を並び替えてください。

申請No ↓	受付番号	版数	届出日	製造形式	食品関連事業者の氏名又は名称	製造者の氏名又は名称	製造所固有記号	製造所の名称	更新期限	履歴
1	FC-0000908080	225030502039	1	2025/03/05	自者の製造所	株式会社○○○	I T 3			03/24 2

- ② 「製造所固有記号届出一覧」画面から、変更する届出情報の「申請 No」をクリックします。

「製造所固有記号届出一覧」画面

14 個の項目 • 並び替え基準: ステータス • 検索条件: すべての製造所固有記号_届出情報 • 数秒前 に更新されました

Q このリストを検索...

申請No ↓	受付番号	版数	届出日	製造形式	食品関連...	製造...	製造所固有...	製造所の名称	更新期限...	履歴	届出...	最 ↓	ステータス ↓
1	FC-0000001410	2250115000...	1	2025/01/15	自者の製...	株式会社○...	1 2 4 A B C	藤が関第3製造所	2030/01/...	1	新規届出	☒	公開済み
2	FC-0000001232		1		自者の製...	株式会社○...	1 2 3 A B C	藤が関第3製造所		1	新規届出	☒	公開済み
3	FC-0000001214		2	2025/01/14	自者の製...	株式会社○...	1 2 3 A B C	藤が関第3製造所	2030/01/...	1	新規届出	☒	公開済み
4	FC-0000000930	2250109000...	1	2025/01/09	自者の製...	株式会社○...	製造所固有...	製造所の名称マニ...	2030/01/...	1	新規届出	☒	公開済み

「製造所固有記号制度届出データベース」は、届出情報の履歴も保持しているため、変更、廃止、更新の届出を行った場合は、検索結果の一覧に同一の製造所固有記号で複数の届出情報が表示されます。

最新情報にチェックがあり、ステータスが「公開済み」の届出情報のみ変更の届出ができます。変更の届出と更新の届出を同時に行うことはできません。両届出を行いたい場合は、先に更新の届出を行ってから、変更の届出を行ってください。

- ③ 変更の届出をする製造所固有記号届出の「申請 No」のリンクをクリックすると、「製造所固有記号届出詳細」画面が表示されるので、「**変更届**」ボタンをクリックします。

「製造所固有記号届出詳細」画面

印刷用に表示

変更届

更新届

廃止届

✓

✓

✓

✓

公開済み

受付番号
225011500088

届出日
2025/01/15

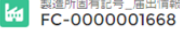
最新情報
☒

版数
1

履歴
1

- ④ 「変更届」ボタンをクリックすると、「製造所固有記号届出(変更)」画面が表示されます。変更する項目の鉛筆マークをクリックし、内容を修正してください。
鉛筆マークがない箇所は編集不可項目となっています。

「製造所固有記号届出(変更)」画面


印刷用に表示 削除

作成中
確認待ち
差戻し
確認済み
公開済み

食品関連事業者

製造形式

自営の製造所

食品関連事業者区分

法人

食品関連事業者の法人番号

6000000000003

食品関連事業者の氏名又は名称

株式会社〇〇〇

食品関連事業者の住所所在地

東京都千代田区千代田1-1

食品関連事業者の番号

製造者

製造者区分

製造者の法人番号

製造者の氏名又は名称

製造者の住所又は所在地

製造者

製造所固有記号

1 2 4 A B C

製造所の名称

森が関第3製造所

製造所の住所又は所在地

東京都千代田区森が関 3 丁目

変更の理由

変更の理由詳細

乳、乳製品及び乳又は乳製品を主要原料とする食品の製造を行っている

☐

ステータス

更新期限

2030/01/14

コメント

製造所の住所変更注記

※住居表示の実施や土地区画整理等により製造所の住所又は所在地の表示に変更があった場合に限り住所等の変更を行うことができます。なお、製造所の移転等による住所又は所在地の変更は認められません。

製造所固有記号ファイル登録

変更の場

ファイルをアップロード

またはファイルをドロップ

削除

製造計画書

ファイルをアップロード

またはファイルをドロップ

削除

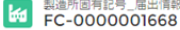
送信

製造所の住所は、住居表示の実施や土地区画整理等により製造所の住所または所在地の表示に変更があった場合に限り住所等の変更を行うことができます。なお、製造所の移転等による住所または所在地の変更は認められません。

自らの製造所で製造する場合、製造所固有記号は製造所の所在地を表していることから、届け出た「製造所の所在地」を変更すると製造者と製造所固有記号の組み合わせから一つの製造所固有記号を複数の製造所で使用することになるため変更することができません。

また、他者の製造所に委託して製造する場合、製造所固有記号は製造所の所在地及び製造者の氏名又は名称を表していることから、届け出た「製造所の所在地」、「製造者の氏名又は名称」を変更すると販売者と製造所固有記号の組み合わせから一つの製造所固有記号を複数の製造所で使用することになるため変更することができません。

「製造所固有記号届出(変更)」画面



[印刷用に表示](#)
[削除](#)

作成中

確認待ち

差戻し

確認済み

公開済み

* = 必須情報

▽ 食品関連事業者

製造形式

自営の製造所

食品関連事業者区分

法人

食品関連事業者の法人番号

60000000000003

* 食品関連事業者の氏名又は名称

株式会社○○○

食品関連事業者の住所所在地

東京都 千代田区千代田1-1

食品関連事業者の番号

▽ 製造者

製造者区分

製造者の法人番号

製造者の氏名又は名称

製造者の住所又は所在地

製造者の番号

▽ 製造所

製造所固有記号

1 2 4 A B C

* 製造所の名称

森が麓第3製造所

製造所の住所又は所在地

東京都千代田区森が麓3丁目

変更の理由

--なし--

変更の理由詳細

乳、乳製品及び乳又は乳製品を主要原料とする食品の製造を行っている

☐

▽ ステータス

更新期限

2030/01/14

コメント

キャンセル

保存

製造所固有記号ファイル登録

変更の画像

↑ ファイルをアップロード

またはファイルをドロップ

削除

製造計画書

↑ ファイルをアップロード

またはファイルをドロップ

削除

送信

150

画面項目の説明(*は入力必須項目)

No.	項目名	説明
[1]	「製造形式」	製造形式が表示されます。
[2]	「食品関連事業者区分」	基本情報の届出時に登録した区分が表示されます。
[3]	「食品関連事業者の法人番号」	基本情報の届出時に登録した法人番号が表示されます。
[4]	「食品関連事業者の氏名又は名称」テキストボックス(*)	食品関連事業者の氏名または名称を入力します。 この食品関連事業者は、包材に表示する表示内容に責任を有する者です。
[5]	「食品関連事業者の屋号」テキストボックス	必要に応じて食品関連事業者の屋号を入力します。 この食品関連事業者は、包材に表示する表示内容に責任を有する者です。
[6]	「食品関連事業者の住所所在地」テキストボックス	食品関連事業者の住所または所在地を入力します。 この食品関連事業者は、包材に表示する表示内容に責任を有する者です。
[7]	「製造者区分」	製造者の区分が表示されます。
[8]	「製造者の法人番号」	製造者の法人番号(13桁)が表示されます。 法人番号は、国税庁が「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき指定しています。法人番号に関して詳しくは、国税庁にお問合せください。
[9]	「製造者の氏名又は名称」	製造者の氏名または名称が表示されます。 法人の場合は、法人名(法人登記されている名称とし、代表者の氏名は不要)、個人の場合は、個人の氏名が表示されます。
[10]	「製造者の屋号」テキストボックス	必要に応じて製造者の屋号を入力します。 ※「製造形式」が他者の製造所の場合のみ入力可能項目です。
[11]	「製造者の住所又は所在地」テキストボックス	製造者の住所または所在地を入力します。 法人の場合は、本社住所(所在地)、個人の場合は、生活の本拠を入力します。 ※「製造形式」が他者の製造所の場合のみ入力可能です。
[12]	「製造所固有記号」	製造所の製造所固有記号が表示されます。
[13]	「製造所の名称」テキストボックス(*)	製造所の名称を入力します。
[14]	「製造所の住所又は所在地」テキストボックス	製造所の住所または所在地を入力します。
[15]	「変更の理由」プルダウン	変更の理由を選択して入力します。 [変更の理由の内容] ・住居表示の実施

No.	項目名	説明
		・土地区画整理 ・市町村合併 ・その他
[16]	「変更の理由詳細」テキストボックス	「変更の理由」のうち「その他」を選択した場合、変更の理由を具体的に入力します。
[17]	「乳、乳製品及び乳又は乳製品を主要原料とする食品の製造を行っている」チェックボックス	製造所固有記号を使用される予定の商品の中で、乳製品等の食品がある場合にチェックをします。 ※「製造形式」が自者の製造所の場合のみ選択可能項目です。
[18]	「コメント」テキストボックス	コメントを入力します。
[19]	「キャンセル」ボタン	変更の届出を中止する場合、このボタンをクリックして編集モードを終了し、「製造所固有記号届出一覧」画面へ戻ります。 入力した情報は保存されません。 編集モードを終了すると「保存」ボタンが非表示になります。
[20]	「保存」ボタン	修正した内容が一時的に保存されます。
[21]	「変更の根拠」	製造所の住所または所在地の表示に変更があったことを確認することができる資料等のファイルを登録します。
[22]	「製造計画書」	製造計画書を添付する場合は、ファイルをアップロードします。
[23]	「送信」ボタン	保存した内容がデータベースに登録されます。



変更の根拠資料や製造計画書を添付する場合は、画面最下段の「変更の根拠」、「製造計画書」の「ファイルをアップロード」ボタンをクリックします。表示される「ファイルを開く」画面で、添付するファイルを指定し、「開く」ボタンをクリックします。

「またはファイルをドロップ」の箇所に添付するファイルをドラッグ&ドロップすることでも、添付するファイルを指定できます。

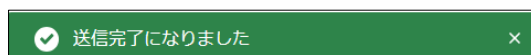
- ⑤ 変更後、「**保存**」ボタンをクリックします。
- ⑥ 変更を中止するときは、「**キャンセル**」ボタンをクリックします。このとき、変更した情報は保存されません。
- ⑦ 変更後の内容を確認し、問題がなければ「**送信**」ボタンをクリックします。

- ⑧ 「送信」ボタンをクリックすると、変更の届出の送信確認メッセージが表示されます。

送信するときは、「OK」ボタンをクリックします。送信をせずにメッセージを閉じるときは、「キャンセル」ボタンをクリックします。



- ⑨ 「OK」ボタンをクリックして送信が完了すると、「送信完了になりました」のメッセージが表示された後、「製造所固有記号_届出情報」画面へ戻ります。



製造所固有記号_届出情報
FC-0000001668

印刷用に表示

✓

確認待ち

差戻し

確認済み

公開済み

受付番号 225012000012	版数 1
届出日 2025/01/20	履歴 2
最新情報 ☒	

- ⑩ 登録されている担当者(最大 3 名)のメールアドレス宛てに変更届の仮受付完了のメールが送信されます。

仮受付メール(件名)

【製造所固有記号制度】届出情報変更の仮受付について

仮受付メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

製造所固有記号制度における届出情報の変更を仮受付いたしました。

※受付はまだ完了していません。

届出件数：x 件

受付番号：xxxxxxxxxxxx 製造所固有記号：〇〇〇〇

受付番号：xxxxxxxxxxxx 製造所固有記号：〇〇〇〇

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

(2) 変更届の内容に不備があった場合に再度届出を行う

- ① 届出情報の変更内容に不備がある場合は、登録されている担当者(最大3名)のメールアドレス宛てに届出の差戻しメールが送信されます。

差戻しメール(件名)

【製造所固有記号制度】届出情報変更の不備について

差戻しメール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

製造所固有記号制度における届出情報の変更について、届出の内容に不備がありましたので、お持ちのIDにて「製造所固有記号制度届出データベース」にログインし、差戻し理由、コメントの内容を御確認いただき、届出の内容の修正を行ってください。

差戻し件数：x 件

受付番号：xxxxxxxxxxxx 製造所固有記号：〇〇〇〇

受付番号：xxxxxxxxxxxx 製造所固有記号：〇〇〇〇

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

- ② 製造所固有記号制度届出データベースにログインし、「製造所固有記号届出一覧」画面から、修正したい届出情報の「申請 No」のリンクをクリックします。

「製造所固有記号届出一覧」画面

ホーム

基本情報届出

製造所固有記号届出

製造所固有記号インポート

よくあるご質問 (FAQ)

製造所固有記号_届出情報

食品事業者製造所一覧

新規

データ出力

8 個の項目 • 並び替え基準: 申請No • 検索条件: すべての製造所固有記号_届出情報_最新情報、ステータス • 1 分前に更新されました

Q このリストを検索...

★

🔄

▼

申請No ↑	受付番号	版数	届出日	製造形式	食品関連...	製...	製造所固有記号...	製造所の名称	更新期限	履歴	届...	届...	入...
1	FC-00000007...	1		自営の製造所	株式会社〇〇〇		製造所固有記号...	製造所の名称マ...	1	新規届出	☒	差戻し	

- ③ 「製造所固有記号届出詳細」画面が表示されます。

「製造所固有記号届出詳細」画面

印刷用に表示 削除

✓ ✓ 差戻し 確認済み 公開済み

受付番号	版数
	1
届出日	履歴
	1
最新情報	
☒	

- ④ 画面下段の「ステータス」の「差戻し理由」と「差戻しコメント」を確認します。

▼ ステータス

ステータス

差戻し

更新期限

コメント

差戻し理由

「食品関連事業者」の内容に誤りがないか確認してください

差戻しコメント

- ⑤ 修正が必要な項目の鉛筆マークをクリックし、内容を修正してください。

▼ 食品関連事業者

製造形式

目者の製造所

食品関連事業者区分

法人

食品関連事業者の法人番号

6000000000003

食品関連事業者の氏名又は名称

株式会社〇〇〇

食品関連事業者の住所所在地

東京都千代田区千代田1-1

食品関連事業者の屋号

- ⑥ 修正後の内容に問題がなければ「保存」ボタンをクリックします。

修正を中止するときは、「キャンセル」ボタンをクリックします。このとき、修正した情報は保存されません。

キャンセル 保存

製造所固有記号ファイル登録

製造計画書

↑ ファイルをアップロード

またはファイルをドロップ

削除

送信

- ⑦ 修正内容を保存した後、「送信」ボタンをクリックします。届出情報の届出の送信確認メッセージが表示されます。送信するときは、「OK」ボタンをクリックします。
送信をせずにメッセージを閉じるときは、「キャンセル」ボタンをクリックします。



- ⑧ 「OK」ボタンをクリックして送信が完了すると、「製造所固有記号届出詳細」画面が表示され、画面上段に送信が成功した旨のメッセージが表示されます。

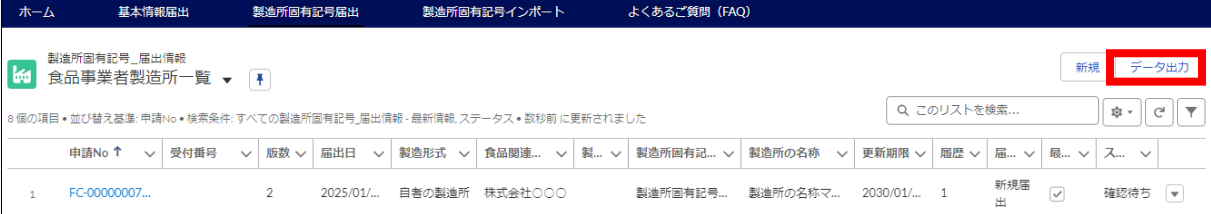


(3) Excel ツールを使用して変更の届出を取り込む

届出情報を記入した CSV ファイルを、製造所固有記号制度届出データベースにインポートすることで大量の届出を一括して申請できます。

- ① 製造所固有記号制度届出データベースにログインし、「製造所固有記号届出一覧」画面の「データ出力」ボタンをクリックします。その時点で届出済みの製造所固有記号届出の情報が記載された「製造所固有記号一覧.csv」という名前の CSV ファイルがダウンロードされます。

「製造所固有記号届出一覧」画面



製造所固有記号届出一覧													
申請No	受付番号	版数	届出日	製造形式	食品関連...	製...	製造所固有記...	製造所の名称	更新期限	履歴	届...	最...	ス...
1	FC-00000007...	2	2025/01/...	自産の製造所	株式会社〇〇〇	製造所固有記号...	製造所の名称マ...	2030/01/...	1	新規届出	☒	確認待ち	



- ② 下記の web ページより、製造所固有記号変更インポートファイルを入手します。
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/unique_code
 お使いの OS により使用するファイルが異なります。

- ・Windows をお使いの方 「製造所固有記号変更インポートファイル_Windows 版.xlsm」
- ・macOS をお使いの方 「製造所固有記号変更インポートファイル_macOS 版.xlsm」

③ 手順2で入手した製造所固有記号変更インポートファイルを開きます。

上段の「CSV ファイル取込」ボタンをクリックします。

CSVファイル取込		保存											
製造所固有記号変更届出入カシート ※インポート対象は1行目～1000行目です。													
項目名	変更前ステータス	届出	ステータス	製造形式	食品関連事業者の氏名又は名称	食品関連事業者の屋号	食品関連事業者の新便番号	食品関連事業者の住所又は所在地	製造者の区分	製造者の法人番号	製造者の氏名又は名称	製造者の屋号	
文字種	表示項目	自由入力	自由入力	自由入力	自由入力	自由入力	半角数字	自由入力	自由入力	半角数字	自由入力	自由入力	
桁数						100	100	7	200		13	100	
必須		△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
説明	変更前ステータスを表示します。	変更前ステータスが「公開済み」の場合、「変更届」「更新届」「廃止届」より選択します。	「製造計画書」を添付する場合は「作成中」、添付しない場合は「確認待ち」を入力します。 ※登録済みの製造計画書は引き継がれます。変更がない場合は「確認待ち」を入力します。	「自署の製造所」又は「他者の製造所」のいずれかを入力します。	食品関連事業者の氏名又は名称を入力します。この食品関連事業者は、包装に表示する表示内容に責任を負う者です。	必要に応じて食品関連事業者の屋号を入力します。	食品関連事業者の新便番号を入力します。	食品関連事業者の住所又は所在地を入力します。	製造者について「法人」又は「個人」のいずれかを入力します。 ※「製造形式」が「他者の製造所」かつ「製造者の区分」が「法人」の場合は入力必須。	製造者の法人番号を入力します。 ※「製造形式」が「他者の製造所」かつ「製造者の区分」が「法人」の場合は入力必須。	製造者の氏名又は名称を入力します。 ※「製造形式」が「他者の製造所」の場合は入力必須。	必要に応じて製造者の屋号を入力します。 ※「製造形式」が「他者の製造所」の場合は入力可能。	
サンプル行	公開済み	変更届	確認待ち	他者の製造所	〇〇食品株式会社	〇〇食品	9999999	〇〇県〇〇市〇〇区法人		3210987654321	〇〇製造株式会社	〇〇製造	
1行目													
2行目													
3行目													
4行目													

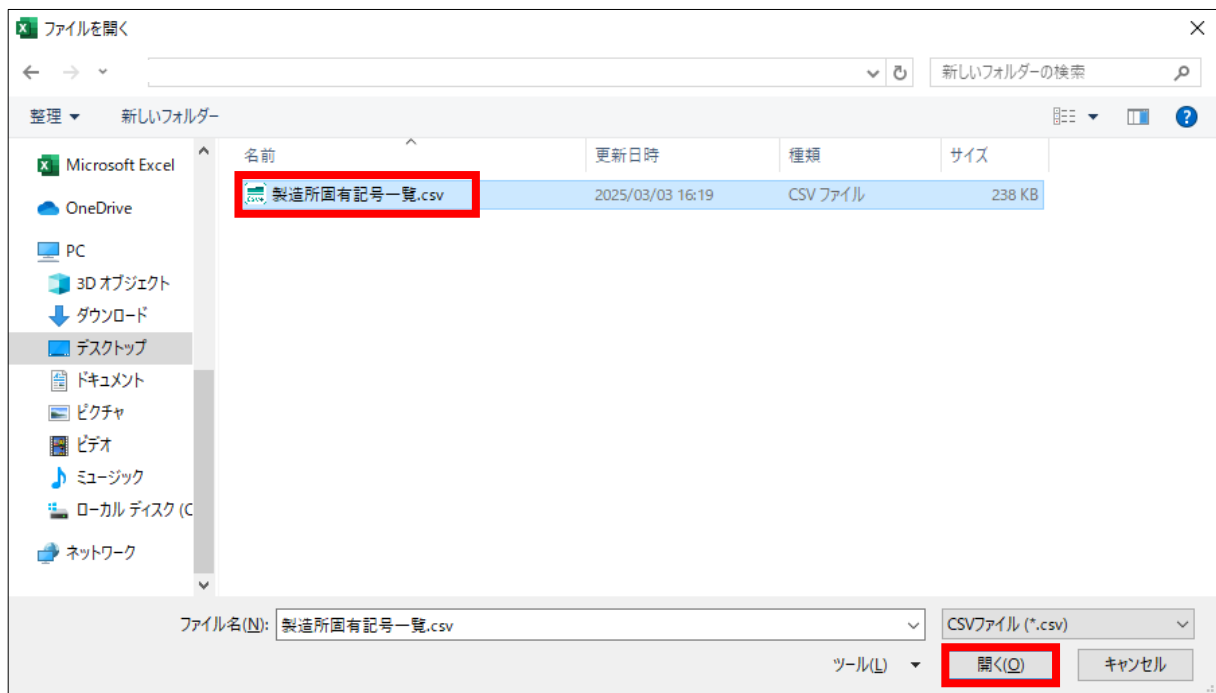
・製造所固有記号インポートファイルを開いたときにセキュリティの警告のメッセージが表示された場合は、「編集を有効にする」をクリックしてください。

保護ドキュメント このファイルは Microsoft Defender Advanced Threat Protection によって確認されましたが、脅威は検出されませんでした。このファイルを編集する必要がある場合は、「編集を有効にする」をクリックします。 **編集を有効にする(E)**

・製造所固有記号インポートファイルを開いたときに「マクロの実行がブロック」された場合、「2-9(1)信頼済サイトへの登録(P.20) 信頼済サイトへの登録を実施してください。

セキュリティ リスク このファイルのソースが信頼できないため、Microsoft によりマクロの実行がブロックされました。 **詳細を表示**

④ 表示される「ファイルを開く」画面で、手順①でダウンロードした「製造所固有記号一覧.csv」を指定し「開く」ボタンをクリックします。「製造所固有記号一覧.csv」をダウンロードした時点で届出済みの製造所固有記号届出の情報が、製造所固有記号インポートファイルに取り込まれます。



food_labeling_cms04_310322_05.xlsx

中村 大輔 1 P F 1 (印刷) 5 G

CSVファイル取込 保存

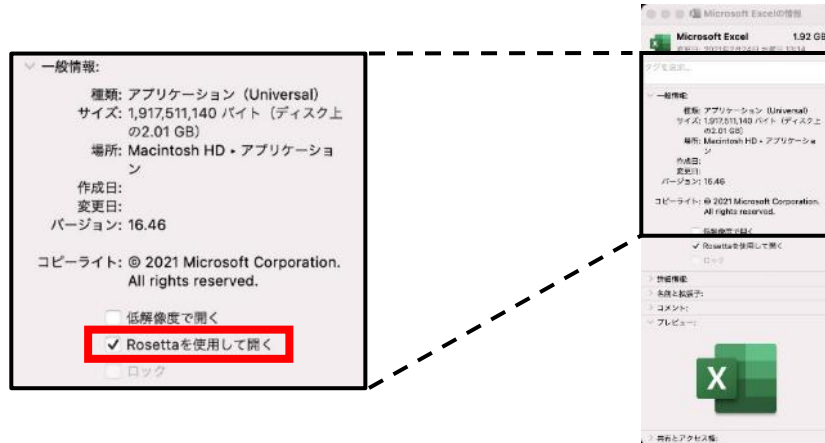
製造所固有記号変更届出入カシート ※インポート対象は1行目~1000行目です。

項目名	変更前ステータス	届出	ステータス	製造形式	食品関連事業者の氏名又は名称	食品関連事業者の代表者	食品関連事業者の住所又は所在地	製造者の区分	製造者の法人番号	製造者の氏名又は名称	製造者の郵便番号	製造者の住所又は所在地	製造所の固有記号	製造所の名称	製造所の郵便番号
文字種	表示項目	自由入力	自由入力	自由入力	自由入力	半角英字	自由入力	半角英字	自由入力	自由入力	半角英字	自由入力	半角英字	自由入力	半角英字
必須	変更前ステータスを選択します。	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
説明	変更前ステータスを選択します。 「差戻し」「公開済み」「作成中」を選択します。 ※「差戻し」を選択した場合、変更前ステータスが「差戻し」になります。		「製造形式」を選択します。 「食品関連事業者」を選択します。 ※「食品関連事業者」を選択した場合、製造形式が「食品関連事業者」になります。	「製造形式」を選択します。 「食品関連事業者」を選択します。 ※「食品関連事業者」を選択した場合、製造形式が「食品関連事業者」になります。	「食品関連事業者の氏名又は名称」を入力します。 ※「食品関連事業者の氏名又は名称」を入力した場合、食品関連事業者の氏名又は名称が「食品関連事業者」になります。	「食品関連事業者の代表者」を入力します。 ※「食品関連事業者の代表者」を入力した場合、食品関連事業者の代表者が「食品関連事業者」になります。	「食品関連事業者の住所又は所在地」を入力します。 ※「食品関連事業者の住所又は所在地」を入力した場合、食品関連事業者の住所又は所在地が「食品関連事業者」になります。	製造者の区分を選択します。 ※「製造者の区分」を選択した場合、製造者の区分が「製造者の区分」になります。	製造者の法人番号を入力します。 ※「製造者の法人番号」を入力した場合、製造者の法人番号が「製造者の法人番号」になります。	製造者の氏名又は名称を入力します。 ※「製造者の氏名又は名称」を入力した場合、製造者の氏名又は名称が「製造者の氏名又は名称」になります。	製造者の郵便番号を入力します。 ※「製造者の郵便番号」を入力した場合、製造者の郵便番号が「製造者の郵便番号」になります。	製造者の住所又は所在地を入力します。 ※「製造者の住所又は所在地」を入力した場合、製造者の住所又は所在地が「製造者の住所又は所在地」になります。	製造所の固有記号を入力します。 ※「製造所の固有記号」を入力した場合、製造所の固有記号が「製造所の固有記号」になります。	製造所の名称を入力します。 ※「製造所の名称」を入力した場合、製造所の名称が「製造所の名称」になります。	製造所の郵便番号を入力します。 ※「製造所の郵便番号」を入力した場合、製造所の郵便番号が「製造所の郵便番号」になります。
サンプル行 1. 読み込み	変更前	届出済	差戻し	食品関連事業者	〇〇食品株式会社	〇〇食品	9999999	〇〇食品株式会社	0219997654321	〇〇食品株式会社	9999999	〇〇食品株式会社	〇〇食品	9999999	9999999
2. 作成中	変更前	届出済	差戻し	食品関連事業者	株式会社〇〇〇	株式会社〇〇〇		株式会社〇〇〇	123ABC	株式会社〇〇〇	123ABC	株式会社〇〇〇	株式会社〇〇〇	株式会社〇〇〇	
3. 公開済み	変更前	届出済	差戻し	食品関連事業者	株式会社〇〇〇	株式会社〇〇〇		株式会社〇〇〇	123ABC	株式会社〇〇〇	123ABC	株式会社〇〇〇	株式会社〇〇〇	株式会社〇〇〇	

- ・CSV ファイルから取り込まれる届出情報は、変更前ステータスが「差戻し」、「公開済み」または「作成中」の届出情報です。変更前ステータスが「確認待ち」または「確認済み」の場合は取り込まれません。
- ・CSV ファイルから取り込まれる届出情報は、最大 1000 件です。

macOS をご利用の方で、CSV 取込エラーとなった場合は、以下を御確認ください。

- ・「Apple シリコン搭載の Mac コンピュータ」をご利用の方は以下の設定を行ってください。
「Finder」の「アプリケーション」にある「Microsoft Excel」の「情報を見る」の「Rosetta を使用して開く」を選択してください。



- ・CSVファイルのフォルダ名およびファイル名は、半角英数字、記号のみ使用可能です。
※日本語は使用できません。

- ⑤ 製造所固有記号インポートファイルに取り込まれた情報を、項目名「説明」に記載の内容に従い変更します。

- ・入力データに改行は入力しないでください。
- ・シートの名称は変更しないでください。
- ・ファイルを保存する際は、「CSV UTF-8(コンマ区切り)(* .csv)」で保存してください。それ以外で保存した場合、製造所固有記号インポートファイルを登録する際にエラーとなります。

- ・現在のステータスが「公開済み」の届出情報の変更届・廃止届・更新届の入力および現在のステータスが「作成中」または「差戻し」の届出情報の変更を行うことができます。
- ・変更届・廃止届・更新届の入力および変更を行わない届出情報は、ステータスを「空白」のままとします。
- ・製造所固有記号変更届入力シートでは、変更届の「製造所の住所変更」はできません。住所変更は、「製造所固有記号届出(詳細)」画面から行ってください。
- ・廃止届・更新届は、ステータスを「確認待ち」にします。
- ・製造計画書の添付については、以下に説明します。

【製造計画書を添付する場合】

製造計画書の添付が必要な届出情報の場合は、ステータスに「作成中」を入力します。インポート処理が完了後、「製造所固有記号届出(詳細)」画面から製造計画書を添付してください。

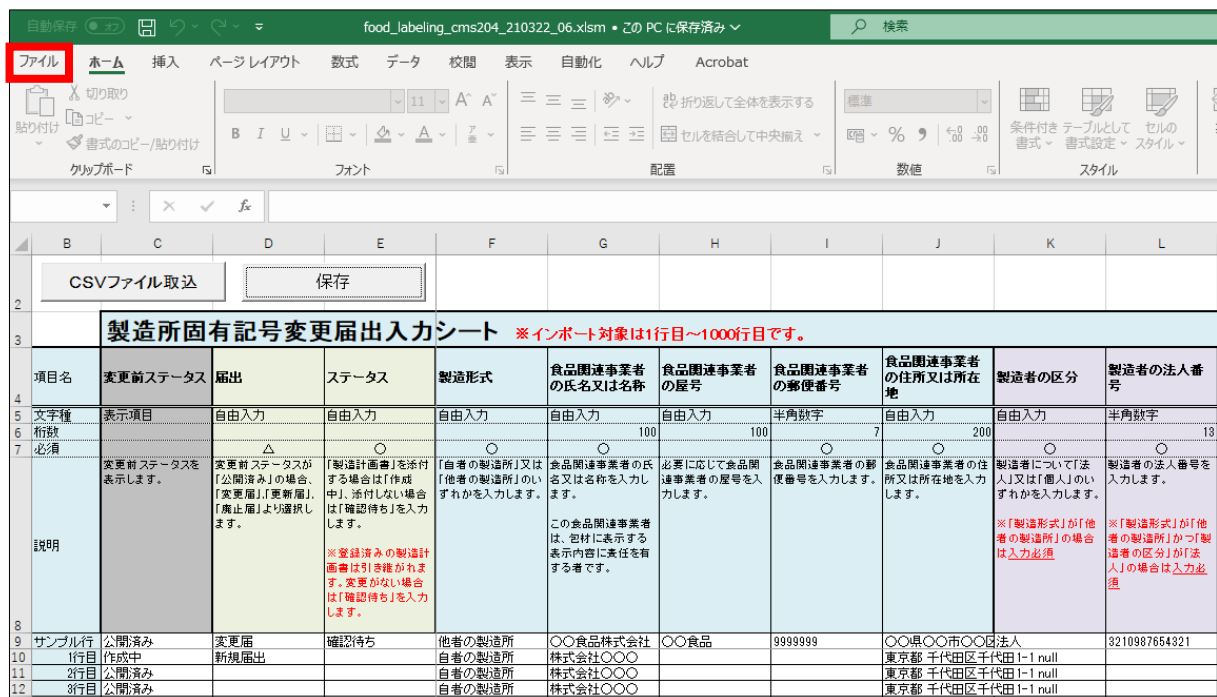
※登録済みの製造計画書は引き継がれます。変更がない場合は「確認待ち」を入力します。

【製造計画書を添付しない場合】

製造計画書の添付が不要な届出情報の場合は、ステータスに「確認待ち」を入力します。

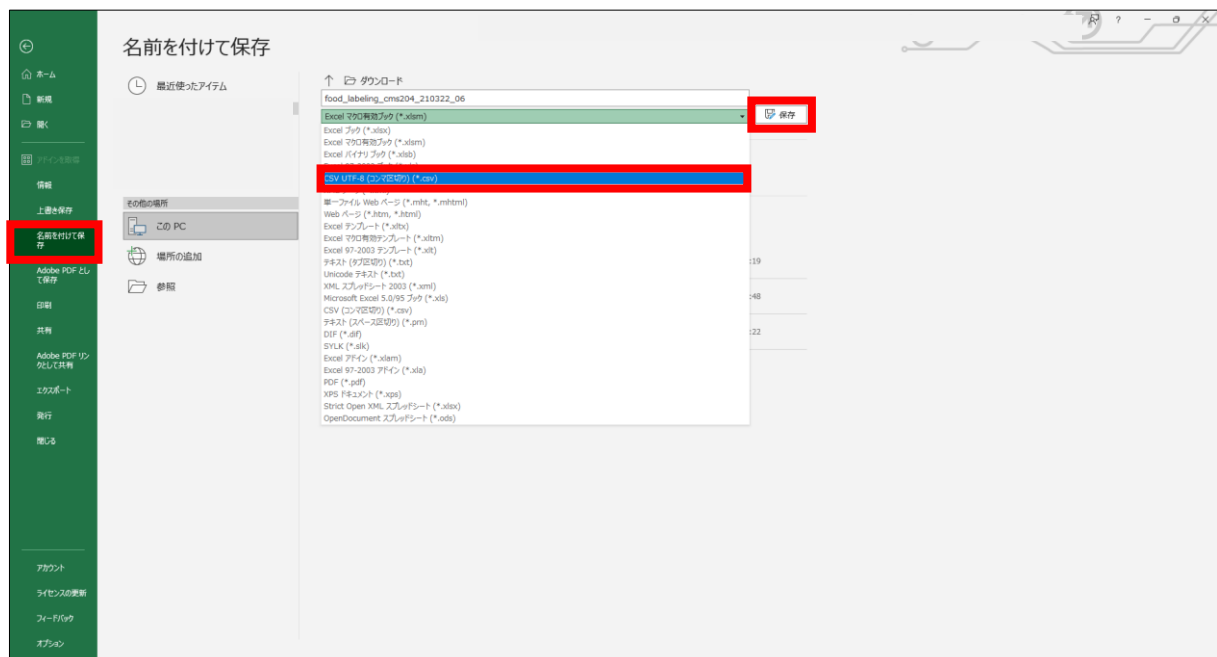
変更前ステータス	届出	ステータス
表示項目	自由入力	自由入力
	△	○
変更前ステータスを表示します。	変更前ステータスが「公開済み」の場合、「変更届」「更新届」「廃止届」より選択します。	「製造計画書」を添付する場合は「作成中」、添付しない場合は「確認待ち」を入力します。 ※登録済みの製造計画書は引き継がれます。変更がない場合は「確認待ち」を入力します。
公開済み	変更届	確認待ち
差戻し	新規届出	確認待ち
差戻し	新規届出	作成中
差戻し	新規届出	
差戻し	変更届	確認待ち
差戻し	変更届	作成中
差戻し	変更届	
公開済み		
公開済み	変更届	確認待ち
公開済み	変更届	作成中
公開済み	変更届	確認待ち
公開済み	廃止届	確認待ち
公開済み	更新届	確認待ち
作成中	新規届出	確認待ち
作成中	新規届出	作成中
作成中	新規届出	
作成中	変更届	確認待ち
作成中	変更届	作成中
作成中	変更届	

- ⑥ ファイルを保存します。Excel のメニューから「ファイル」をクリックします。



- ⑦ 「名前を付けて保存」をクリックします。

拡張子を「CSV UTF-8(コンマ区切り)(*.csv)」に変更し、任意の場所にファイルを「保存」します。



ファイルを保存する際は、「CSV UTF-8(コンマ区切り)(*.csv)」で保存してください。それ以外で保存した場合、製造所固有記号インポートファイルを登録する際にエラーとなります。

- ⑧ 製造所固有記号制度届出データベースにログインし、ホーム画面の上部メニューの「製造所固有記号インポート」をクリックすると「製造所固有記号インポート一覧」画面が表示されます。

「製造所固有記号インポート一覧」画面

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)					
製造所固有記号_届出情報インポート結果					
すべて選択 ▼					
6 個の項目 • 並び替え基準: 処理結果番号 • 検索条件: すべての製造所固有記号_届出情報インポート結果 • 数秒前 に更新されました					
処理結果番号 ↑	状況	作成者	登録日	最終更新日	
1 TIR-0000000082		〇〇 太郎	2025/01/09 16:15	2025/01/09 16:15	▼
2 TIR-0000000083		〇〇 太郎	2025/01/09 16:20	2025/01/09 16:20	▼

- ⑨ 「製造所固有記号インポート一覧」画面から、「インポート」ボタンをクリックします。

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)					
製造所固有記号_届出情報インポート結果					
すべて選択 ▼					
6 個の項目 • 並び替え基準: 処理結果番号 • 検索条件: すべての製造所固有記号_届出情報インポート結果 • 数秒前 に更新されました					
処理結果番号 ↑	状況	作成者	登録日	最終更新日	
1 TIR-0000000082		〇〇 太郎	2025/01/09 16:15	2025/01/09 16:15	▼
2 TIR-0000000083		〇〇 太郎	2025/01/09 16:20	2025/01/09 16:20	▼

- ⑩ 「製造所固有記号インポートファイル登録」画面の「ファイルをアップロード」ボタンをクリックし、「ファイルを開く」画面で、手順 5 で保存した CSV ファイルを指定し、「開く」ボタンをクリックします。
「インポートファイル」に、指定した CSV ファイルのファイル名が表示されます。

「製造所固有記号インポートファイル登録」画面

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)										
製造所固有記号インポートファイル登録										
※インポートファイル	ファイルをアップロード またはファイルをドロップ			削除						
保存 取消										
※[は入力必須項目]										

「またはファイルをドロップ」の箇所に CSV ファイルをドラッグ&ドロップすることでも、インポートするファイルを指定できます。

⑪ 「保存」ボタンをクリックすると、CSV ファイルに記入した届出情報が一括登録されます。

ホーム基本情報届出製造所固有記号届出製造所固有記号インポートよくあるご質問 (FAQ)

製造所固有記号インポートファイル登録

※ インポートファイル

ContactList.csv

↑ ファイルをアップロード

またはファイルをドロップ

削除

保存

取消

※ [は入力必須項目]

✓ ファイルがアップロードされました

×

⑫ 「製造所固有記号_届出情報インポート結果」画面に戻ります。一括登録した CSV ファイルの処理状況が「状況」で確認できます。

製造所固有記号_届出情報インポート結果
TIR-0000000146

状況

処理エラー

登録日

2025/01/20 21:00

最終更新日

2025/01/20 21:00

最終更新者

👤

〇〇太郎, 2025/01/20 21:00

▼ エラー内容

エラー内容

ファイルアップロード失敗 : BLOB is not a valid UTF-8 string

「状況」のステータスの詳細は以下のとおりです。

ステータス	詳細
処理待ち	届出情報の登録待ちの状態です。
処理済み	届出情報の登録が正常に終了した状態です。
処理エラー	届出情報の登録が正常に終了していない状態です。届出情報の入力内容に誤りがあった場合に発生します。エラー内容を確認して届出情報の修正を行ってください。
異常終了	届出情報の登録が正常に終了していない状態です。製造所固有記号制度届出データベースでエラーが起こった場合に発生します。再度、製造所固有記号インポートファイルの登録を行ってください。

(4) 受付の完了を確認する

- ① 登録されている担当者(最大 3 名)のメールアドレス宛てに届出情報の変更完了のメールが送信されます。

変更完了メール(件名)

【製造所固有記号制度】届出情報の変更の完了について

変更完了メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

製造固有記号制度における届出情報の変更が完了いたしました。

お持ちの ID にて「製造所固有記号制度届出データベース」にログインし、御確認をお願いいたします。

届出件数：x 件

受付番号：xxxxxxxxxxx 製造所固有記号：〇〇〇〇

受付番号：xxxxxxxxxxx 製造所固有記号：〇〇〇〇

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

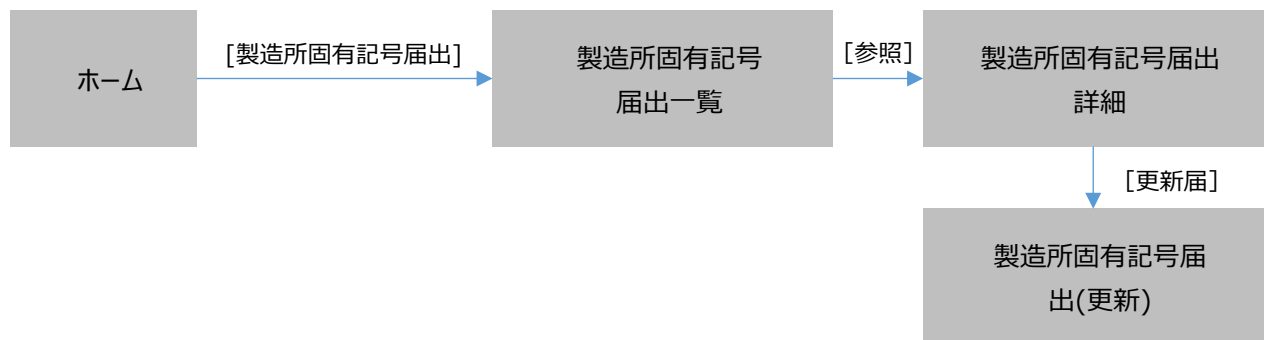
6-3 届出情報の更新を行う

(1) 届出情報の更新を行う

製造所固有記号の有効期間は5年で満了となり、有効期間経過後も継続して使用する場合は、届出情報の更新を行います。

【画面の表示】

- ・ホーム画面の上部メニューの「製造所固有記号届出」をクリックすると「製造所固有記号届出一覧」画面が表示されます。
- ・「製造所固有記号届出一覧」画面から、更新の届出を行う届出情報の「申請 No」のリンクをクリックすると、「製造所固有記号届出詳細」画面が表示されます。
- ・「製造所固有記号届出詳細」画面から「更新届」ボタンをクリックすると「製造所固有記号届出(更新)」画面が表示され、製造所に係る届出情報について更新の届出ができます。



- ① 「製造所固有記号届出一覧」画面から、更新する届出情報の「申請 No」のリンクをクリックします。

「製造所固有記号届出一覧」画面

製造所固有記号_届出情報													
すべて選択													
14 個の項目・並び替え基準・受付番号・検索条件: すべての製造所固有記号_届出情報・1分前に更新されました													
申請No	受付番号	版数	届出日	製造形式	食品関連事業者の氏名又は名称	製造者の氏名又は名称	製造所固有記号	製造所の名称	更新期限	履歴	届出の種類	最新情報	ステータス
1	FC-0000276546	5041000050	2	2025/04/14	自者の製造所	有限会社○○○○	A B	有限会社○○○○	2030/04/13	1	新規届出	☑	公開済み
2	FC-0000276528	225041000034	1	2025/04/11	自者の製造所	有限会社○○○○	w	有限会社○○○○	2030/04/10	1	新規届出	☑	公開済み
3	FC-0000276511	225040900027	1	2025/04/10	自者の製造所	株式会社××××	A A	株式会社××××	2030/04/09	1	新規届出	☑	確認待ち
4	FC-0000276510	225040900026	1	2025/04/10	自者の製造所	株式会社××××	A A	株式会社××××	2030/04/09	1	新規届出	☑	確認待ち

「製造所固有記号制度届出データベース」は、届出情報の履歴も保持しているため、変更、廃止、更新の届出を行った場合は、検索結果の一覧に同一の製造所固有記号で複数の届出情報が表示されます。

最新情報区分にチェックがあり、ステータスが「公開済み」で、廃止フラグにチェック無しの届出情報のみ更新の届出ができます。

- ② 「申請 No」のリンクをクリックすると、「製造所固有記号届出詳細」画面が表示されるので、「更新届」ボタンをクリックします。

「製造所固有記号届出詳細」画面

印刷用に表示

変更届

更新届

廃止届

✓

✓

✓

✓

公開済み

受付番号

2250109000020

届数

1

届出日

2025/01/09

届型

1

最新情報

☒

▼ 食品関連事業者

製造形式

自営の製造所

食品関連事業者区分

法人

食品関連事業者の法人番号

60000000000003

食品関連事業者の氏名又は名称

株式会社○○○

食品関連事業者の番号

- ③ 「更新届」ボタンをクリックすると、「製造所固有記号届出(更新)」画面が表示されます。

「製造所固有記号届出(更新)」画面

▼ 食品関連事業者

製造形式

自営の製造所

食品関連事業者区分

法人

食品関連事業者の法人番号

60000000000003

食品関連事業者の氏名又は名称

株式会社○○○

食品関連事業者の住所所在地

東京都千代田区千代田1-1 null

食品関連事業者の番号

▼ 製造者

製造者区分

製造者の法人番号

製造者の氏名又は名称

製造者の住所又は所在地

製造者の番号

製造所

▼ ステータス

ステータス

公開済み

コメント

停止フラグ

停止理由

- ④ 更新するときは「送信」ボタンをクリックします。

「製造所固有記号届出(更新)」画面

更新と変更は同時に行うことができません。更新の届出が完了した後に変更の届出を行ってください。

- ⑤ 「送信」ボタンをクリックすると、更新の届出の送信確認メッセージが表示されます。
送信するときは、「OK」ボタンをクリックします。
送信をせずに更新の届出を中止するときは、「キャンセル」ボタンをクリックします。

「製造所固有記号届出(更新)」画面

⑥ 「OK」ボタンをクリックして送信が完了すると、「製造所固有記号届出一覧」画面へ戻ります。

「製造所固有記号届出一覧」画面

製造所固有記号_届出情報

すべて選択

新規データ出力

このリストを検索...

14 個の項目・並び替え基準: 受付番号・検索条件: すべての製造所固有記号_届出情報・1分前に更新されました

申請No	受付番号	版数	届出日	製造形式	食品関連事業者の氏名又は名称	製造者の氏名又は名称	製造所固有記号	製造所の名称	更新期限	履歴	届出の種類	最新情報	ステータス
1	FC-0000276546	225041000050	2	2025/04/14	自者の製造所	有限会社〇〇〇〇	A B	有限会社〇〇〇〇	2035/03/31	1	新規届出	✓	公開済み
2	FC-0000276528	225041000034	1	2025/04/11	自者の製造所	有限会社〇〇〇〇	w	有限会社〇〇〇〇	2030/04/10	1	新規届出	✓	公開済み
3	FC-0000276511	225040900027	1	2025/04/10	自者の製造所	株式会社××××	A A	株式会社××××	2030/04/09	1	新規届出	✓	確認待ち
4	FC-0000276510	225040900026	1	2025/04/10	自者の製造所	株式会社××××	A A	株式会社××××	2030/04/09	1	新規届出	✓	確認待ち

(2) 受付の完了を確認する

- ① 登録されている担当者(最大 3 名)のメールアドレス宛てに届出情報の更新完了のメールが送信されます。

更新完了メール(件名)

【製造所固有記号制度】届出情報の更新の完了について

更新完了メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

製造固有記号制度における届出情報の更新が完了いたしました。

お持ちの ID にて「製造所固有記号制度届出データベース」にログインし、御確認をお願いいたします。

届出件数：x 件

受付番号：xxxxxxxxxxx 製造所固有記号：〇〇〇〇

受付番号：xxxxxxxxxxx 製造所固有記号：〇〇〇〇

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

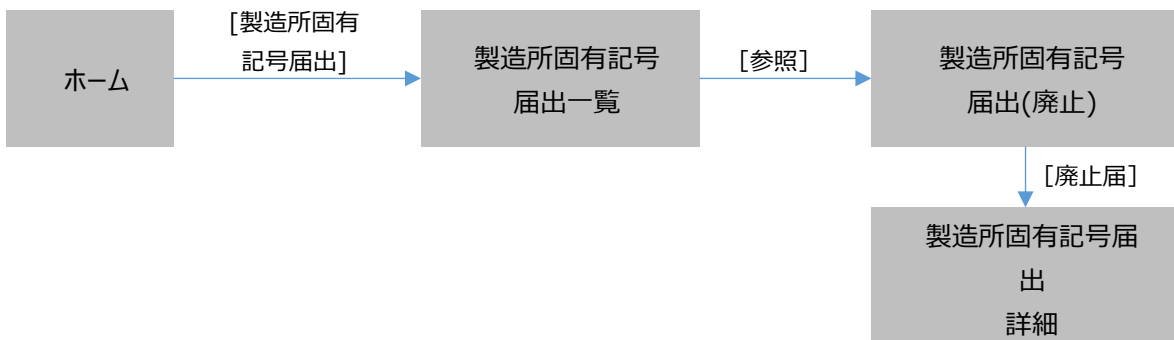
食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

6-4 届出情報の廃止を行う

【画面の表示】

- ・ホーム画面の上部メニューの「製造所固有記号届出」をクリックすると「製造所固有記号届出一覧」画面が表示されます。
- ・「製造所固有記号届出一覧」画面から、廃止の届出を行う届出情報の「申請 No」のリンクをクリックすると、「製造所固有記号届出詳細」画面が表示されます。
- ・「製造所固有記号届出詳細」画面から「廃止届」ボタンをクリックすると「製造所固有記号届出(廃止)」画面が表示され、製造所に係る届出情報について廃止の届出ができます。



- ① 「製造所固有記号届出一覧」画面から、廃止する届出情報の「申請 No」のリンクをクリックします。

「製造所固有記号届出一覧」画面

製造所固有記号届出情報												
すべて選択												
14 個の項目・並び替え基準: 受付番号・検索条件: すべての製造所固有記号届出情報・1分前に更新されました												
申請No	受付番号	版数	届出日	製造形式	食品関連事業者の氏名又は名称	製造者の氏名又は名称	製造所固有記号	製造所の名称	更新期限	届出の種類	最新情報	ステータス
FC-0000276546	225041000050	2	2025/04/14	自者の製造所	有限会社○○○○		AB	有限会社○○○○	2035/03/31	1	新規届出	公開済み
FC-0000276548	225041000034	1	2025/04/11	自者の製造所	有限会社○○○○		w	有限会社○○○○	2030/04/10	1	新規届出	公開済み
FC-0000276511	225040900027	1	2025/04/10	自者の製造所	株式会社××××		AA	株式会社××××	2030/04/09	1	新規届出	確認待ち
FC-0000276510	225040900026	1	2025/04/10	自者の製造所	株式会社××××		AA	株式会社××××	2030/04/09	1	新規届出	確認待ち

「製造所固有記号制度届出データベース」は、届出情報の履歴も保持しているため、変更、廃止、更新の届出を行った場合は、検索結果の一覧に同一の製造所固有記号で複数の届出情報が表示されます。

最新情報区分にチェックがあり、ステータスが「公開済み」で、廃止フラグにチェック無しの届出情報のみ廃止の届出ができます。

- ② 「申請 No」のリンクをクリックすると、「製造所固有記号届出詳細」画面が表示されるので、「**廃止届**」ボタンをクリックします。

「製造所固有記号届出詳細」画面

- ③ 「廃止届」ボタンをクリックすると、「製造所固有記号届出(廃止)」画面が表示されます。**鉛筆マーク**  をクリックし、必要事項を入力します。

「製造所固有記号届出(廃止)」画面

画面項目の説明(※は入力必須項目)

No.	項目名	説明
[1]	「廃止フラグ」プルダウン(※)	製造所固有記号の廃止の届出を行うとき、「廃止」を選択します。
[2]	「廃止理由」プルダウン(※)	製造所固有記号を廃止する理由を選択します。

- ④ 必要事項を入力したら、「保存」ボタンをクリックします。

変更を中止するときは、「キャンセル」ボタンをクリックします。このとき、変更した情報は保存されません。

「製造所固有記号届出(廃止)」画面

> 食品関連事業者

> 製造者

> 製造所

▼ ステータス

コメント

* 廃止フラグ

廃止

* 廃止理由

製造所の所在地が変更になったため。

キャンセル 保存

製造所固有記号ファイル登録

変更の経緯

製造計画書

送信

- ⑤ 「送信」ボタンをクリックします。「送信」ボタンをクリックすると、廃止の届出の送信確認メッセージが表示されます。

送信するときは、「OK」ボタンをクリックします。

送信をせずにメッセージを閉じるときは、「キャンセル」ボタンをクリックします。

「製造所固有記号届出(廃止)」画面

> 食品関連事業者

> 製造者

> 製造所

▼ ステータス

コメント

* 廃止フラグ

廃止

* 廃止理由

製造所の所在地が変更になったため。

送信確認

送信します。よろしいですか?

キャンセル OK

製造所固有記号ファイル登録

変更の経緯

製造計画書

送信

- ⑥ 「OK」ボタンをクリックして送信が完了すると、「製造所固有記号届出一覧」画面へ戻ります。

「製造所固有記号届出一覧」画面

製造所固有記号 届出情報

すべて選択

新規

データ出力

14 個の項目・並び替え基準: 受付番号・検索条件: すべての製造所固有記号 届出情報・1分前に更新されました

Q このリストを検索...

申請No	受付番号	版数	届出日	製造形式	食品関連事業者の氏名又は名称	製造者の氏名又は名称	製造所固有記号	製造所の名称	更新期限	届出の種類	最新情報	ステータス
1	FC-0000276546	225041000050	2	2025/04/14	自者の製造所	有限会社〇〇〇〇	A B	有限会社〇〇〇〇	2035/03/31	1	廃止届	確認待ち
2	FC-0000276528	225041000034	1	2025/04/11	自者の製造所	有限会社〇〇〇〇	w	有限会社〇〇〇〇	2030/04/10	1	新規届出	公開済み
3	FC-0000276511	225040900027	1	2025/04/10	自者の製造所	株式会社××××	A A	株式会社××××	2030/04/09	1	新規届出	確認待ち
4	FC-0000276510	225040900026	1	2025/04/10	自者の製造所	株式会社××××	A A	株式会社××××	2030/04/09	1	新規届出	確認待ち

- ⑦ 登録されている担当者(最大 3 名)のメールアドレス宛てに届出情報の廃止完了のメールが送信されます。

廃止完了メール(件名)

【製造所固有記号制度】届出情報の廃止の受付完了について

廃止完了メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

製造所固有記号制度における届出情報の廃止が完了いたしました。

届出件数: x 件

受付番号: xxxxxxxxxxxx 製造所固有記号: 〇〇〇〇

受付番号: xxxxxxxxxxxx 製造所固有記号: 〇〇〇〇

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

6-5 更新期限について

(1) 更新期限のお知らせ

製造所固有記号の有効期間は 5 年で満了となります。更新期限については、メールにてお知らせします。

更新期限のお知らせ(90 日前)について

届出情報の更新期限の 90 日前になると、登録されている担当者(最大 3 名)のメールアドレス宛てに更新が可能となったことのお知らせするメールが送信されます。

更新期限お知らせ(90 日前)メール(件名)

【製造所固有記号制度】更新期限のお知らせ

更新期限お知らせ(90 日前)メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

以下の製造所固有記号につきましては、更新期限が 90 日前となりましたので、お知らせいたします。
引き続き製造所固有記号を使用する場合は、お持ちの ID にて「製造所固有記号制度届出データベース」にログインし、更新の手続きをお願いいたします。

更新期限：xxxx/xx/xx

受付番号：xxxxxxxxxxxxx 製造所固有記号：〇〇〇〇

受付番号：xxxxxxxxxxxxx 製造所固有記号：〇〇〇〇

ログイン画面の URL：

<https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。
お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html



有効期間の延長を行う場合は、更新届出を行ってください。

更新期限のお知らせ(30 日前)について

届出情報の更新期限の 30 日前になっても更新されていない場合、登録されている担当者(最大 3 名)のメールアドレス宛てに更新が未実施であることをお知らせするメールが送信されます。

更新期限のお知らせ(30 日前)メール(件名)

【製造所固有記号制度】更新期限のお知らせ

更新期限のお知らせ(30 日前)メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

以下の製造所固有記号につきましては、更新期限が 30 日前となりましたので、お知らせいたします。
引き続き製造所固有記号を使用する場合は、お持ちの ID にて「製造所固有記号制度届出データベース」にログインし、更新の手続きをお願いいたします。
更新期限までに更新の手続きが行われなかった場合は、自動的に廃止の取扱いとなりますので、御注意ください。

更新期限：xxxx/xx/xx

受付番号：xxxxxxxxxxxxx 製造所固有記号：〇〇〇〇

受付番号：xxxxxxxxxxxxx 製造所固有記号：〇〇〇〇

ログイン画面の URL：

<https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。
お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html



有効期間の延長を行う場合は、更新届を行ってください。

(2) 届出情報の廃止のお知らせ

更新期限を過ぎた場合、届出情報は自動的に廃止となり、登録されている担当者(最大 3 名)のメールアドレス宛てに廃止手続完了のメールが送信されます。

廃止手続完了メール(件名)

【製造所固有記号制度】届出情報の廃止のお知らせ

廃止手続完了メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

以下の製造所固有記号につきましては、更新期限を経過いたしましたので廃止の手続きを行ないました。
製造所固有記号を使用する場合は、新たに届出を行う必要があります。

廃止した製造所固有記号

受付番号：xxxxxxxxxxx 製造所固有記号：〇〇〇〇

受付番号：xxxxxxxxxxx 製造所固有記号：〇〇〇〇

ログイン画面の URL：

<https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

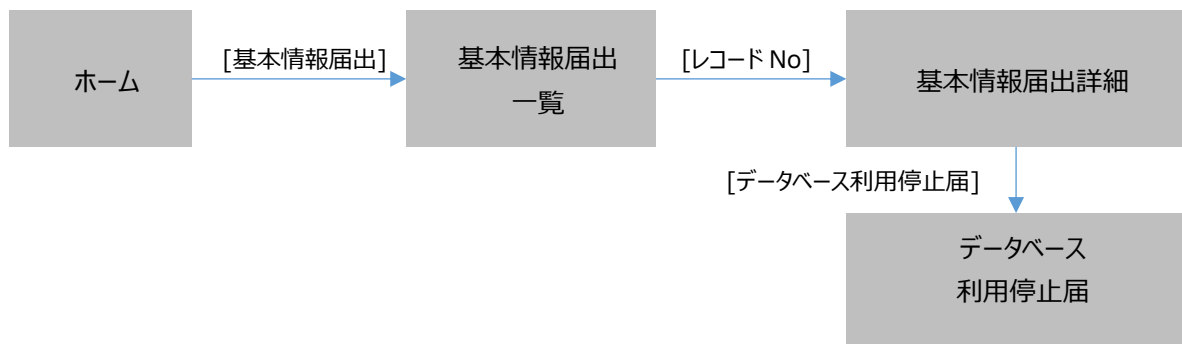
廃止手続が行われた場合、その製造所固有記号は使用することができません。製造所固有記号を使用する場合は、廃止手続が行われた製造所固有記号と異なる製造所固有記号により、改めて届出を行う必要があります。

7. データベース利用停止の届出を行う

7-1 データベース利用停止の届出を行う

【画面の表示】

- ・ホーム画面の上部メニューの「基本情報届出」をクリックすると「基本情報届出一覧」画面が表示されます。
- ・「基本情報届出一覧」画面から、データベース利用停止の届出を行う基本情報の「レコード No」のリンクをクリックすると「基本情報届出詳細」画面が表示されます。レコード No は受付番号ではなく、システム管理番号です。
- ・「基本情報届出詳細」画面から「データベース利用停止届」ボタンをクリックし、表示される確認メッセージの「OK」ボタンをクリックすると「データベース利用停止届」画面が表示され、データベース利用停止の届出を行うことができます。



「基本情報届出一覧」画面

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)											
食品関連事業者_基本情報 すべて選択											
11 件の項目が登録されています。申請No. 4120901019313の食品関連事業者の登録情報に一致する項目が見つかりました。											
[1]	[2]	[3]	[4]	[5]	[6]	[7]	[8]	[9]	[10]	[11]	[12]
レコードNo	受付番号	版数	届出日	食品関連事業者…	食品関連事…	食品関連事業者の…	届出…	届出…	届出…	届出…	届出…
1 FB-0000000578	1200213057	1	2020/02/14	4120901019313	株式会社〇〇〇	045333333333	2	新規届出	☐	受付済み	製造所固有記号制度
2 FB-0000086702	1250215021	1	2025/02/15	4120901019313	株式会社〇〇〇	045333333333	2	変更届	☐	受付済み	製造所固有記号制度
3 FB-0000086705	1250217023	1	2025/02/17	4120901019313	株式会社〇〇〇	045333333333	2	変更届	☐	受付済み	製造所固有記号制度

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「レコード No」	基本情報(データベース利用停止届)を参照するとき、この項目のリンクをクリックして「基本情報届出詳細」画面を表示します。 ※なおレコード No は受付番号ではなく、システム管理番号です。
[2]	「受付番号」	受付番号が表示されます。
[3]	「版数」	版数が表示されます。 ※版数は、差戻し後の再届出を行った回数です。
[4]	「届出日」	基本情報の届出日が表示されます。

No.	項目名	説明
[5]	「食品関連事業者の法人番号」	食品関連事業者の法人番号が表示されます。
[6]	「食品関連事業者の氏名又は名称」	食品関連事業者の氏名または名称が表示されます。
[7]	「食品関連事業者の代表電話番号」	食品関連事業者の代表電話番号が表示されます。
[8]	「履歴」	履歴が表示されます。 ※「データベース利用停止届」の届出を行った場合に、履歴がカウントアップされます。
[9]	「届出の種類」	届出の種類(「新規届出」、「変更届」、「利用停止届」等)が表示されます。
[10]	「最新情報区分」	最新情報にチェックを付して表示します。
[11]	「ステータス」	ステータスが表示されます。
[12]	「制度区分」	制度区分が表示されます。

- ・「製造所固有記号制度届出データベース」は、届出した基本情報の履歴も保持しているため、変更の届出を行った場合は、「基本情報届出一覧」に複数の基本情報が表示されます。
- ・最新情報区分にチェックがあり、ステータスが「受付済み」の届出情報のみ、データベース利用停止の届出を行うことができます。
- ・本届出は、お使いの ID によるデータベースの使用を完全に停止するための届出です。ログアウトとは異なります。

- ① 「基本情報届出一覧」画面から、データベース利用停止の届出をする基本情報の「レコード No」のリンクをクリックします。

「基本情報届出一覧」画面

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)									
食品関連事業者_基本情報 すべて選択									
11 個の項目 • 並び替え基準: 申請No • 検索条件: すべての食品関連事業者_基本情報 • 22分前 に更新されました									
このリストを検索...									
レコードNo	受付番号	版数	届出日	食品関連事業者の法人番号	食品関連事業者の氏名又は名称	食品関連事業者の代表電話番号	履歴	届出の種類	最新情報区分
1	FB-0000000578	1200213057	1	2020/02/14	4120901019313	株式会社〇〇〇	045333333333	2	変更届

- ② 「レコード No」のリンクをクリックすると、「基本情報届出詳細」画面が表示されます。

「基本情報届出詳細」画面

ホーム
基本情報届出
製造所固有記号届出
製造所固有記号インポート
よくあるご質問 (FAQ)

用

食品関連事業者_基本情報
FB-00000000833

[3]
印刷用に表示

✓

✓

✓

受付済み

[1]
変更届

[2]
データベース利用停止届

✓ 食品関連事業者

食品関連事業者の区分
 法人

食品関連事業者の法人番号
 6000000000003

食品関連事業者の氏名又は名称
 株式会社〇〇〇

食品関連事業者の屋号

食品関連事業者の住所又は所在地
 東京都 千代田区千代田1-1

食品関連事業者の代表電話番号
 1234567890

> 届出担当者

> その他担当者 1

> その他担当者 2

✓ 届出情報

[4]

☐

データベースの利用停止を希望します。

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「変更届」ボタン	基本情報を変更するとき、このボタンをクリックして「基本情報届出(変更)」画面を表示します。
[2]	「データベース利用停止届」ボタン	届出データベースの利用停止を行うとき、このボタンをクリックして「データベース利用停止届」画面を表示します。
[3]	「印刷用に表示」ボタン	画面に表示している基本情報を印刷するとき、このボタンをクリックして印刷モード画面を表示します。
[4]	「データベースの利用停止を希望します。」チェックボックス	基本情報の届出が「データベース利用停止届」の場合、チェックが付いて表示されます。

182

- ③ 「基本情報届出詳細」画面から、「データベース利用停止届」ボタンをクリックします。

「基本情報届出詳細」画面

ホーム
基本情報届出
製造所固有記号届出
製造所固有記号インポート
よくあるご質問 (FAQ)

食品関連事業者_基本情報

FB-00000000833

印刷用に表示

✓

✓

✓

受付済み

変更届

データベース利用停止届

▽ 食品関連事業者

食品関連事業者の区分
法人

食品関連事業者の法人番号
6000000000003

食品関連事業者の氏名又は名称
株式会社〇〇〇

食品関連事業者の屋号

食品関連事業者の住所又は所在地
東京都 千代田区千代田1-1

食品関連事業者の代表電話番号
1234567890

> 届出担当者

> その他担当者 1

> その他担当者 2

▽ 届出情報

データベースの利用停止を希望します。

☐

「データベース利用停止届」ボタンをクリックした時点で、届出されている製造所固有記号がある場合、下記のエラーメッセージが表示され、届出データベースの利用停止はできません。すべての製造所固有記号の届出情報について廃止または削除してください。



エラー

届出されているすべての製造所固有記号を廃止または削除しなければ、届出データベースの利用停止はできません。



- ④ 「データベース利用停止届」ボタンをクリックすると、確認メッセージが表示されます。
- データベース利用停止手続きを続行するときは、「OK」ボタンをクリックします。
- 続行せずにメッセージを閉じるときは、「キャンセル」ボタンをクリックします。

「基本情報届出詳細」画面

The screenshot shows the 'Basic Information Submission Details' screen of the Consumer Affairs Agency portal. A confirmation dialog box is overlaid on the screen, asking for confirmation to stop database usage. The dialog box has a title '確認' (Confirmation) and a close button 'X'. The text inside the dialog box reads: '本届出はお使いのIDによるデータベースの使用を完全に停止するための届出です（ログアウトとは異なります）。このまま続けるのであれば「OK」を、届出を行わない場合は「キャンセル」を押下してください。' (This submission is for completely stopping the use of the database by your ID (different from logout). If you want to continue as is, click 'OK'. If you do not want to submit, click 'Cancel'). There are two buttons at the bottom of the dialog: 'キャンセル' (Cancel) and 'OK'.

消費者庁

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)

食品関連事業者_基本情報
FB-00000000833

印刷用に表示

確認

本届出はお使いのIDによるデータベースの使用を完全に停止するための届出です（ログアウトとは異なります）。
このまま続けるのであれば「OK」を、届出を行わない場合は「キャンセル」を押下してください。

キャンセル OK

▼ 食品関連事業者

食品関連事業者の区分
法人

食品関連事業者の法人番号
6000000000003

食品関連事業者の氏名又は名称
株式会社〇〇〇

食品関連事業者の屋号

食品関連事業者の住所又は所在地
東京都 千代田区千代田1-1 null

食品関連事業者の代表電話番号
1234567890

會計師事務所 同大會計

用

食品関連事業者_基本情報

FB-0000001026

印刷用に表示

削除

作成中

確認待ち

差戻し

受付済み

▼ 食品関連事業者

食品関連事業者の区分

法人

食品関連事業者の法人番号

6000000000003

食品関連事業者の氏名又は名称

株式会社〇〇〇

食品関連事業者の屋号

食品関連事業者の住所又は所在地

東京都千代田区千代田1-1

食品関連事業者の代表電話番号

1234567890

▼ 届出担当者

届出担当者の部署

届出担当者氏名

〇〇 太郎

届出担当者連絡先電話番号

届出担当者連絡先内線番号

届出担当者連絡先メールアドレス

nakamdai@fst.co.jp

届出担当者連絡先メール確認用

nakamdai@fst.co.jp

▼ その他担当者 1

その他担当者の部署1

その他担当者氏名1

その他担当者電話番号1

その他担当者内線番号1

その他担当者メールアドレス1

その他担当者メール1確認用

▼ その他担当者 2

その他担当者の部署2

その他担当者氏名2

その他担当者電話番号2

その他担当者内線番号2

その他担当者メールアドレス2

その他担当者メール2確認用

▼ 届出情報

データベースの利用停止を希望します。

キャンセル

保存

送信

画面項目の説明(※は入力必須項目)

No.	項目名	説明
[1]	「食品関連事業者の区分」	基本情報の届出時に登録した区分が表示されます。
[2]	「食品関連事業者の法人番号」	基本情報の届出時に登録した食品関連事業者の法人番号が表示されます。
[3]	「食品関連事業者の氏名又は名称」	食品関連事業者の氏名または名称が表示されます。
[4]	「食品関連事業者の屋号」テキストボックス	食品関連事業者の屋号が表示されます。
[5]	「食品関連事業者の住所又は所在地」テキストボックス	食品関連事業者の住所または所在地が表示されます。
[6]	「食品関連事業者の代表電話番号」テキストボックス	食品関連事業者の代表電話番号が表示されます。
[7]	「届出担当者の部署」テキストボックス	届出担当者の部署を入力します。
[8]	「届出担当者氏名」テキストボックス(※)	届出担当者の氏名を入力します。
[9]	「届出担当者 連絡先電話番号」テキストボックス(※)	届出担当者の連絡先電話番号を入力します。
[10]	「届出担当者連絡先内線番号」テキストボックス	届出担当者の連絡先内線番号を入力します。
[11]	「届出担当者連絡先メールアドレス」テキストボックス(※)	届出担当者の連絡先メールアドレスを入力します。 確認用へ同じメールアドレスを入力します。
[12]	「届出担当者連絡先メールアドレス(確認用)」テキストボックス(※)	
[13]	「その他担当者の部署 1」テキストボックス	その他担当者 1 の部署が表示されます。
[14]	「その他担当者氏名 1」テキストボックス	その他担当者 1 の氏名が表示されます。
[15]	「その他担当者電話番号 1」テキストボックス	その他担当者 1 の電話番号が表示されます。
[16]	「その他担当者内線番号 1」テキストボックス	その他担当者 1 の内線番号が表示されます。
[17]	「その他担当者メールアドレス 1」テキストボックス	その他担当者 1 のメールアドレスが表示されます。
[18]	「その他担当者メール 1 確認用」テキストボックス	その他担当者 1 の確認用メールアドレスが表示されます。
[19]	「その他担当者の部署 2」テキストボックス	その他担当者 2 の部署が表示されます。
[20]	「その他担当者氏名 2」テキストボックス	その他担当者 2 の氏名が表示されます。
[21]	「その他担当者電話番号 2」テキストボックス	その他担当者 2 の電話番号が表示されます。

No.	項目名	説明
[22]	「その他担当者内線番号 2」テキストボックス	その他担当者 2 の内線番号が表示されます。
[23]	「その他担当者メールアドレス 2」テキストボックス	その他担当者 2 のメールアドレスが表示されます。
[24]	「その他担当者メール 2 確認用」テキストボックス	その他担当者 2 の確認用メールアドレスが表示されます。
[25]	「データベースの利用停止を希望します。」チェックボックス(※)	データベースの利用停止を希望する場合にチェックをします。
[26]	「キャンセル」ボタン	データベース利用停止の届出を送信しないで場合、このボタンをクリックして、編集モードを終了し、入力内容をキャンセルします。 入力した情報は保存されません。 編集モードを終了すると「保存」ボタンが非表示になります。
[27]	「保存」ボタン	システムに入力内容を保存し、編集モードを終了します。
[28]	「送信」ボタン	入力した内容を送信するときに、このボタンをクリックします。

⑥ 変更する項目の鉛筆マーク をクリックし、内容を修正してください。

データベースの利用停止を希望する場合は、「データベースの利用停止を希望します。」チェックボックスにチェックをし、「送信」ボタンをクリックします。変更を中止するときは、「キャンセル」ボタンをクリックします。このとき、変更した情報は保存されません。

「データベース利用停止届」画面

▼ 届出情報

データベースの利用停止を希望します。
☒



送信

- ⑦ 「送信」ボタンをクリックすると、データベースの利用停止の送信確認メッセージが表示されます。送信するときは、「OK」ボタンをクリックします。送信をせずにメッセージを閉じるときは、「キャンセル」ボタンをクリックします。

「データベース利用停止届」画面

「データベース利用停止届出」の提出を消費者庁で確認すると、お使いの ID でのログインはできない状態となります。

- ⑧ 「OK」ボタンをクリックして送信が完了すると、ステータスが「確認待ち」となり、「基本情報届出詳細」画面へ戻ります。

「基本情報届出詳細」画面

- ⑨ データベース利用停止の届出が仮受付され、届出担当者のメールアドレス宛てにデータベース利用停止届の仮受付完了のメールが送信されます。

仮受付メール(件名)

【製造所固有記号制度】届出データベース利用停止届：仮受付について

仮受付メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

製造所固有記号制度における届出データベース利用停止届を仮受付いたしました。

受付番号：xxxxxxxxxx

※受付はまだ完了していません。

受付完了についてはメールにてお知らせいたします。

完了するまで今しばらくお待ちください。

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

7-2 データベース利用停止届の内容に不備があった場合に再度届出を行う

- ① データベース利用停止届について、届出の内容に不備がある場合は、登録されている担当者(最大 3 名)のメールアドレス宛てに届出の差戻しメールが送信されます。

差戻しメール(件名)

【製造所固有記号制度】届出データベース利用停止届：届出の不備について

差戻しメール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

製造所固有記号制度における届出データベース利用停止届について、届出の内容に不備がありましたので、お持ちの ID にて「製造所固有記号制度届出データベース」にログインし、差戻し理由、コメントの内容を御確認いただき、届出の内容の修正を行ってください。

受付番号：xxxxxxxxxx

※受付はまだ完了していません。

ログイン画面の URL：

<https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html



差戻しメールを送信後、20 日を過ぎても届出がない場合は、届出担当者の連絡先メールアドレス宛てに対応依頼メールが送信されます。

製造所固有記号制度届出データベースへログインし、基本情報を修正して送信してください。

対応依頼メール(件名)

【製造所固有記号制度】届出データベース利用停止届：届出対応依頼

対応依頼メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

製造所固有記号制度における届出データベース利用停止届について、届出の内容の修正を依頼しましたが、内容の修正が行われていません。

お持ちの ID にて「製造所固有記号制度届出データベース」にログインし、
差戻し理由、コメントの内容を御確認いただき、届出の内容の修正を行ってください。

受付番号：xxxxxxxxxx

※受付はまだ完了していません。

ログイン画面の URL：

<https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。
お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

- ② 製造所固有記号制度届出データベースにログインし、「基本情報届出一覧」画面から、修正したい届出情報の「レコード No」のリンクをクリックします。

「基本情報届出一覧」画面

ホーム

基本情報届出

製造所固有記号届出

製造所固有記号インポート

よくあるご質問（FAQ）

食品関連事業者_基本情報

すべて選択

印刷用に表示

11 個の項目 • 並び替え基準: 申請No • 検索条件: すべての食品関連事業者_基本情報 • 25分前 に更新されました

このリストを検索...

☆

🔄

▼

レコードNo ↑	受付番号	版数	届出日	食品関連事業者…	食品関連事業…	食品関連事業者…	履歴	届出の種類	最新…	ステータス	制度区分	
1	FB-0000000578	1200213057	1	2020/02/14	4120901019313	株式会社〇〇〇	045333333333	1	新規届出	☐	受付済み	製造所固有記号制度
2	FB-0000086702	1250215021	1	2025/02/15	4120901019313	株式会社〇〇〇	045333333333	2	利用停止届	☐	差戻し	製造所固有記号制度

- ③ 「レコード No」のリンクをクリックすると、「データベース利用停止届(編集)」画面が表示されます。

「データベース利用停止届(編集)」画面

消費者庁

Search...

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)

食品関連事業者_基本情報
FB-0000000642

印刷用に表示 削除

差戻し

受付済み

食品関連事業者

食品関連事業者の区分
法人

食品関連事業者の法人番号
60000000000004

食品関連事業者の氏名又は名称
株式会社〇〇〇

食品関連事業者の番号

食品関連事業者の住所所在地
東京都千代田区千代田1-1

食品関連事業者の代表電話番号
1234567890

届出担当者
届出担当者の部署

- ④ 「差戻し理由」および「差戻しコメント」を参照し、修正してください。

「データベース利用停止届(編集)」画面

届出情報

データベースの利用停止を希望します。
☒

受付番号
1250109001

版数
1

履歴
2

ステータス
差戻し

差戻し理由
「食品関連事業者」の内容に誤りがないか確認してください。

差戻しコメント

送信

- ⑤ 修正後の内容に問題がなければ「送信」ボタンをクリックします。

「データベース利用停止届(編集)」画面

▼ 届出情報

データベースの利用停止を希望します。
☒

受付番号
1250109001

版数
1

履歴
2

ステータス
差戻し

差戻し理由
「食品関連事業者」の内容に誤りがないか確認してください。

差戻しコメント

送信

- ⑥ 「送信」ボタンをクリックすると、送信確認メッセージが表示されます。送信するときは、「OK」ボタンをクリックします。送信をせずにメッセージを閉じるときは、「キャンセル」ボタンをクリックします。

「データベース利用停止届(編集)」画面

その他担当電話番号2

その他担当管内電話番号2

その他担当メールアドレス2

その他担当メールアドレス2確認用

▼ 届出情報

データベースの利用停止を希望します。
☒

受付番号
1250109001

版数
1

履歴
2

ステータス
差戻し

差戻し理由
「食品関連事業者」の内容に誤りがないか確認してください。

差戻しコメント

送信

送信確認

送信します。よろしいですか？

注意：
①本届出の提出を消費者庁で確認すると、お使いのIDでのログインはできない状態となります。
②同一法人番号による再届出は可能です。ただし、現在と同一のIDが発行されることはありません。

キャンセル OK

- ⑦ 「OK」ボタンをクリックして送信が完了すると、ステータスが「確認待ち」となり、「基本情報届出詳細」画面へ戻ります。

「基本情報届出詳細」画面

消費者庁

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)

食品関連事業者 基本情報
FB-0000000642

印刷用に表示

確認待ち

食品関連事業者

食品関連事業者の区分
法人

食品関連事業者の法人番号
60000000000004

食品関連事業者の氏名又は名称
株式会社○○○

食品関連事業者の電話番号
1234567890

届出担当者

届出担当者の部署

届出担当者氏名
○○ 太郎

届出担当者連絡先電話番号

届出担当者連絡先内線番号

7-3 受付の完了を確認する

データベース利用停止届が確認された場合、届出担当者のメールアドレス宛てに受付完了のメールが送信されます。

受付完了メール(件名)

【製造所固有記号制度】届出データベース利用停止届：受付完了について

受付完了メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

製造所固有記号制度における届出データベース利用停止届の受付が完了いたしました。

受付番号：xxxxxxxxxx

※届出データベースへのログインはできなくなりました。

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

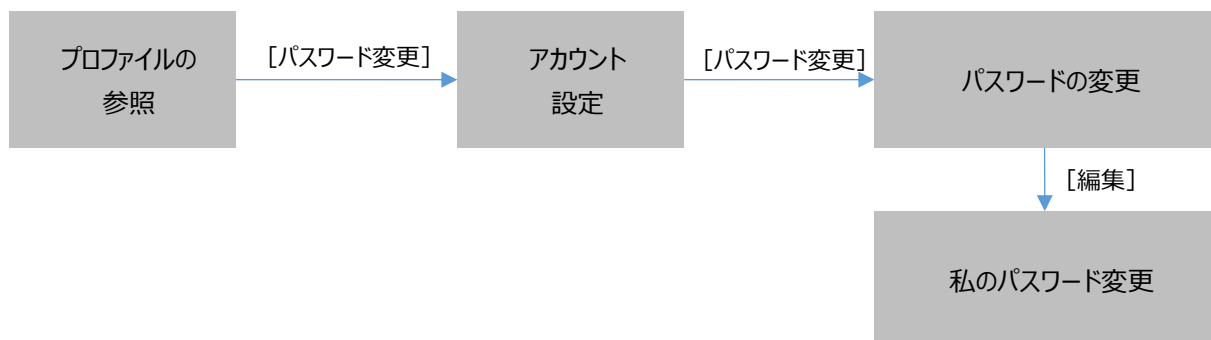
https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

8. その他

8-1 ユーザ ID のパスワードを変更する

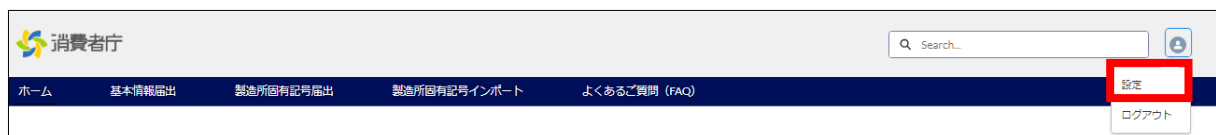
【画面の表示】

- ・ヘッダーにある「プロフィールの参照」から「設定」をクリックすると、「アカウント設定」画面が表示されます。
- ・「アカウント設定」画面から「パスワードの変更」をクリックすると「私のパスワード変更」画面が表示され、パスワードの変更ができます。
- ・パスワードの変更については、すでに ID を取得済みの方が対象です。



- ① 「プロフィールの参照」から、「設定」をクリックします。

「ホーム」画面



- ② 「設定」をクリックすると、「アカウント設定」画面が表示されます。

「アカウント設定」画面

アカウント設定

* = 必須情報

キャンセル 保存

アカウント情報

ユーザー名 メールアドレス *

パスワード
パスワードの変更

ロケーション

言語 地域

日本語 日本語 (日本)

タイムゾーン

(GMT+09:00) 日本標準時 (Asia/Tokyo)

キャンセル 保存

- ④ 「パスワードの変更」をクリックすると、「私のパスワード変更」画面が表示されます。

「私のパスワード変更」画面

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「現在のパスワード」テキストボックス	ログイン時に使用したパスワードを入力します。
[2]	「新しいパスワード」テキストボックス	新パスワードを入力します。
[3]	「パスワードの確認」テキストボックス	確認用へ同じパスワードを入力します。
[4]	「保存」ボタン	変更内容を保存するとき、このボタンをクリックします。
[5]	「キャンセル」ボタン	変更を中止するとき、このボタンをクリックして「アカウント設定」画面へ戻ります。 入力した情報は保存されません。

パスワードは以下の条件で設定します。

- ・8文字以上
- ・使用可能な文字は、半角数字・半角英大文字・半角英小文字・半角記号
- ・半角数字・半角英小文字・半角記号のうち3つ以上を混在させること

パスワードとして設定可能な文字・記号

名称	文字・記号
半角数字	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
半角英大文字	A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z
半角英小文字	a b c d e f g h i j k l m n o p q r s t u v w x y z
半角記号	! @ # \$ % ^ & * () _ + - = { } [] ¥ ; : ' , . ? / ` ~ > < "

新パスワードには、過去に設定したものと同一パスワードは設定できません。

- ⑤ 現在使用しているパスワードを「**現在のパスワード**」に入力し、変更後のパスワードを「**新しいパスワード**」と「**パスワードの確認**」に入力します。

変更後のパスワードに問題がなければ、「**保存**」ボタンをクリックします。

パスワードの変更を中止するときは、「**キャンセル**」ボタンをクリックします。入力した情報は保存されません。

「私のパスワード変更」画面

メールアドレス*

私のパスワード変更

次のパスワードルールに従う必要があります。

*パスワードは8文字以上必要です。

パスワードは数字、大文字、小文字、特殊文字 (!@#\$%^&()_+=[]\|;:~?/`<>'>) のうち、少なくとも3つを含む必要があります。

* 現在のパスワード

* 新しいパスワード

* パスワードの確認

キャンセル 保存

- ⑥ 「保存」ボタンをクリックすると、保存の確認メッセージが表示されます。アカウント設定画面に戻ります。

✔ パスワードが正常に変更されました

「アカウント設定」画面

アカウント設定

※ 必須情報

キャンセル保存

アカウント情報

ユーザー名

メールアドレス※

パスワード

パスワードの変更

ロケーション

言語

地域

タイムゾーン

キャンセル保存

8-2 ユーザ ID のパスワードを再設定する

- ① <https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>にアクセスします。

以下のログイン画面が表示されます。

「ログイン」画面



製造所固有記号制度

■GビスIDでログイン

※本システムは、GビスIDを利用することを推奨しています。
GビスIDアカウントをお持ちでない方は、[こちら](#)より、GビスIDプライム・メンバーの申請方法を確認の上ご登録をお願いいたします。

GビスIDでログイン

※GビスIDでログインできない場合、GビスIDサイトのマイページにログインの上、利用可能なサービスに「製造所固有記号制度届出データベースシステム」が登録されているかご確認ください。

■ユーザIDでログイン

[1]

 ユーザID

[2]

 パスワード

[3]

ユーザIDでログイン

[4]
[ユーザIDをお忘れですか？](#)

[5]
[パスワードをお忘れですか？](#)

↑既存利用者がユーザIDで初回ログインする際には
 パスワードの再設定が必要です。
[「パスワードをお忘れですか？」](#)からパスワードの
 再設定をお願いします。

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「ユーザ ID」テキストボックス	ユーザ ID を入力します。 ※ユーザ ID は旧システムの食品関連事業者 ID(数字 8 桁)です。
[2]	「パスワード」テキストボックス	パスワードを入力します。入力した文字は●に置き換えられて表示されます。
[3]	「ユーザ ID でログイン」ボタン	ログインします。 利用者の認証が成功すると、ホーム画面が表示されます。
[4]	「ユーザ ID をお忘れですか？」ボタン	ユーザ ID 再通知申請画面に遷移します
[5]	「パスワードをお忘れですか？」リンク	パスワード再設定ができる画面に遷移します。

- ② 「パスワードをお忘れですか?」をクリックします。
- ③ 以下のパスワードリセット画面が表示されます。
ユーザ ID を入力し、「パスワードリセット」をクリックします。

パスワードリセット

パスワードをリセットするには、ユーザIDが必要です。パスワード再設定用URLを届出データベースシステムに基本情報として登録されている連絡先メールアドレスに送信いたします。

[1]

[2]

パスワードリセット

[3]
[キャンセル](#)

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「ユーザ ID」テキストボックス	ユーザ ID を入力します。 ※ユーザ ID は旧システムの食品関連事業者 ID(数字 8 桁)です。
[2]	「パスワードリセット」ボタン	パスワードをリセットします。登録されているメールアドレス(基本情報の届出担当者)にパスワードリセットメールが送信されます。
[3]	「キャンセル」リンク	処理をキャンセルします。ログイン画面に戻ります。

- ④ 以下のメッセージが表示されます。「ログインへ戻る」をクリックします。

メールをご確認ください。

登録されているメールアドレスに送信しました。
もし、メールが届かない場合には、
入力された情報が間違っているか登録されていない可能性があります。
しばらくお待ちいただいてもメールが届かない場合は、お手数ですが
消費者庁食品表示課までお問い合わせ下さい。

ログインへ戻る

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「ログインへ戻る」リンク	ログイン画面に戻ります。

- ⑤ 登録されているメールアドレス(届出担当者)宛にのみ以下のメールが送信されます。
パスワードリセットメール本文中、**https://から始まる URL リンク**をクリックしてください。

パスワードリセットメール(件名)

製造所固有記号制度届出データベースの新規パスワード

パスワードリセットメール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

製造所固有記号制度届出データベースのパスワードがリセットされました。

下記 URL にアクセスし、パスワードの設定を行ってください。

<https://www.xxxxxxx.xxxxxx/yyyyy/zzz>

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

以降の操作は、初回ログイン時に登録した二要素認証ツールによって異なります。

以下の各ページを参照してください。

【スマートフォンにて認証】

- ・Salesforce Authenticator を利用する場合(P.206)
- ・iOS/Android アプリ(Google Authenticator や Microsoft Authenticator 等)を利用する場合(P.208)

【PC にて認証】

- ・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)を利用する場合(P.210)
- ・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合(P.213)



パスワードは以下の条件で設定します。

- ・8 文字以上
- ・使用可能な文字は、半角数字・半角英大文字・半角英小文字・半角記号
- ・半角数字・半角英小文字・半角記号のうち 3 つ以上を混在させること

パスワードとして設定可能な文字・記号

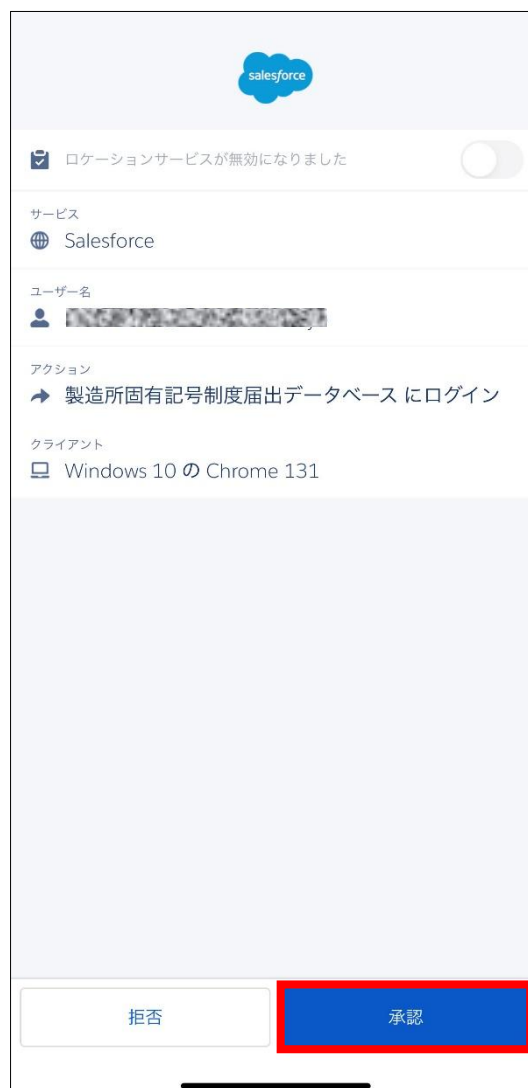
名称	文字・記号
半角数字	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
半角英大文字	A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z
半角英小文字	a b c d e f g h i j k l m n o p q r s t u v w x y z
半角記号	! @ # \$ % ^ & * () _ + - = { } [] ¥ ; : ' , . ? / ` ~ > < "

・Salesforce Authenticator を利用する場合

⑥ 以下の確認画面が表示されます。



⑦ 【スマートフォンで操作】スマートフォンにインストールした Authenticator アプリを起動し、「承認」をタップします。



⑧ ご利用のブラウザで以下の画面が開きます。

「新しいパスワード」、「新しいパスワードの確認」を入力し、「パスワードを変更」をクリックします。

消費者庁

パスワードを変更する

■■■■■■■■■■の新しいパスワードを入力してください。少なくとも次のものを含めてください:

☐ 8文字以上

少なくとも次の3つも含めてください:

- ☐ 1個以上の大文字
- ☐ 1個以上の小文字
- ☐ 1個以上の数値
- ☐ 1個以上の特殊文字 ⓘ

* 新しいパスワード

[1]

* 新しいパスワードの確認

[2]

* =必須

[3]

パスワードの最終変更日: ■■■■■■■■■■

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「新しいパスワード」テキストボックス	新しいパスワードを入力します。
[2]	「新しいパスワードの確認」テキストボックス	[1]と同じパスワードを入力します。
[3]	「パスワードを変更」ボタン	パスワードを変更します。

⑨ 以下の画面に切り替わります。

消費者庁

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)

提示板情報
提示板(製造所固有記号) ▼

16個の項目 • 並び替え基準: 提示No. • 検索条件: すべての提示板情報 - 制度 提示期限 • 26分前 に更新されました

このリストを検索...

提示No. ↑	タイトル	制度	提示種別	作成日
1 NB-0000000009	(重要: 固有記号、機能性共通事項)	共通		

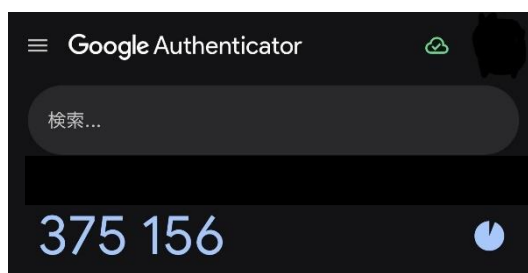
・iOS/Android アプリ(Google Authenticator や Microsoft Authenticator 等)を利用する場合

⑥ 以下の確認画面が表示されます。



The image shows a web page from the Consumer Affairs Agency of Japan. At the top is the logo and the text '消費者庁' (Consumer Affairs Agency). Below it is the title 'ID を検証' (Verify ID). The main content area contains the following text: '製造所固有記号制度届出データベースにログインしようとしています。アカウントの安全性を確保するために、IDを検証する必要があります。' (We are trying to log in to the Unique Manufacturer Code System Registration Database. To ensure the security of the account, ID verification is required.) and 'モバイルデバイスで認証アプリケーションを使用して、確認コードを生成します。' (Use a mobile device authentication application to generate a confirmation code.). There are two input fields: 'ユーザー名:' (Username) with a masked value and '確認コード' (Confirmation code). Below the code field is a blue button labeled '検証' (Verify).

⑦ 【スマートフォンで操作】スマートフォンにインストールした Authenticator アプリを起動させます。



⑧ 「認証コード」に⑦で表示された数字を入力し、「検証」をクリックします。



This image is identical to the one in step ⑥, showing the 'ID を検証' (Verify ID) screen. The blue '検証' (Verify) button at the bottom is highlighted with a red rectangular border.

⑨ ご利用のブラウザで以下の画面が開きます。

「新しいパスワード」、「新しいパスワードの確認」を入力し、「パスワードを変更」をクリックします。

消費者庁

パスワードを変更する

■■■■■■■■■■の新しいパスワードを入力してください。少なくとも次のものを含めてください:

☐ 8文字以上

少なくとも次の3つも含めてください:

- ☐ 1個以上の大文字
- ☐ 1個以上の小文字
- ☐ 1個以上の数値
- ☐ 1個以上の特殊文字 ⓘ

* 新しいパスワード

[1]

* 新しいパスワードの確認

[2]

* =必須

[3]

パスワードの最終変更日: ■■■■■■■■■■

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「新しいパスワード」テキストボックス	新しいパスワードを入力します。
[2]	「新しいパスワードの確認」テキストボックス	[1]と同じパスワードを入力します。
[3]	「パスワードを変更」ボタン	パスワードを変更します。

⑩ 以下の画面に切り替わります。

消費者庁

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)

提示板情報
提示板(製造所固有記号) ▼

16個の項目 • 並び替え基準: 提示No. • 検索条件: すべての提示板情報 - 制度 提示期限 • 26分前 に更新されました

Q このリストを検索...

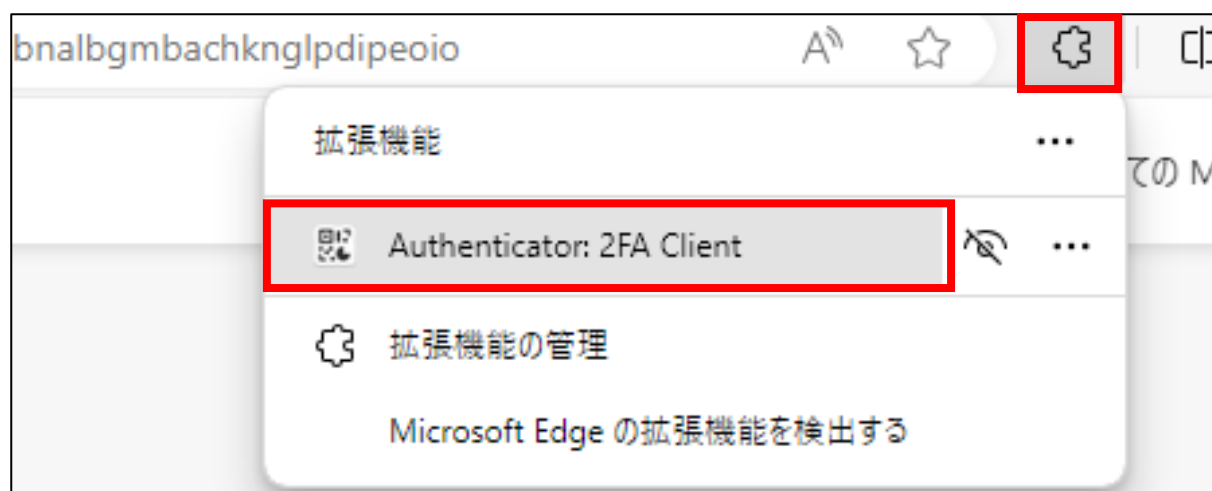
提示No. ↑	タイトル	制度	提示種別	作成日
1 NB-0000000009	(重要: 固有記号、機能性共通事項)	共通		

・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)を利用する場合

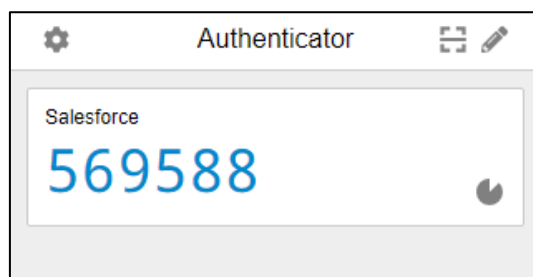
⑥ 以下の確認画面が表示されます。



⑦ ブラウザ右上の  アイコンをクリックし、表示されるメニューから「**Authenticator: 2FA Client**」をクリックします。



- ⑧ ブラウザ右上の  アイコンをクリックし、表示されるメニューから「**Authenticator: 2FA Client**」をクリックします。以下の画面が表示されます。



- ⑨ 「認証コード」に⑧に表示された数字を入力し、「検証」をクリックします。



⑩ ご利用のブラウザで以下の画面が開きます。

「新しいパスワード」、「新しいパスワードの確認」を入力し、「パスワードを変更」をクリックします。

消費者庁

パスワードを変更する

■■■■■■■■■■の新しいパスワードを入力してください。少なくとも次のものを含めてください:

- ☐ 8文字以上

少なくとも次の3つも含めてください:

- ☐ 1個以上の大文字
- ☐ 1個以上の小文字
- ☐ 1個以上の数値
- ☐ 1個以上の特殊文字 ⓘ

*新しいパスワード

[1]

*新しいパスワードの確認

[2]

*=必須

[3]

パスワードの最終変更日: ■■■■■■■■

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「新しいパスワード」テキストボックス	新しいパスワードを入力します。
[2]	「新しいパスワードの確認」テキストボックス	[1]と同じパスワードを入力します。
[3]	「パスワードを変更」ボタン	パスワードを変更します。

⑪ 以下の画面に切り替わります。

消費者庁

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)

表示板情報
表示板(製造所固有記号) ▼

16 個の項目 • 並び替え基準: 提示No. • 検索条件: すべての表示板情報・制度 提示期限 • 28分前 に更新されました

このリストを検索...

提示No. ↑	タイトル	制度	提示種別	作成日
1 NB-0000000009	(重要：固有記号、機能性共通事項)	共通		

・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合

⑥ 「・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合(P.79)」を実施してください。

⑦ ご利用のブラウザで以下の画面が開きます。

「新しいパスワード」、「新しいパスワードの確認」を入力し、「パスワードを変更」をクリックします。

消費者庁

パスワードを変更する

■■■■■■■■■■の新しいパスワードを入力してください。少なくとも次のものを含めてください:

- ☐ 8文字以上

少なくとも次の3つも含めてください:

- ☐ 1個以上の大文字
- ☐ 1個以上の小文字
- ☐ 1個以上の数値
- ☐ 1個以上の特殊文字 ⓘ

*新しいパスワード

[1]

*新しいパスワードの確認

[2]

*=必須

[3]

パスワードの最終変更日: ■■■■■■■■■■

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「新しいパスワード」テキストボックス	新しいパスワードを入力します。
[2]	「新しいパスワードの確認」テキストボックス	[1]と同じパスワードを入力します。
[3]	「パスワードを変更」ボタン	パスワードを変更します。

⑧ 以下の画面に切り替わります。

消費者庁

ホーム 基本情報届出 製造所固有記号届出 製造所固有記号インポート よくあるご質問 (FAQ)

表示板情報

表示板(製造所固有記号) ▼

16個の項目 • 並び替え基準: 表示No. • 検索条件: すべての表示板情報 • 制度, 表示期限 • 28分前 に更新されました

(重要: 固有記号、機能性共通事項)

表示No. ↑	タイトル	制度	表示種別	作成日
1 NB-0000000009	いいいい	共通		

8-3 ユーザ ID の再通知申請をする

- ① <https://www.fld.caa.go.jp/seizou/s/login/>にアクセスします。

以下のログイン画面が表示されます。

「ログイン」画面

 消費者庁

製造所固有記号制度

■G Biz IDでログイン

※本システムは、G Biz IDを利用することを推奨しています。
G Biz IDアカウントをお持ちでない方は、[こちら](#)より、G Biz IDプライム・メンバーの申請方法を確認の上ご登録をお願いいたします。

[G Biz IDでログイン](#)

※G Biz IDでログインできない場合、G Biz IDサイトのマイページにログインの上、利用可能なサービスに「製造所固有記号制度届出データベースシステム」が登録されているかご確認ください。

■ユーザIDでログイン

[1]

[2]

[3] [ユーザIDでログイン](#)

[4] [ユーザIDをお忘れですか？](#)

[5] [パスワードをお忘れですか？](#)

↑ 既存利用者がユーザIDで初回ログインする際には
パスワードの再設定が必要です。
[「パスワードをお忘れですか？」](#)からパスワードの再設定をお願いします。

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「ユーザ ID」テキストボックス	ユーザ ID を入力します。 ※ユーザ ID は旧システムの食品関連事業者 ID(数字 8 桁)です。
[2]	「パスワード」テキストボックス	パスワードを入力します。入力した文字は●に置き換えられて表示されます。
[3]	「ユーザ ID でログイン」ボタン	ログインします。 利用者の認証が成功すると、ホーム画面が表示されます。

[4]	「ユーザ ID をお忘れですか?」ボタン	ユーザ ID 再通知申請画面に遷移します
[5]	「パスワードをお忘れですか?」リンク	パスワード再設定ができる画面に遷移します。

- ② 「ユーザ ID をお忘れですか?」をクリックします。
- ③ 以下のユーザ ID 再通知申請画面が表示されます。
法人番号(個人の場合、氏名)、登録しているメールアドレスを入力し、「送信」をクリックします。

「ユーザ ID 再通知申請画面」

ユーザID再通知申請

ユーザIDを忘れてしまった場合、法人番号（個人の場合、氏名）及びメールアドレスを入力してください。登録時のメールアドレスが不明の場合、消費者庁食品表示課までお問い合わせください。

※個人の場合の「氏名」につきましては、基本情報届出時の「氏名」との完全一致が求められますので「空白」等にも御留意ください。

※GピズID連携後のユーザーは、ユーザIDでのログインができないためご利用できません。GピズIDによりログインを行ってください。

[1]

[2]

[3] 送信

[4] [キャンセル](#)

画面項目の説明(* は入力必須項目)

No.	項目名	説明
[1]	「法人番号(個人の場合、氏名)」テキストボックス(*)	法人番号(個人の場合、氏名)を入力します。 個人の場合の「氏名」につきましては、基本情報届出時の「氏名」との完全一致が求められますので「空白」等にも御留意ください。
[2]	「メールアドレス」テキストボックス(*)	登録しているメールアドレスを入力します。
[3]	「送信」ボタン	入力した「法人番号(個人の場合、氏名)」および「メールアドレス」を送信します。 入力した「法人番号(個人の場合、氏名)」および「メールアドレス」がシステムに登録されている内容と合致した場合、システムに登録されているメールアドレス（届出担当者、その他担当者 1、その他担当者 2）宛てにユーザ ID 再通知メールを送信します。
[3]	「キャンセル」リンク	処理をキャンセルします。ログイン画面に戻ります。

- ④ 以下の画面が表示されます。「ログインへ戻る」をクリックします。

メールをご確認ください。

登録されているメールアドレスに送信しました。
もし、メールが届かない場合には、
入力された情報が間違っているか登録されていない可能性があります。
しばらくお待ちいただいてもメールが届かない場合は、お手数ですが
消費者庁食品表示課までお問い合わせ下さい。

[1] ログインへ戻る

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「ログインへ戻る」リンク	ログイン画面に戻ります。

- ⑤ 登録されているメールアドレス（届出担当者、その他担当者 1、その他担当者 2）宛てに以下のメールが送信されます。ユーザ ID をご確認ください。

ユーザ ID 再通知メール(件名)

【製造所固有記号制度】届出者の基本情報：ユーザ ID 再通知について

ユーザ ID 再通知メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

ユーザ ID をお知らせいたします。

ユーザ ID は XXXXXXXX です。

【注意事項】

本メールは、製造所固有記号における届出者に消費者庁が送信しているものです。
お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

8-4 二要素認証情報を他の端末に移行する

以下のような場合、認証アプリの情報を移行する必要があります。

- ・使用端末を変更する場合
- ・使用ブラウザを変更する場合 ※PC の場合のみ

移行方法については以降の章をご参照ください。

【スマートフォン認証】

- ・Salesforce Authenticator の情報を移行する(P.218)
- ・Microsoft Authenticator の情報を移行する（旧端末の QR コードがある場合）（P.223）
- ・Microsoft Authenticator の情報を移行する（旧端末の QR コードがない場合）（P.224）
- ・Google Authenticator の情報を移行する（P.229）

【PC にて認証】

- ・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)の情報を移行する（P.231）

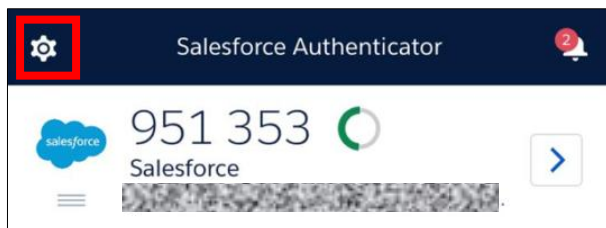


初回ログイン時に設定した二要素認証ツールの変更はできません。他の端末に移行する際は移行前に使用していたツールと同じツールをご利用ください。

・Salesforce Authenticator の情報を移行する

【旧端末で操作】

- ① Salesforce Authenticator を起動し、画面左上の歯車アイコンをクリックします。



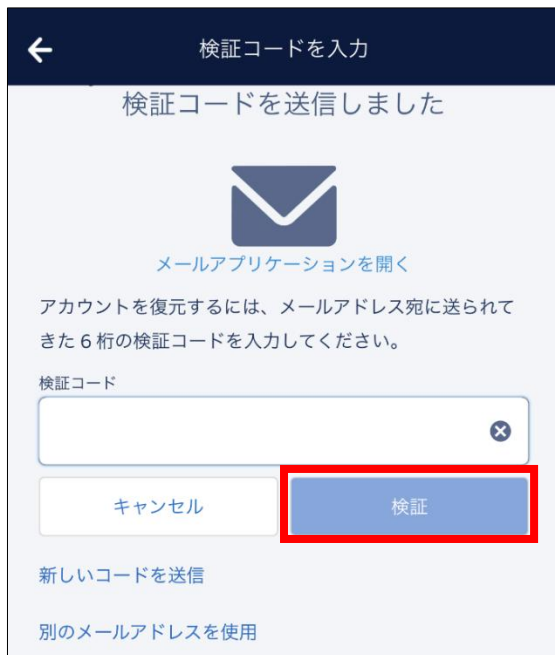
- ② 「アカウントをバックアップ」を有効にします。



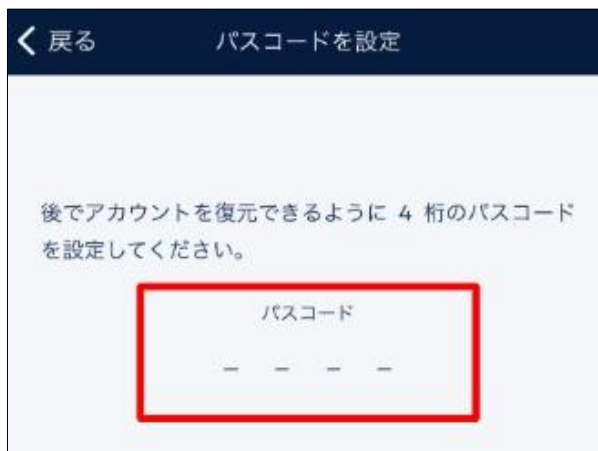
- ③ メールアドレスを入力して「コード送信」をクリックします。



- ④ 登録したメールアドレス宛に送信された 6 桁の「検証コード」を入力し、「検証」をクリックします。



- ⑤ 4 桁のパスコードを設定します。確認用で 2 回入力します。
設定したパスコードは復元時に入力するため、控えおいてください。



【新端末で操作】

⑥ Salesforce Authenticator をインストールします。

⑦ Salesforce Authenticator を起動し、「Salesforce Authenticator にログインするのは初めてですか？」の画面で「いいえ」を選択します。

(「Salesforce Authenticator ようこそ！」の画面が表示された場合はスキップしてください)

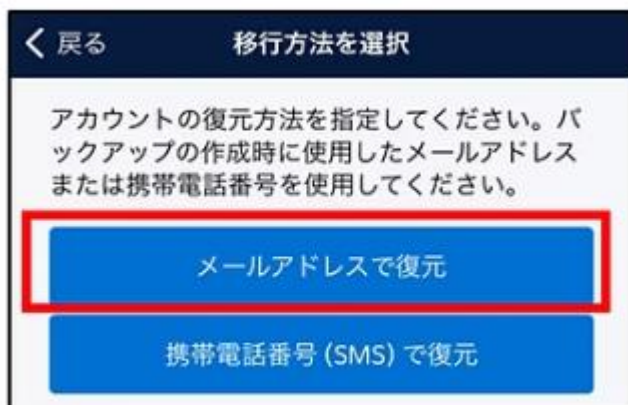


⑧ 「以前に Salesforce Authenticator を使用していた別のモバイルデバイスにアクセスできますか」の画面で「はい」を選択します。

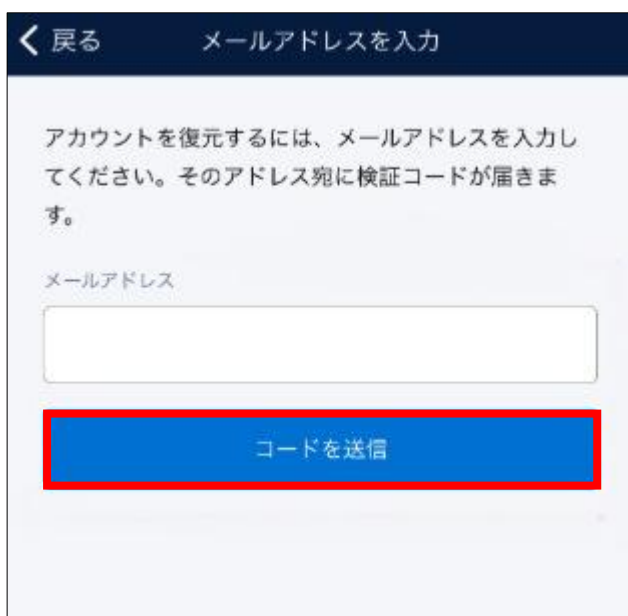


⑨ 「アカウントを移行」の画面で右下の「次へ」をクリックします。

- ⑩ 「移行方法を選択」の画面で「メールアドレスで復元」を選択します。



- ⑪ メールアドレスの入力画面にて、バックアップ時に登録したメールアドレスを入力して、「コードを送信」をクリックします。

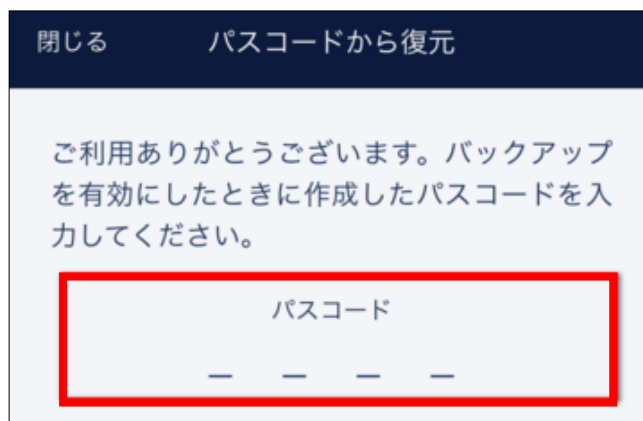


- ⑫ ⑪で入力したメールアドレス宛に Salesforce Authenticator から 6 桁の「検証コード」が届くので、Salesforce Authenticator 上で検証コードを入力し、「検証」をクリックします。



The screenshot shows the '認証コードを入力' (Enter verification code) screen in the Salesforce Authenticator app. At the top, there is a back arrow and the title '認証コードを入力'. Below the title, it says '認証コードを送信しました' (Verification code sent) with an envelope icon and a link 'メールアプリケーションを開く' (Open mail application). The main text reads: 'アカウントを復元するには、メールアドレス宛に送られてきた 6 桁の認証コードを入力してください。' (To restore your account, enter the 6-digit verification code sent to your email address). There is a text input field labeled '認証コード' (Verification code) with a clear button (X). At the bottom, there are two buttons: 'キャンセル' (Cancel) and '検証' (Verify), with the '検証' button highlighted by a red rectangle.

- ⑬ 「パスコードから復元」の画面で、バックアップ時に登録したパスコードを入力します。



The screenshot shows the 'パスコードから復元' (Restore from passcode) screen. At the top, there is a '閉じる' (Close) button and the title 'パスコードから復元'. The main text reads: 'ご利用ありがとうございます。バックアップを有効にしたときに作成したパスコードを入力してください。' (Thank you for using. Please enter the passcode created when you enabled backup). Below the text is a passcode input field labeled 'パスコード' (Passcode) with four dashes indicating the length. The input field is highlighted by a red rectangle.

- ⑭ 「権限を有効化」画面で「アクセス権を付与」をクリックします。
(「許可しますか？」のポップアップが表示された場合は許可をクリックします。)
- ⑮ 「Backup Accounts」画面で次へをクリックします。
- ⑯ 移行が完了しました。

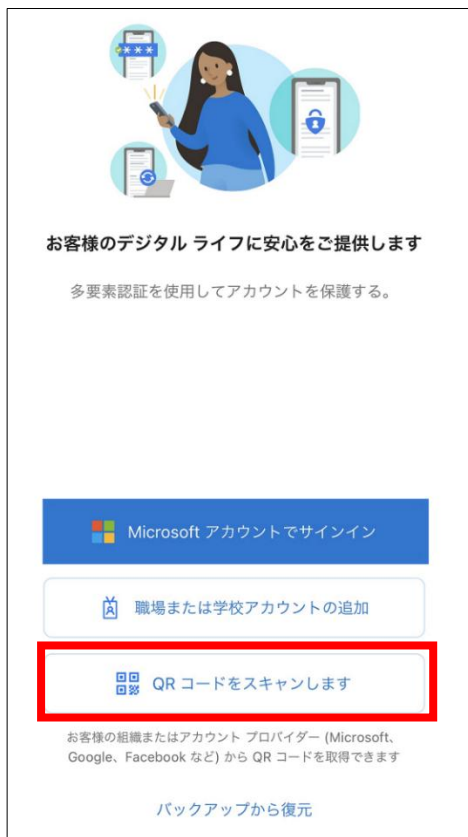
・Microsoft Authenticator の情報を移行する（旧端末の QR コードがある場合）

【新端末で操作】

- ① 「Microsoft Authenticator」をインストール、起動を行い、「同意」をクリックします。



- ② 「QR コードをスキャンします」をクリックします。

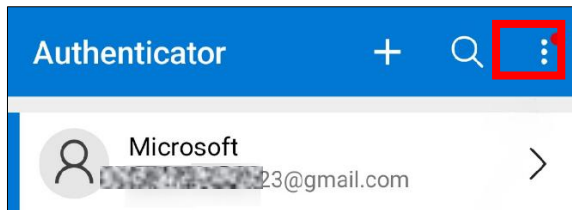


- ③ 旧端末で保持していた QR コードを読み込みます。

・Microsoft Authenticator の情報を移行する（旧端末の QR コードがない場合）

【旧端末で操作】

- ① 「Microsoft Authenticator」を起動し、メニューアイコンをクリックします。



- ② 「設定」をクリックします。



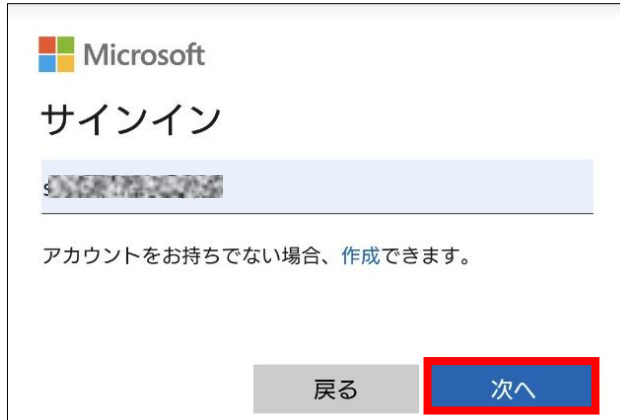
- ③ バックアップ(※)を有効にします。iOS の場合「iCloud バックアップ」、Android の場合「クラウドのバックアップ」を有効にしてください。



- ④ 「アカウントを追加」をクリックします。



- ⑤ アカウント ID を入力して、「次へ」をクリックします。



Microsoft

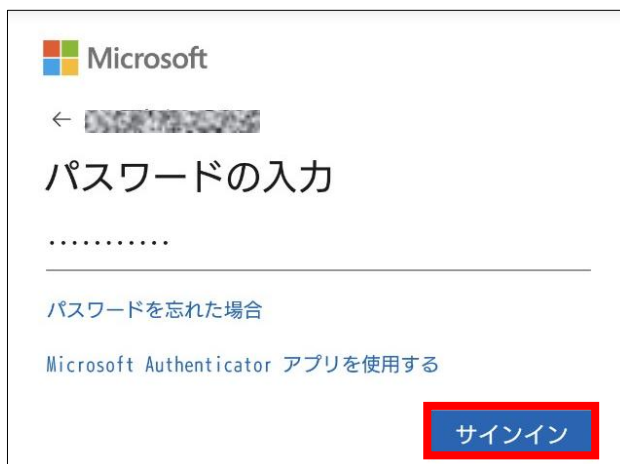
サインイン

Account ID input field

アカウントをお持ちでない場合、[作成](#)できます。

[戻る](#) [次へ](#)

- ⑥ パスワードを入力して、「サインイン」をクリックします。



Microsoft

← Password input field

パスワードの入力

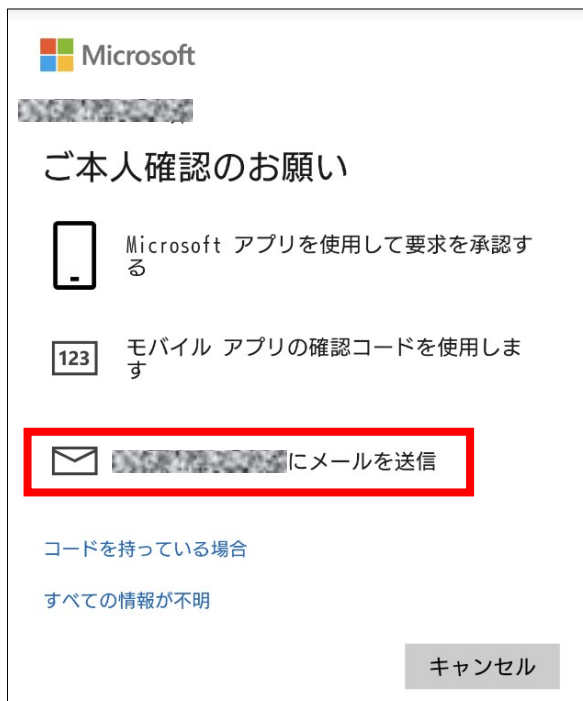
.....

[パスワードを忘れた場合](#)

[Microsoft Authenticator アプリを使用する](#)

[サインイン](#)

- ⑦ 「xxxxxx@xx.xx にメールを送信」をクリックします。



Microsoft

Account ID input field

ご本人確認のお願い

 Microsoft アプリを使用して要求を承認する

 モバイル アプリの確認コードを使用します

 ☒ xxxxxx@xx.xx にメールを送信

[コードを持っている場合](#)

[すべての情報が不明](#)

[キャンセル](#)

- ⑧ ⑦で選択したメールアドレス宛に送信されたコードを入力して、「検証する」をクリックします。



Microsoft

← [Redacted]

コードの入力

✉ コードを [Redacted] にメールで送信しました。コードを入力してサインインしてください。

12345

検証する

- ⑨ バックアップが完了しました。

【新端末で操作】

- ⑩ 「Microsoft Authenticator」をインストール、起動を行い、「同意」をクリックします。





Microsoft はお客様のプライバシーの保護に努めています

Microsoft は、アプリを安全かつ最新の状態に保つために、必要な診断データを収集します。これには個人データは含まれません。

同意

[プライバシーに関する声明](#)

⑪ 「バックアップから復元」をクリックします。



お客様のデジタル ライフに安心をご提供します

多要素認証を使用してアカウントを保護する。

Microsoft アカウントでサインイン

職場または学校アカウントの追加

QR コードをスキャンします

お客様の組織またはアカウント プロバイダー (Microsoft、Google、Facebook など) から QR コードを取得できます

バックアップから復元

⑫ アカウント ID を入力して、「次へ」をクリックします。

Microsoft

サインイン

アカウントをお持ちでない場合、作成できます。

戻る 次へ

- ⑬ パスワードを入力して、「サインイン」をクリックします。



Microsoft

← [redacted]

パスワードの入力

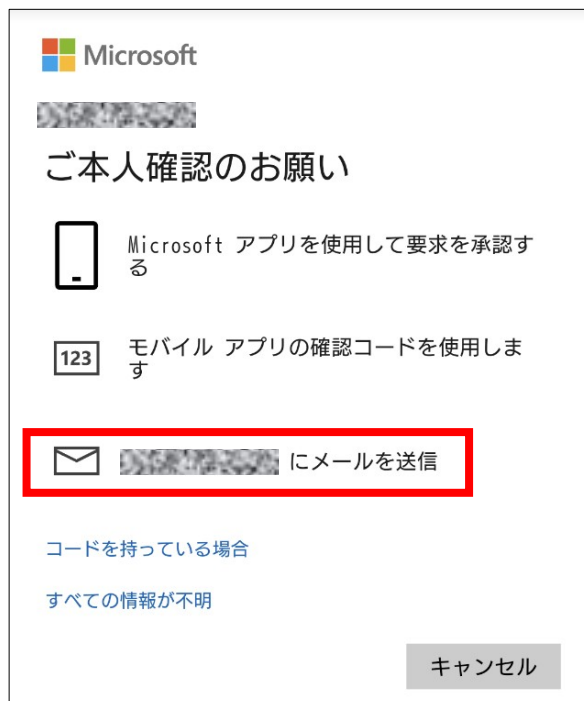
.....

[パスワードを忘れた場合](#)

[Microsoft Authenticator アプリを使用する](#)

サインイン

- ⑭ 「xxxxx@xx.xx にメールを送信」をクリックします。



Microsoft

[redacted]

ご本人確認のお願い

 Microsoft アプリを使用して要求を承認する

 モバイル アプリの確認コードを使用します

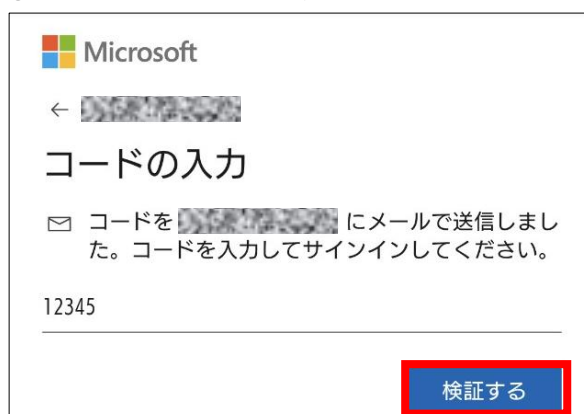
 [redacted] にメールを送信

[コードを持っている場合](#)

[すべての情報が不明](#)

キャンセル

- ⑮ ⑭で選択したメールアドレス宛に送信されたコードを入力して、「検証する」をクリックします。



Microsoft

← [redacted]

コードの入力

 コードを [redacted] にメールで送信しました。コードを入力してサインインしてください。

12345

検証する

- ⑯ バックアップの復旧が完了しました。

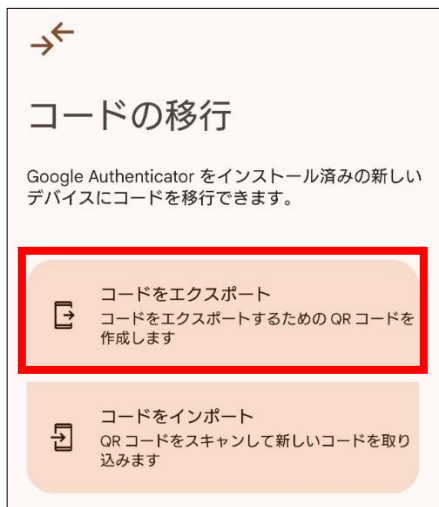
・Google Authenticator の情報を移行する

【旧端末で操作】

- ① 「Google Authenticator」を起動し、メニューアイコンをクリックします。

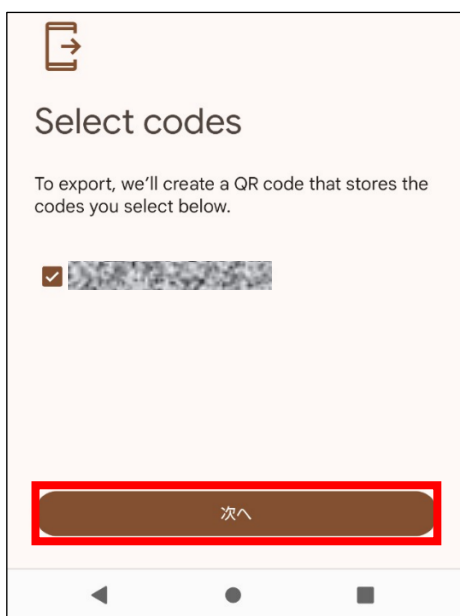


- ② 「コードを移行」をクリックして、コードの移行画面を表示します。「コードをエクスポート」をクリックします。



- ③ 本人確認を行います。（指紋認証、PIN コードなど）

- ④ [アカウントの選択]画面が表示されるので、アカウントにチェックを入れ「次へ」をクリックします。



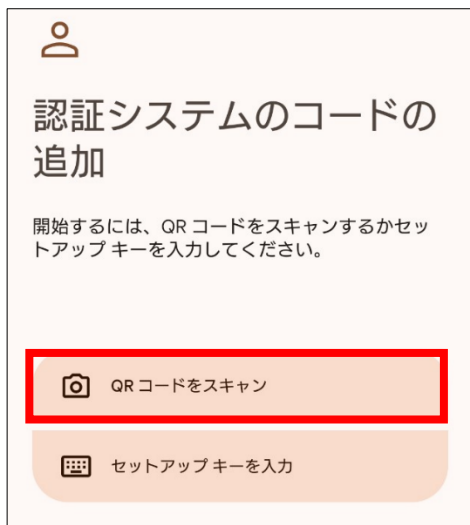
- ⑤ 「QR コード」が表示されます。この後、新端末で QR コード読み取りの手順に移りますので、QR コードを表示した状態を保持してください。

【新端末で操作】

- ⑥ 「Google Authenticator」をインストールして、起動します。
- ⑦ 「コードを追加」をクリックします。



- ⑧ 「QR コードをスキャン」をクリックします。

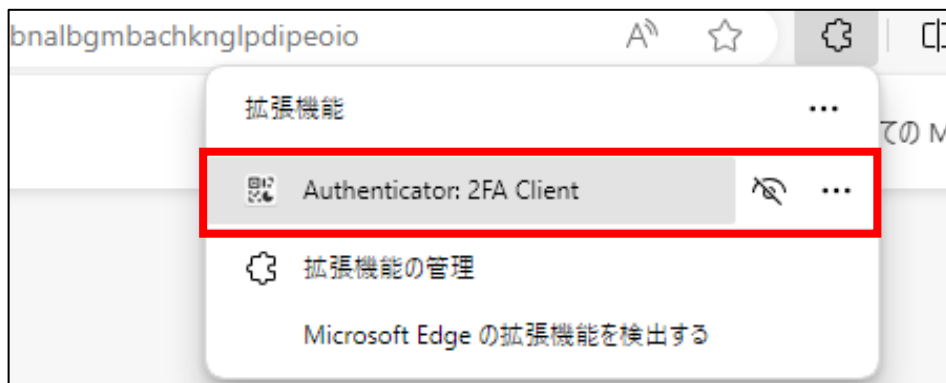


⑨ 旧端末の手順⑥で表示させていた「QR コード」をスキャンして移行完了です。

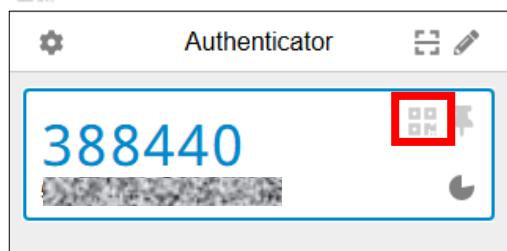
・PC ブラウザ Microsoft Edge(Authenticator: 2FA Client)の情報を移行する

【旧端末で操作】

- ① ブラウザ右上の  アイコンをクリックし、表示されるメニューから「**Authenticator: 2FA Client**」をクリックします。



- ②  アイコンをクリックします。



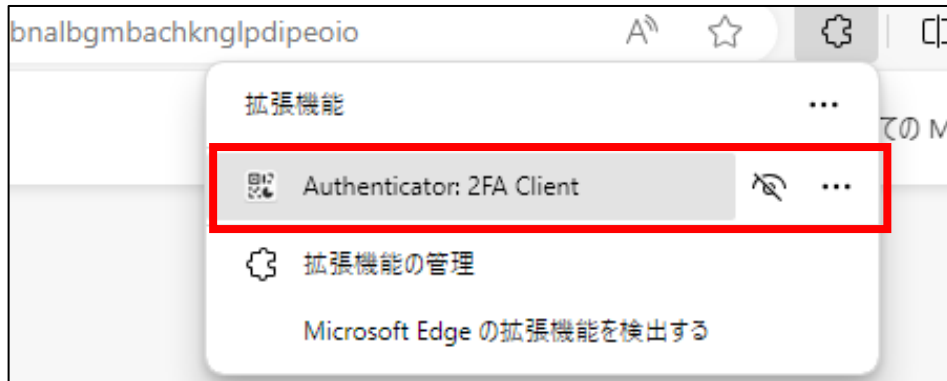
- ③ QR コードが表示されます。この後、新端末で QR コード読み取りの手順に移りますので、この画面をスクリーンショットで保持してください。



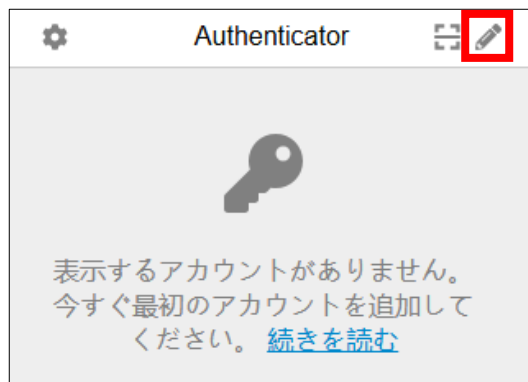
【新端末で操作】

④ 「Authenticator: 2FA Client」をインストールします。

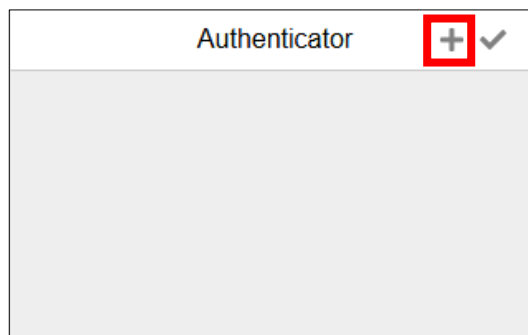
⑤ ブラウザ右上の  アイコンをクリックし、表示されるメニューから「Authenticator: 2FA Client」をクリックします。



⑥  アイコンをクリックします。



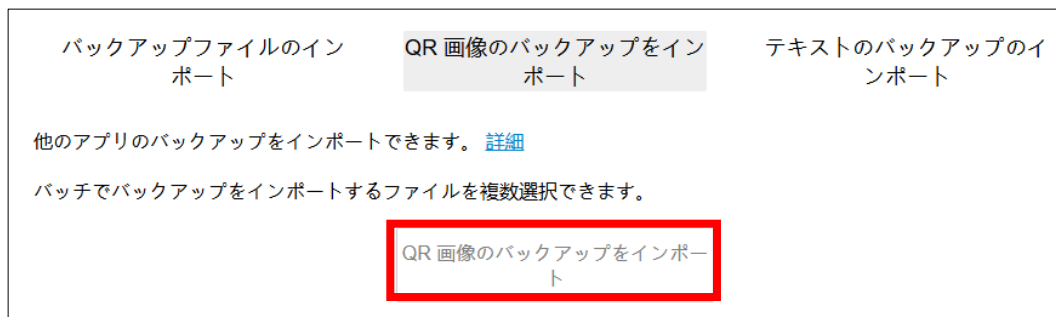
⑦  アイコンをクリックします。



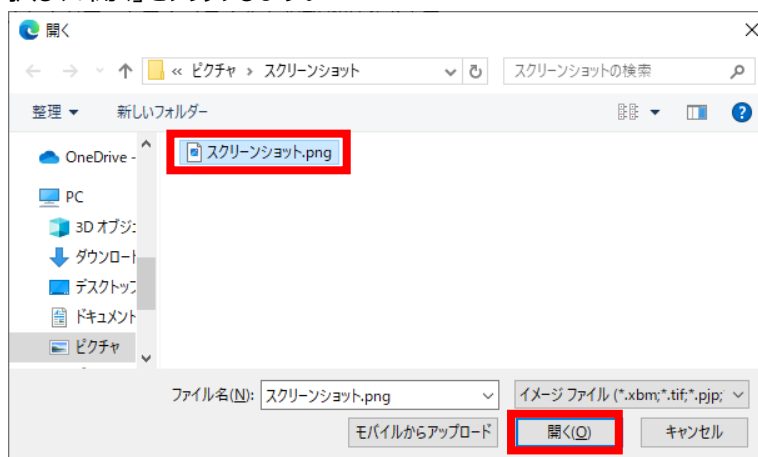
- ⑧ 「QRコード画像をインポート」をクリックします。



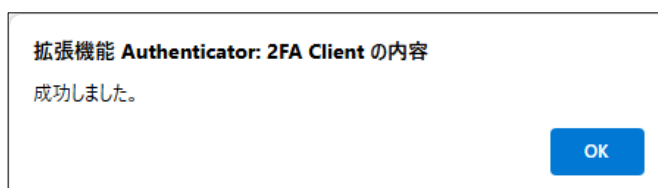
- ⑨ 次の画面で「QR 画像のバックアップをインポート」をクリックします。



- ⑩ ファイル選択の画面が表示されるので、旧端末の手順③で保存したスクリーンショットの画像ファイルを選択し、「開く」をクリックします。



- ⑪ 移行が完了しました。



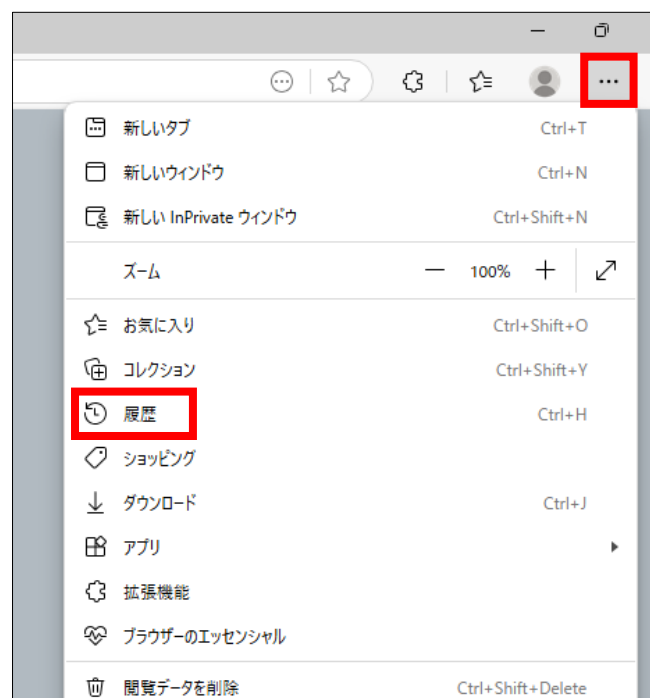
8-5 Salesforce 画面が表示される場合

ログイン時に下記の Salesforce の画面が強制的に表示され、ログインができない場合は、ブラウザのキャッシュのクリアをお試しください。

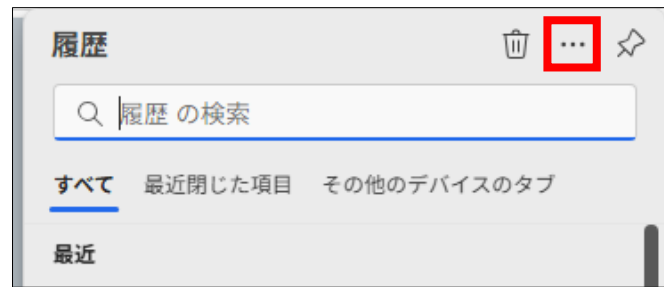
「salesforce ログイン」画面

The image shows the Salesforce login page. At the top is the Salesforce logo. Below it is a message in red text: "ユーザー名とパスワードを確認してください。それでもログインできない場合は、Salesforce システム管理者にお問い合わせください。" (Please check your username and password. If you still cannot log in, please contact the Salesforce system administrator for assistance). There are two input fields: "ユーザー名" (Username) and "パスワード" (Password). Below the password field is a blue "ログイン" (Login) button. Under the button is a checkbox labeled "ログイン情報を保存する" (Save login information). At the bottom of the form is a link "パスワードをお忘れですか?" (Forgot your password?). At the very bottom of the page, there is a link "消費者庁 従業員ですか? ログイン" (Consumer Affairs Agency Are you an employee? Login).

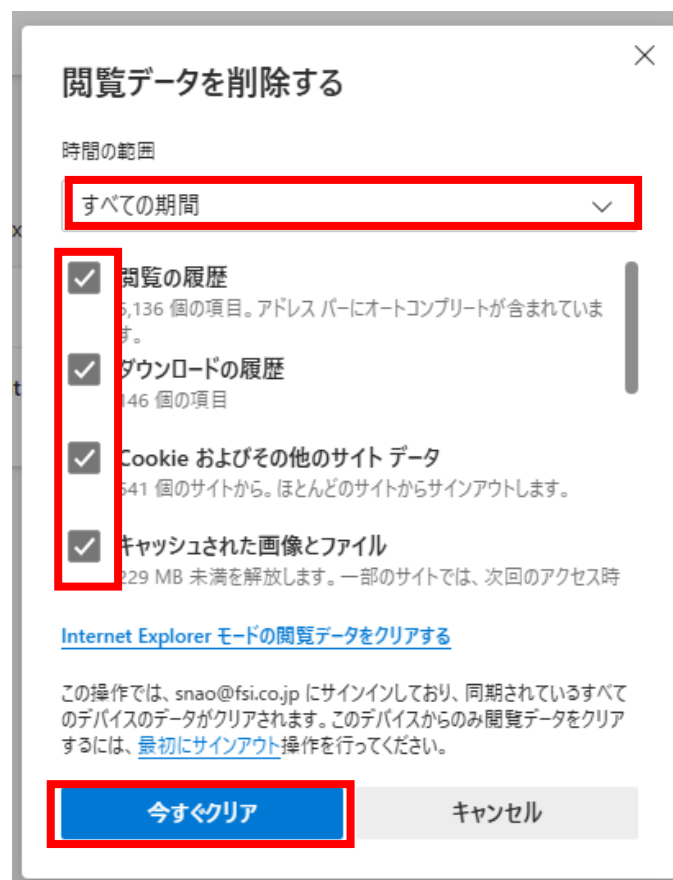
- ① ブラウザの右上の ... マークをクリックし、「履歴」をクリックしてください。



- ② 履歴画面で  マークをクリックします。



- ③ 「閲覧データを削除する」画面で時間の範囲を「すべての期間」を選択し、「閲覧の履歴」、「ダウンロードの履歴」、「Cookie 及びその他のサイトデータ」、「キャッシュされた画像とファイル」にチェックを入れ、「今すぐクリア」をクリックします。



- ④ ブラウザを再起動し、再度、ログインをお試しください。